平成 28 年度版ディスクロージャー誌

REPORT 2017

JAたかつき
50th ANNIVERSARY

はじめに

平素は皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。

ＪＡたかつきは、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示に努めており、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、平成 28 年度版ディスクロージャー誌「ＲＥＰＯＲＴ　2017」を発行しました。

本誌は、当ＪＡの主な事業内容や組織概要、経営の内容や今年度より取り組んでおります『自己改革』の実践状況についてもよりわかりやすい編集に心がけています。

皆さまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

ＪＡたかつきは、地域社会の発展と豊な暮らしの実現に向け「ＪＡバンク」の一員として、より一層の「信頼」と「安心」をご提供します。

今後とも一層のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月

高槻市農業協同組合

プロフィール（平成 29 年 3 月 31 日現在）

設立	昭和42年2月28日
本店所在地	高槻市城北町一丁目15-8
管轄区域	高槻市及び島本町
総資産	2,997億円
貯金	2,723億円
貸出金	258億円
長期共済保有高	3,645億円
自己資本額	195億円
（うち出資金）	(10.5億円)
組合員数	14,857人
役員数	23人
職員数	183人　（うち常勤嘱託8人）
組合の施設数	37箇所
単体自己資本比率	24.67%

※本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。

なお、金額は、表示単位未満のものは、「0」で表示し、期末に残高のない（0円）場合等は「−」で表示しています。また、構成比などの比率が、小数点第３位以下のパーセントの場合は、切り捨てて表示しています。

組織概況編

組織概況編
経営方針と事業の概況
■ ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
■ JA たかつきの経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
■ 平成 28 年度事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
「自己改革」実践状況報告
■ ＪＡたかつきの自己改革の取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・ 7
自己資本の状況
■ 単体自己資本比率の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
リスク管理への取り組み
■ リスク管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
■ 金融制度に関する各種方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
■ 情報保護に関する各種方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
■ その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
トピックス
■ 創立 50 周年記念事業関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
■ 沿革・あゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
■ 農業振興活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
■ 地域貢献情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
JA の概要
■ 機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
■ 店舗のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
■ 役員構成・組合員組織・組合員組織の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
事業内容編
信用事業のご案内
共済事業のご案内
経済事業のご案内
経営資料編
単体ディスクロージャー
連結ディスクロージャー
代表者確認書
〔参考〕開示項目一覧

©

経営方針と事業の概況

ごあいさつ

平素は、JA たかつきの事業各般にわたり、ひとかたならぬご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当ＪＡは、昭和 42 年 2 月に高槻市内８農協が大同合併し、相互扶助の精神のもと「農業振興」と「地域貢献」を旗印に堅実経営を実践し続けた結果、本年 2 月には創立 50 周年記念式典を開催することができました。

平成 28 年度は、農業・農協改革で厳しい環境の中、これまで取り組んできた農業支援策を強化するため「ＪＡたかつきのめざす基本方向」のもと第 7 次総合経営計画の重点実践課題である「営農支援活動の強化による地域農業の振興」「地域貢献活動による JA ファンづくりを通じた地域の活性化」「総合事業機能の発揮による健全な JA 経営」「組合員・地域住民への理解醸成に向けた広報活動」を基軸に地域農業への多面的な支援、地域に貢献する事業活動を展開し、組合員と地域住民の期待と信頼により一層応えるため、総合事業体としてさまざまな活動を通じて自己改革に取り組んでまいりました。

特に「営農支援活動の強化」を図るため地域農業の拠点となる総合営農センター内の精米施設の新設、定温倉庫の増設、ライスセンター、育苗センター施設の整備を、昨年 8 月に完了し組合員の営農支援とＪＡたかつきブランド米の確立に万全を期しました。

経営面においては、経営の健全性および信頼性を確保するため、コンプライアンス態勢を強化し、法令遵守への理解徹底、内部規程などに準拠した事務処理を徹底することにより、日常業務における事務ミスや苦情の防止に努めました。

以上の結果、平成 28 年度の決算内容については、貯金残高 2,723 億円、貸出金残高 258 億円、長期共済保有契約高 3,645 億円、購買品供給高 2 億 4 千万円、販売品取扱高 1 億 6 千万円となり、本年度決算に基づく経常利益は 8 億 4 千万円、税引前当期剰余金は 8 億 6 千万円、当期剰余金は 6 億 4 千万円、当期未処分剰余金は 22 億円を計上し、厳しい中にも一定の事業結果を収めることができました。

平成 29 年度も JA を取り巻く状況は厳しいと思われますが、当 JA のめざす基本方向を踏まえ、引き続き諸課題につきまして、着実に対応させていただき、地域になくてはならない JA として組合員・地域の皆さまのご期待と信頼にお応えしていくため、今後とも役職員一同、職務に精励努力を重ねてまいる所存でございます。

本誌によって、より一層当 JA への信頼を深めていただければ誠に幸甚に存じます。

平成 29 年 7 月

高槻市農業協同組合

代表理事組合長　橋長　俊彦

ＪＡたかつきの経営方針

◇経営理念◇

JA のアイデンティティを大切に、信用を重んじ、堅実経営に徹し、日々事業の向上に努め、組合員と地域の発展のために、かぎりなく貢献しその社会的役割を誠実に果たしていくことを旨とします。

◇ JA たかつきのめざす基本方向◇

○私たち JA たかつきは農業協同組合としての本分を忘れることなく、組合員の営農と地域農業への貢献を第一とします。

○私たち JA たかつきは地域に根ざした総合事業体として地域に開かれ、地域に貢献する事業活動を展開します。

○私たち JA たかつきは一にも二にも堅実経営を実践し組合員の信頼度を高め、その利用率向上と利用メリットの還元に努めます。

平成 28 年度事業の概況

貯金残高

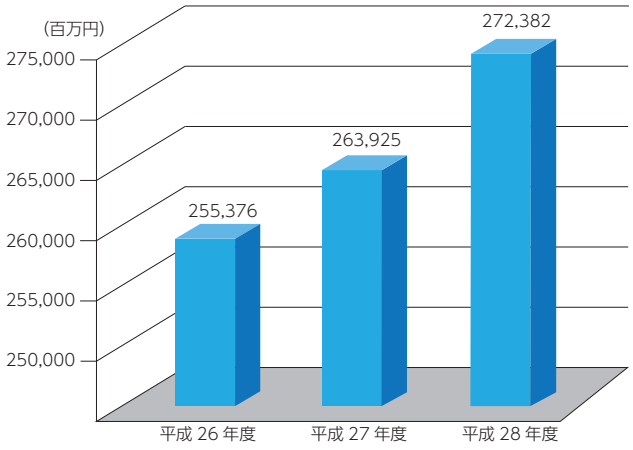

購買品供給高・販売品取扱高

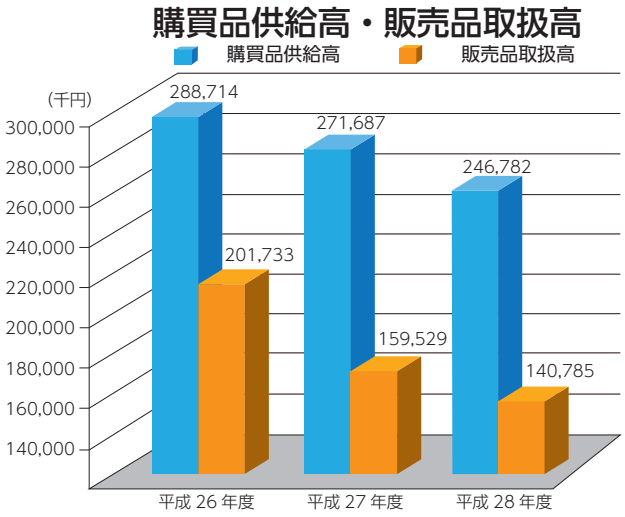

貸出金残高

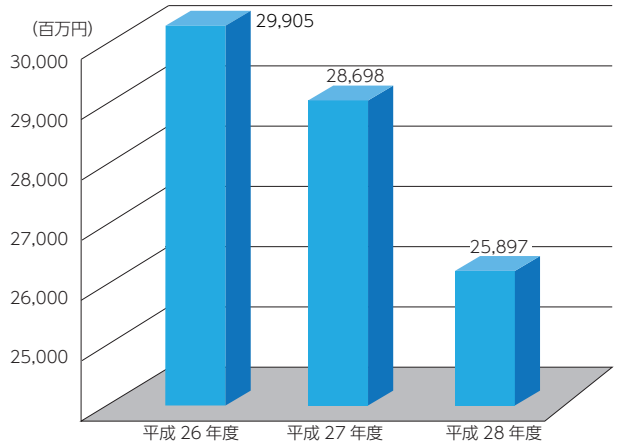

自己資本比率

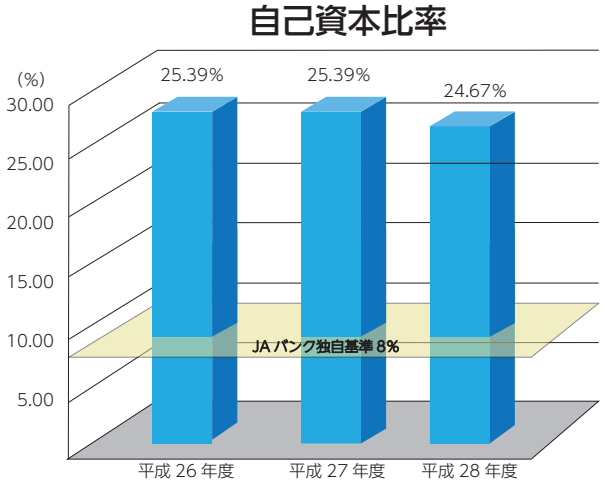

長期共済新契約高・長期共済保有契約残高

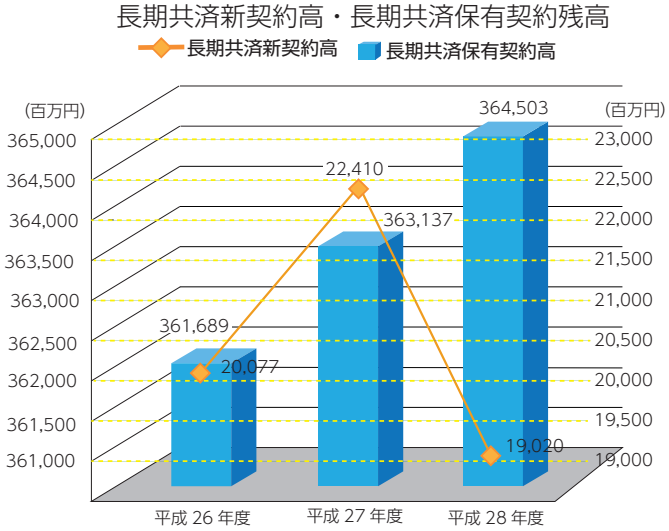

経常利益・当期剰余金

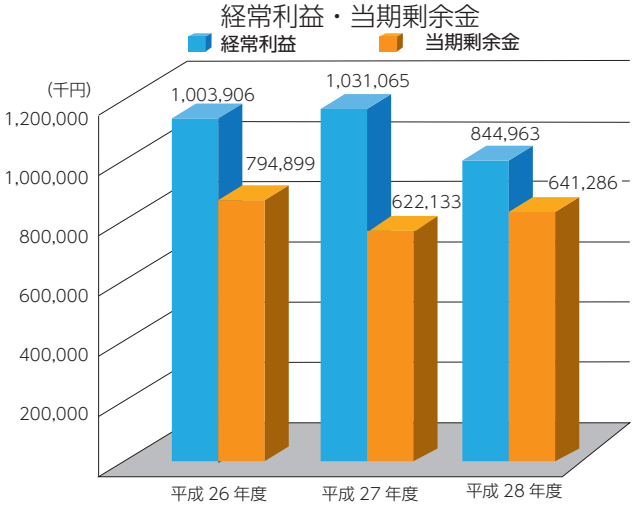

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農産物の生産と提供に取り組みました。

（1）指導事業

＜営農活動＞

総合営農センターを拠点に、関係機関、関係団体と連携を図り、地域農業の持続的発展と組合員の営農を多面的にサポートする営農支援活動として、水稲苗、野菜苗の生産や、有害鳥獣対策、遊休農地解消に努めるとともに農作業受委託事業に取り組み、その引受面積は、97ha（計画対比 98.9%）となりましました。

また、ＪＡたかつき銘柄米づくりを推進し、地元産米の栽培管理と生産履歴記帳運動に基づく安全・安心な地元農産物の提供に努めるとともに、総合営農センター内に精米施設の新設、定温倉庫の増設、ライスセンター・育苗センターの施設整備を行い、組合員の営農支援に努めました。

樫田地区では、主産地形成を目指し開設している「ぶどうパイロット農園」の充実を図りました。

＜生活文化＞

各地区女性会は、支店を拠り所に地区の特徴を生かした多様な講習会、研修会等活発に開催し協同活動支援に努めました。また、地区女性会会長・副会長で構成する女性協議会を通じて女性会間の情報共有を行いました。

また、女性会で恒例である味噌加工などで使用するふれあい加工センター内の機器を更新するなど、地域活性化活動に取り組みました。

＜教育情報＞

当ＪＡと組合員を結ぶ広報誌『ふれあい』を創立 50 周年を機に全面カラー化を行い、さらなる誌面の充実に努め、毎月発行を継続するとともに、家族雑誌『家の光』や『日本農業新聞』の購読普及に取り組みました。

なお、平成 28 年 11 月には、家の光協会より、『家の光』永年普及活動運動に対し特別感謝状を受けました。

また、暮らしに役立つホットな情報を提供するＪＡたかつき文化セミナーを年度内に 3 回継続開催し、通算して 71 回の開催となりました。

＜農政活動＞

地域農業の情勢変化に対応し、持続的発展を図っていくため、関係機関（行政）、関係団体〔実行組合協議会、地産地消推進協議会、農業再生協議会、有害鳥獣対策協議会、遊休農地対策本部（協議会）、農林業祭実行委員会、農業振興団体協議会〕と連携し、農政の諸課題解決に向けて取り組みました。

(2) 購買事業

総合営農センターを拠点とした物流の集中管理による事業の効率化を図り、購買品の計画仕入れによる供給コストの低減、在庫管理の強化、生産資材（肥料、農薬等）の予約購買や引き取り制度を奨励し組合員へのメリット還元に努めました。また、内部統制強化に向けた検討会を重ね事務改善に取り組みました。

このような結果から、本年度の購買品供給高は 2 億 4 千万円（計画対比８０%）となりました。

(3) 販売事業

地元産米「ヒノヒカリ、キヌヒカリ」についてＪＡたかつき銘柄米（ブランド米）生産奨励施策実施要領に基づく飯米を除く売渡希望数量の全量を買い入れました。

また、地産地消を推進し、地元産米の小中学校等への米飯給食の消費拡大に努めるとともに、生産者クラブと連携し、農産物直売所「農風館」の充実に努めました。

このような結果、本年度末の販売品取扱実績は 1 億 6 千万円 *（計画対比 91.4%）、平成 28 年産米の買い入れ数は、24,787 袋（1 袋 30Kg）（前年対比 102.1%）となりました。

（*）受託販売品取扱分 23,661 千円を含んでいます。

（4）加工事業

当 JA の特産物である「長慶味噌」「右近漬」の生産加工、地元産米の消費拡大を図るため、純米米粉「ささめ雪」、ポン菓子「たかちゃん、つきちゃん」等の加工に取り組みました。

（5）利用事業

総合営農センター内の共同乾燥調整施設「ライスセンター」の利用率と稼働率の向上に努め、組合員の農作業の軽減と「安全・安心」の JA たかつき銘柄米づくりに努めました。

このような結果、ライスセンターへの生籾による集荷 982 トン（前年対比 91.5%）、玄米による集荷は 194 トン（前年対比 101%）となりました。

（6）農地利用集積円滑化事業

優良農地である農用地の保全管理と遊休農地の解消に向け、「農業経営基盤強化促進法」に基づく農地利用集積円滑化事業（土地の賃貸借 3 者契約）に取り組み農用地等の買入れ、借受け、交換、売渡しおよび貸付に取り組みました。

このような結果、農地の賃貸借を中心に本年度末の農地利用設定面積は 8.1ha（38 軒）（計画対比 73.6%）となりました。

（7）特別会計事業（育苗・農作業受委託事業）

総合営農センター内の共同育苗施設（育苗センター）を活用し、良質な機械田植用水稲苗、野菜苗の生産・供給に努めました。

また、農作業オペレータ部会と連携し、水稲作を中心とする農作業受委託事業に取り組むとともに、組合員の営農支援に取り組みました。

このような結果、水稲苗 37,741 箱、花苗・野菜苗 80,117 ポットを生産供給するとともに農作業の受委託については、耕耘・代かき、41. 0ha（88 軒）、機械田植 28.1ha（178 軒）、稲刈り 27.9ha（166 軒）、全面委託 1.0ha（6 軒）となりました。

◇信用事業部門

＜貯金＞

総合事業の機能を発揮し、地域に根ざした生活メインバンクとして家計のメイン化による総合取引（給与振込、年金振込、口座振替等）の推進、年金セミナー（年金相談会）の開催や年金友の会の支援に努めるとともに、組合員への感謝の気持ちとして創立 50 周年を記念とした特別定期貯金などの JA 独自の貯金商品によるキャンペーンの展開の結果、本年度の貯金残高は 2,723 億円（計画対比 101.6%）となりました。

＜貸出金＞

住宅ローンを中心とした各種ローンの資金需要への対応と休日相談会を開催し、融資相談活動を積極的に推進するとともに、貸出金債権の保全管理についても万全を期して取り組みました。

また、創立 50 周年を記念とした住宅ローンキャンペーンを展開しました。

このような結果、本年度の貸出金残高は 258 億円（計画対比 86%）となりました。

＜貸金庫＞

本店ビル内設置の「貸金庫」は、組合員・利用者のかけがえのない貴重品を盗難、紛失、火災などの危険から守る有効な施設として貸金庫ルームの保全管理に万全を期するとともに利用促進に努めました。

◇共済事業部門

組合員、利用者のライフプランに沿った「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供とコンプライアンスを踏まえた普及、引受け、支払いの迅速化・適正化を図るとともに長期共済の保有契約高（新規純増）の拡大に取り組みました。

このような結果、本年度末の長期共済保有契約高は 3,645 億円（計画対比：100.3%）、自動車共済契約掛金は 1 億 7 千万円（計画対比 92.8%）となりました。

『自己改革』実践状況報告

ＪＡたかつきの自己改革の取り組みについて

1．報告の目的

当 JA では、JA たかつきのめざす基本方向のもと、第 7 次総合経営計画（平成 28 年度～平成 30 年度）の 4 つの重点事項「営農支援活動の強化による地域農業の振興」「地域貢献活動による JA ファンづくりを通じた地域の活性化」「総合事業機能の発揮による健全な JA 経営」「組合員・地域住民への理解醸成に向けた広報活動」を実現するため、様々な『自己改革』に取り組んでいます。

当 JA は、『自己改革』が求められる以前から、地域農業の振興と農業者の所得向上のため、「生産奨励施策実施要領」に基づく JA たかつき銘柄米の全量買い上げや、その消費拡大に向けた地産地消運動の展開、また山間部での「新たな産地づくり構想」のもと、ぶどうのパイロット農園を開設し主産地形成向け事業を展開しています。

今年度以降もこれまでの取り組みを実践しながら、地域の農業と暮らしになくてはならない組織となることを目指す『自己改革』の取り組みを組合員や地域の皆さまと共有するため、本冊子（平成 28 年度分）より『自己改革』実践状況について報告いたします。

2．報告方針

『自己改革』実践状況報告については、以下の方針に基づき作成しています。

①『自己改革』実践状況については、その取り組み目的などが明確になるよう重点事項ごとの項目に分けて記載しています。

②『自己改革』実践状況報告の取り組みは、平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）における取り組みを対象としています。

③『自己改革』実践状況報告は、平成 29 年度、平成 30 年度においても行うこととといたします。

3．実践状況報告

〔1〕営農支援活動の強化による地域農業の振興

〔活動方針等〕

総合営農センターの充実強化に努め、農業継続の支援を図り農家所得向上に取り組みます。

重点取組事項	具体的実践方策	平成 28 年度の実践状況
営農指導体制の強化	水稲作を中心とする農作業受委託事業の強化	JA たかつき農作業オペレーター部会とともに農作業受委託事業に取り組みました。その引受面積は 97ha となりました。
	共同育苗施設による水稲苗、野菜苗等生産供給の取り組み強化	総合営農センター施設を利用して、健苗で良質な苗の供給に取り組み、水稲苗 37,741 箱、花苗・野菜苗 80,117 ポットを生産しました。
	営農指導体制の充実（SAA・AA 等）	営農指導体制の強化とフィールドワークを取入れ、実地経験を活かした指導体制をめざし AA を 2 名増員することとなりました。また、JA 版農業電子図書館を導入し組合員の営農相談に対応しました。
JA たかつき銘柄米（ブランド米）確立の取り組み	生産奨励施策（特別奨励金）と全量買入（自家飯米分の除く）の継続実施	28 年産米について組合員の自家乾燥分は 207 件で 6,470 袋（30kg）ライスセンター利用分は 576 件で 18,317 袋（30kg）を買入れました。
	定温倉庫増設、色彩選別機の導入による品質向上	最新鋭の精米機の導入により米ぬか、変色米等の混入がなくなり品質維持管理が図れました。
農業継続に対する支援	共同利用施設のメリットを活かした乾燥調整作業の軽減化	生籾は 576 件で 982,063kgの受け入れとなりましたが、ライスセンター施設の増強を図ったため円滑な乾燥調整作業が実施できました。
	生産資材の需要者等へのコスト削減の取り組み	全農と連携して、低コスト商品の普及および組合員への米ぬかの供給、水稲苗の値下げ等多様な生産者ニーズに応えました。
	農作業オペレーター部会の育成支援	農作業受委託事業にかかるオペレーターの維持確保するため、事務手続等の代行や新規オペレーターの掘り起こしを図り、オペレーター部員が 2 名増員となりました。

重点取組事項	具体的実践方策	平成 28 年度の実践状況
農産物直売所を拠点とした地産地消運動の推進	「槻っ子やさい」など地元農産物の生産奨励	生産者にアンケートを実施し視察研修、営農講習会を実施する等、生産奨励に努め平成 28 年度売上高は 23,661,920 円となりました。
担い手農家の育成と支援	「ふれあい農業塾」の農業技術講習会の開催	水稲栽培講座、野菜栽培講座、花卉栽培講座等 6 講座で 19 回開講し、担い手農家の育成と栽培技術の向上に努めました。
	農地利用集積円滑化事業及び農地中間管理機構を通じた担い手の規模拡大	関係機関、関係団体と連携し農地利用集積円滑化事業を推進、団塊世代など再就農と担い手農家の掘り起こしを図りました。
地域農業確立対策への対応	関係機関（国、府、市（町））、関係団体（実行組合、各種協議会等）との連携強化	実行組合協議会を 4 回開催。 春夏野菜、秋冬野菜講習会を各地区で開催しました。
	コメの生産調整（減反政策）の廃止等に伴う地域農業の対応	関係機関・関係団体と連携して情報交換をしました。
	ふるさと納税にかかる特典への地元農産物の活用	高槻市、島本町ふるさと納税に伴う返礼品（お米）の取り扱いを開始しました。
優良農地の保全	農地の転貸・委任代理業務の対応	売買等事業（契約面積）8.1ha の実績となりました。 認定農業者・オペレーター部会及び関係団体等の連携強化を図りました。
	農地利用集積円滑化事業、農作業受委託事業による農地の保全管理	農地利用集積円滑化事業移行に努め保全管理分は 1.4ha の実績となりました。

〔2〕地域貢献活動による JA ファンづくりを通じた地域の活性化

〔活動方針等〕

JA くらしの活動を通じた地域貢献と支店を拠点とする次世代の JA ファンづくりに取り組みます。

重点取組事項	具体的実践方策	平成 28 年度の実践状況
JA 食農教育による農業・JA への理解促進	農林業祭等を通じたイベントによる理解促進	高槻市・島本町農林業祭の共催。 高槻市農業振興団体が主催する朝市や JA グループ大阪合同農業祭に継続出展するとともに本店ビル 2 階で組合員等を対象に総合展示即売会を実施しました。
地域の環境保全・福祉に役立つ取り組み	店舗周辺での清掃活動	全体の約 4 割で実施、年度末支店長会議において、平成 29 年度全店で実施することにしました。
	小中学校を対象とした書道コンクールの開催	作品数 570 件・第 3 四半期に目標達成し終了しました。
	こども 110 番等の地域防犯への協力	こども 110 番は平成 29 年度全店設置することを確認し、各店舗の駐車場防犯カメラについては磐手・五領・三箇牧支店に設置しました。
	文化セミナーの継続開催	継続的に年 3 回文化セミナーを開催し通算 71 回目の開催となりました。
支店活動の充実と地域活動の活性化への取り組み	1 支店 1 協同活動の推進	磐手さわやか夏祭、三箇牧ふれあい祭等を開催し平成 29 年度は全店で創意あふれる活動を実施することを確認しました。

〔3〕総合事業機能を発揮した健全な JA 経営

〔活動方針等〕

各事業を総合的に展開し、健全性・堅実性を維持しながら、組合員の積極的な事業活動への参加や JA 経営を担う人材育成等に取り組みます。

重点取組事項	具体的実践方策	平成 28 年度の実践状況
信用事業	JA たかつき独自の貯金商品の企画とキャンペーン等実施	貯金残高は 2,723 億円となり期首対比 84 億 5 千万円の純増。年度末目標より 43 億 8 千万円増。目標対比 101.6%となりました。
	年金セミナー・相談会の実施による年金受給口座獲得への取り組み	年金セミナー 4 回、相談会 4 回を実施し、3 月末で年金獲得実績 1,362 件（目標対比 136.2%）となりました。
共済事業	ライフアドバイザーの育成	年間を通じ新任 LA に対し座学 4 回、同行研修 4 回計 8 回の研修を実施。また、外部講師を活用した LA 研修会を 2 回実施しました。
	共済保有契約高堅持の取り組み強化	長期共済保有契約高は 3,645 億円となり 13 億 6 千万の純増。目標対比 100.3%となりました。
経済事業	購買品の計画仕入れによる供給コストの低減、在庫管理の強化	購買品の計画仕入れと四半期ごとの在庫検証に努めました。
	供給体制の整備（集中配送、引取推進）	計画的な配送・引取を実施しました。
財務の健全性とコンプライアンスの徹底	リスク管理体制の強化	信連・金融課による店舗巡回を実施しました。また自店検査にかかる研修会（信用事業 1 回、共済事業 1 回）を実施しました。
	コンプライアンス態勢の充実強化	半期末及び年度末基準で進捗状況調査を実施し、各部署の取り組み状況を検証しました。
経営管理の高度化による事業計画の確立	中期 3 ヵ年計画の着実な実行と進捗状況の検討	四半期ごとに調査を実施し、計画の進捗状況を確認しました。また第 4 四半期終了後に 1 年間を総括し、取り組みを検証しました。
正組合員との関係強化	正組合員の次世代への円滑な承継	一戸複数組合員化 1.53%の実績となりました。
	女性農業者や担い手後継者等の正組合員への加入促進	女性正組合員加入率は 21.43%の実績になりました。
准組合員に利便性ある事業活動の展開	直売所等利用（安全安心な地元農産物の購入）による「地産地消」への理解促進	直売所来店者へのアンケート調査を実施し、ニーズを把握し理解促進に努め、来店客者数 36,055 人となりました。
協同組合理念の再認識	協同組合原則の理解促進	支店長会議で JA 綱領を唱和し、各部署での職員会議、朝礼等で定期的に唱和しました。
次世代の中核職員の育成	組合員等から求められる人材育成への取り組み	各種研修会の充実を図るとともに JA 全中主催の JA 経営マスターコース（期間 1 年）に毎年職員を派遣することにしました。
営農経済関連	総合営農センター施設の補修及び器具の整備	定温倉庫・精米施設新設工事、ライスセンター乾燥機増設工事、荷受ライン改修工事を実施しました。

〔4〕組合員・地域住民への理解の醸成に向けた広報活動

〔活動方針等〕

情報発信による効果的な広報活動の強化に努めます。

重点取組事項	具体的実践方策	平成 28 年度の実践状況
広報活動の強化	広報体制の充実と人材の育成	広報研修、職場内教育の充実による体制強化並びに部長会議等において広報内容の精査をしました。また、JA たかつきイメージキャラクター「美稲ちゃん」を制定し、催事等にかかる PR 活動等で JA のイメージアップを図りました。
情報提供活動の充実・強化	ホームページや広報誌『ふれあい』による JA たかつきの情報の提供	ホームページの定期的更新及び内容の精査と広報誌の全面リニューアル（29 年度）に向けた取り組みを実施しました。
直売所や支店を通じた広報展開	地元農産物の PR 活動	中央会サポートセンター、メディア、行政機関等と連携した広報活動の展開。大阪農業PR動画協力、大阪駅での地元産米の PR を実施しました。

自己資本の状況

単体自己資本比率の状況

◇自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または、量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより経営の健全性維持・強化を図っています。

◇自己資本調達手段の概要

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。

●普通出資による資本調達

項目	内容
発行主体	高槻市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,050 百万円（前年度 1,056 百万円）

◇単体自己資本比率

平成 29 年 3 月末における自己資本比率は、下表のとおりとなりました。

自己資本比率とは、金融機関の安全性や健全性をはかる重要な指標の一つです。金融機関が保有する「資産」に占める「自己資本」のことで、この比率が高いほど健全な経営であるといえます。

当 JA の自己資本比率は、安全基準とされる国内基準の 4%を大きく上回っています。

また、この数字は海外で金融業務を展開する金融機関に適用される国際基準８％をも上回っており、高い安全性・健全性を示しております。

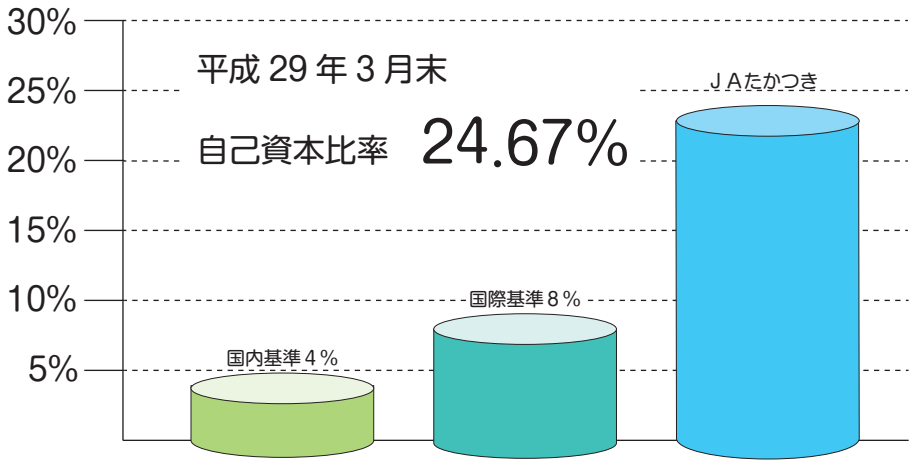

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

◇リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して当 JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切な対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

○信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および、当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針および ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

○流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

○事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し、事務リスクの削減に努めています。また万が一、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施する体制を整えています。

○システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害時に備え、「オンラインシステム管理要領」・「オンライン障害対応手続」を策定しています。

◇リスク管理体制図

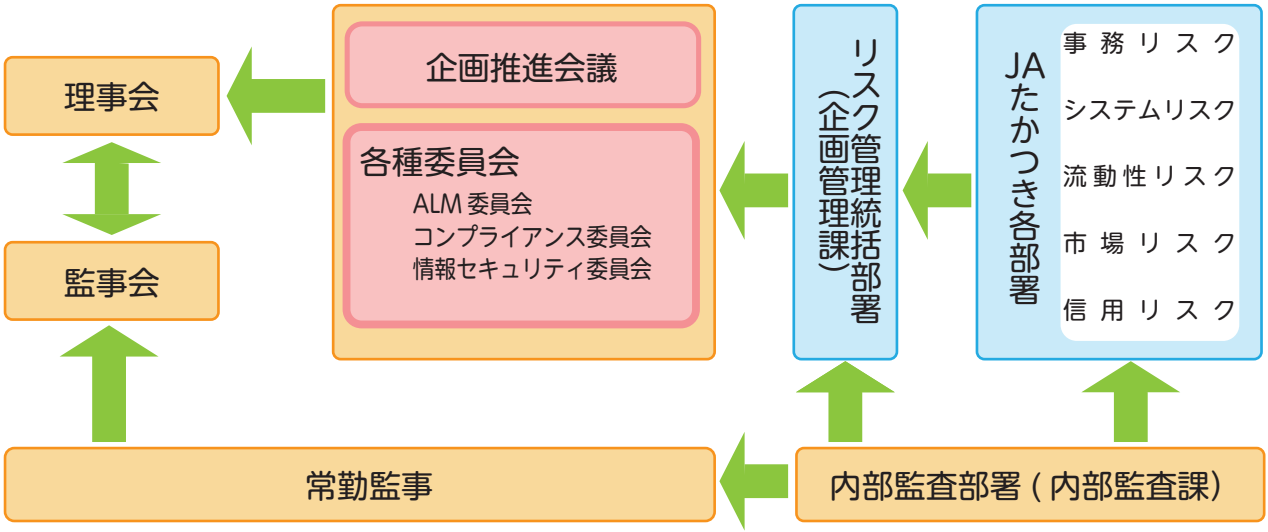

◇法令遵守の体制（コンプライアンス）について

JA は組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とし、各種の事業活動を通じて、わが国の農業の発展と地域経済・社会の発展に寄与するという社会的責任と、金融機関として業務を通じ信用を維持し、貯金者の保護を確保するとともに金融の円滑化のため、その業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

JA がこうした社会的責任や公的使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「コンプライアンス基本方針」を定め、研修会などを通じて、不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

〔コンプライアンス基本方針〕

(基本的使命と社会的責任)

・当 JA は、JA の担う基本的使命･社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当 JA の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

(質の高いサービスの提供)

・当JAは、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

(法令等の厳格な遵守)

・当JAは、関連する法令などを厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

(透明性の高い組織風土の構築)

・経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

(反社会的勢力の排除)

・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置することにより、コンプライアンスの推進を行っています。基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会などを通じて全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署に総務部企画管理課を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

あわせて、監事への情報提供窓口も設置しています。(詳細は下記をご参照ください。)

◇組合員から監事への情報提供窓口設置について

当 JA の監事は、経営の健全な発展に資するため、農協法（法第 35 条の 5）および農協法施行規則（第 81 条）に基づき、理事の職務の適正な遂行を阻害する行為に関する情報（組合経営に関する事象に限る）の提供を求めています。

当 JA の理事の組合経営に関する気になる行為について、見たり聞いたりした事柄があれば、封書にて下記宛に連絡くださいますようお願いします。

連絡先	〒 569-0071　高槻市城北町１－１５－８ 高槻市農業協同組合　本店　監事会　宛 072-672-6603
受付監事	常勤監事　藤本　榮造

※当JAの業務に関する一般的な苦情については、別途窓口を設置していますので、そちらをご利用ください。

※ご好意による情報提供であっても、誹謗・中傷に類似する内容のものは受付いたしかねますので、予めご了承ください。

【一般苦情相談窓口】

一般的な苦情・相談等の窓口は、金融課（信用事業）・共済課（共済事業）・総務人事課（その他全般）および各支店に設置しています。

金融制度に関する各種方針について

◇金融商品の勧誘方針

当 JA では、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇利用者保護等管理方針

当 JA では、農業協同組合法その他関連法令などにより営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。）の皆さまの正当な利益の保護と利便の確保のために、理事会において決議した「JA バンク利用者保護等管理方針」に基づき、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。（「JA バンク利用者保護等管理方針」については、下記をご参照ください。）

1．当 JA は、お客さまに対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2．当 JA は、お客さまからの相談・苦情等について、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、お客さまの理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
3．当 JA は、お客さまに関する情報について、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏えいおよび不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4．当 JA が行う事業を外部に委託するにあたっては、お客さま情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう、努めます。
5．当 JA は、当 JA との取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

（注）1．本方針の「お客さま」とは、「農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業で取引をされている方および今後取引を検討されている方」をいいます。
2．本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等においてお客さまと当 JA との間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

◇利益相反管理方針の概要

当 JA では、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインならびに理事会において決議した「利益相反管理方針（以下、「本方針」）」に基づき、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、適正に業務を遂行してまいります。（「利益相反管理方針の概要」については、下記をご参照ください。）

1．対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 JA の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2．利益相反のおそれのある取引の類型等

「利益相反のおそれのある取引」の類型としては、以下に掲げるものが考えられます。

（1）お客さまと当 JA の間の利益が相反する類型。

（2）当 JA の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型。

3．利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

（1）利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

（2）各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

（3）利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

（4）各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

（5）利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4．利益相反の管理の方法

当 JA は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

（1）対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法。

（2）対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法。

（3）対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法。（ただし、当 JA が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）

（4）その他対象取引を適切に管理するための方法。

5．利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当 JA で定める利益相反管理規程に基づき適切に記録し、保存いたします。

6．利益相反管理体制

（1）当 JA は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 JA 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないこととします。また、当 JA の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めています。

（2）利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7．利益相反管理体制の検証等

当 JA は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇金融円滑化にかかる基本的方針

当 JA は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当 JA の最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当 JA の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け以下の方針を定め、取り組んでまいります。(内容については、下記の「金融円滑化にかかる基本方針」をご参照ください。)

1．当 JA は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
2．当 JA は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めています。
3．当 JA は、お客さまからの新規融資や貸付条件等の変更等の相談・申込があった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行えるように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4．当 JA は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5．当 JA は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込について、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換をしつつ連携に努めます。
6．当 JA は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
（1）組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（2）常務理事（金融・共済担当）を「金融円滑化責任者」として、当 JA 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（3）業務部に、「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店（含、本店営業部）における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7．当 JA は、本方針にもとづく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇金融 ADR 制度への対応

①苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規程などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、大阪府 JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情などの解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口

信用事業　業務部　金融課（電話：072-672-9614（月～金　9時～ 17 時））

共済事業　業務部　共済課（電話：072-672-9613（月～金　9時～ 17 時））

※大阪府ＪＡバンク相談所

ＪＡ大阪中央会が運営する相談窓口です。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お客さまのご了承を得たうえで、ご利用のＪＡに対して迅速な解決を求めます。

②紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

東京弁護士会紛争解決センター（03-3581-0031）
第二東京弁護士会仲裁センター（03-3581-2249）
兵庫県弁護士会紛争解決センター（078-341-8227）
第一東京弁護士会仲裁センター（03-3595-8588）
京都弁護士会紛争解決センター（075-231-2378）
公益社団法人　民間総合調停センター（大阪府）

①の窓口または大阪府 JA バンク相談所（電話：06-6204-3669）にお申し出ください。なお、下線の弁護士会仲裁センター等については、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

ⓐ現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

ⓑ移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国のすべての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は大阪府 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センターなどにお問い合わせください。

○共済事業

ご相談・苦情等は、①の連絡先または、「JA 共済相談受付センター」までお問い合わせください。

JA 共済相談受付センター（JA 共済全国本部）

電話番号：0120-536-093（受付時間：9：00 ～ 18：00）

（土日、祝日及び 12/29 ～ 1/3 を除く）

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規程などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表しています。

ⓐ一般社団法人　日本共済協会　共済相談所　http://www.jcia.or.jp/adr/index
電話番号　03-5368-5757
〔受付時間〕9：00 ～ 17：00
（土日・祝日および 12/29 ～ 1/3 を除く）

ⓑ一般財団法人　自賠責保険・共済紛争処理機構　http://www.jibai-adr.or.jp/

© 公益財団法人　日弁連交通事故相談センター　http://www.n-tacc.or.jp/

ⓓ公益財団法人　交通事故紛争処理センター　http://www.jcstad.or.jp/

※ⓑ～ⓓの連絡先（住所・電話番号）につきましては、「自賠責共済のしおり」、自動車共済の「ご契約のしおり・約款」または、ホームページをご覧ください。

◇内部統制・反社会的勢力への対応に関する基本方針

当 JA では、反社会的勢力との関係を遮断するため、「内部統制システムに関する基本方針」を改定のうえ、平成 19 年 6 月 19 日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」などを遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で挑むために反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、これに遵守します。

Ⅰ．内部統制システムの整備に関する基本的事項

1．当 JA は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理および適正かつ効率的な事業運営を目指し、ガバナンスの質の向上を図ります。
2．当 JA は、上記内部統制システムの整備のため、内部統制統括部署により、規程・体制等の整備を統括するとともに、内部監査部署による監査レビューの実施や組合としてリスクの高い項目についての監査を実施することによって、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を行います。
3．組合長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備および運用について責任を持って実施します。

Ⅱ．内部統制に関する体制の整備

1．理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
①コンプライアンス（法令等遵守）を当 JA の重要課題として位置づけ、コンプライアンスに係る組合全体の考え方を示した「コンプライアンス基本方針」、「役職員の行動規範」、および役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を役職員に周知徹底します。さらにコンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度制定し、役職員のコンプライアンス意識の向上を図ります。
②コンプライアンスを確保するための体制として、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を総務部企画管理課とし、各部署におけるコンプライアンス担当者を通じて法令等遵守を徹底します。
③内部監査部署は、内部管理態勢等の適切性・有効性の検証・評価をし、監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
④組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員が相談もしくは、通報を行うことができる制度（ヘルプライン制度）の適切な運用を通して、内部通報制度の運営を確保します。
⑤財務報告の信頼性を確保するために、内部統制統括部署により、財務にかかる業務の仕組みを整備、構築し、必要に応じて業務の改善に努めます。
2．理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
①「文書取扱規程」に基づき、理事会議事録･契約書･その他の重要文書は、特定の管理部署等が責任を持って管理します。
②「文書取扱規程」に基づき、理事および職員の職務の執行に係る情報の取り扱い・保存・管理が適切に行われることを徹底します。
③理事の職務の執行に係る文書については、関連資料とともに保存・管理するものとし、必要に応じた期間は閲覧可能な状態を維持します。
3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①当 JA を取り巻く様々なリスクについて定めた「リスク管理基本方針」や「危機管理マニュアル」に従い、事業全体のリスクを網羅的に管理します。
②総務部企画管理課は、リスク状況の管理およびリスク管理に係る体制の整備・運営等リスク管理の統合的管理を担当します。
③災害や障害の発生など、緊急事態に陥った際は、「危機管理マニュアル」で規定した組織体制や指揮命令系統に従い、業務の早期回復を行うための危機管理対応を行います。
4．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①理事および職員は「職制規程」に従い、各組織の所管事項や職務権限・責任を明確化し、適正で効率的な職務の執行のための体制を整備・運用します。
②理事会は、中長期の経営計画を策定し、全役職員に周知徹底を図ります。
③定期的に理事会を開催し、理事の業務執行状況の監督を行います。

5．監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合は、理事と協議のうえ、監査の補助に当たらせます。
6．理事および職員が監事に報告をするための体制、その他監事への報告に関する体制
①監事は、業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて理事ならびに職員に説明を求めます。
②理事および職員は法令等の違反行為、当 JA に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見した場合には、監事に報告します。
7．その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①常勤監事は、理事会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席します。
②監事は、組合の内部監査部門と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、効率的で有効な監査を実施するよう努めます。
③監事は、監査の実効性を高めるために必要に応じて能動的に JA 全国監査機構等の外部専門家と連携を図ります。
④監事は、代表理事等との定期的会合を開き、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表理事等との相互認識を深めるよう努めます。

Ⅲ．反社会的勢力等による被害の防止

当 JA は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対して、確固たる信念を持って、以下の事項を定め、排除の姿勢を堅持し、これを遵守します。

また、マネーローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

1．運営等
当 JA は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当 JA の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。
2．組織としての対応
反社会的勢力等に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3．外部専門機関との連携
反社会的勢力による対決に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4．取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力等との取引を含めた関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求に対しては断固として拒絶します。
5．有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力による不当要求に対して、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。
6．裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力等に対して、資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
7．取引時確認
当 JA は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。
8．疑わしい取引の届出
当 JA は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

情報保護に関する各種方針について

◇個人情報保護方針

当 JA は、組合員・利用者の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが当 JA の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．関連法令等の遵守

当 JA は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当 JA は特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2．利用目的

当 JA は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3．適正取得

当 JA は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4．安全管理措置

当 JA は、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 6 項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 2 条第 4 項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．匿名加工情報

当 JA は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護方針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6．第三者提供の制限

当 JA は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当 JA は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7．機微（センシティブ）情報の取り扱い

当 JA は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8．開示・訂正等

当 JA は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

9．苦情窓口

当 JA は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10．継続的改善

当 JA は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

当 JA は、組合員・利用者の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当 JA の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当 JA は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2．当 JA は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3．当 JA は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、JA 全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4．当 JA は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5．当 JA は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

その他

◇経営執行体制

当 JA は、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が、組合の業務執行方針を決定するとともに、理事会で選任された常勤理事が日常業務の執行に当たっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行い、監事によって構成される「監事会」は、理事の職務執行の監督を行います。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性層や担い手層から理事の登用を行っています。また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査部門は、当 JA の本店・支店および子会社の全てを対象とし、毎年度策定する内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長および監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇事業継続計画基本方針

当 JA は、災害などの発生時に事業の継続・復旧に最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動することをここに宣言します。

＜１＞人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます

当 JA は、災害等の発生時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害等により二次的な被害や感染症が拡大しないよう、最大限の努力を行います。

＜２＞備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます

当 JA は、災害等の発生時に必要な設備、物資を備え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。

＜３＞重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます

当 JA は、災害等の発生時における社会的責任を果たすため、多様な利害関係者と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めるとともに、行政等から業務自粛等の要請がある場合は、速やかにそれに従い対応します。

創立 50 周年記念事業関係

祝 JA たかつき創立 50 周年記念式典開催
協同組合として　さらなる飛躍発展を・・・

当 JA は、平成 29 年 2 月 28 日、総代、関係機関、JA グループ、関係団体ら関係者約 550 人が出席し創立 50 周年記念式典を開催しました。組合長の式辞のなかで、「JA たかつきは、大阪府下協同組合運動の発祥の地として「一人は万人のために」という相互扶助の精神のもと、「農業振興」と「地域貢献」を旗印に堅実経営を旨として JA があって良かったと言われるよう、さらなる飛躍発展させていくために今後も歩み続けていく」と述べられました。

JA たかつきイメージキャラクター「美稲ちゃん（みぃなちゃん）」誕生

創立 50 周年記念式典において、当 JA イメージキャラクター「美稲ちゃん（みぃなちゃん）」の発表が行われました。

当 JA 管内は古代より稲作の盛んな地域であり、「美稲ちゃん」は早乙女をイメージしたお米の妖精です。当 JA 管内の豊かなみどりと水と特産のお米をデザイン化しています。

今後も、各種イベント等でPR活動を行っていきますので、よろしくお願いいたします。

沿革・あゆみ（平成 28 年度）

○新採用職員就職式を実施

平成 28 年 4 月 1 日、新採用職員の就職式を行いました。

新たに 8 名が JA たかつきの職員として活躍しております。今後とも、組合員・利用者の皆さまの暖かいご支援とご指導よろしくお願いいたします。

○職員による出張授業を開催

当 JA では、JA バンク大阪信連と共同で、管内小学生を対象に食農応援事業の一環として、出張授業を行いました。教材本の活用促進と地域農業への理解を深めてもらうため、当 JA 職員により JA の事業の説明、シュンギクやブドウなどの大阪府内で多く生産されている農産物、地域の特産品などの「野菜クイズ」を行いました。

児童からは都市近郊であるにもかかわらず多くの野菜が採れることに驚きの声が上がっていました。

○「学校給食高槻産農産物の日」開催

管内小学校で、「学校給食高槻産農産物の日」試食交流会を行い児童と地元農家の方々と交流を図りました。

交流会では、児童から野菜のことについての質問や、「おいしい」と生産者に直接感謝の意を伝える姿が多く見られました。

当 JA では、地産地消の一環として市内全小学校に７分づき米を、中学校には環境に配慮した無洗米を米飯給食用に提供しています。

○新たな精米プラント完成

当 JA 総合営農センター内ライスセンターに「営農支援活動の強化による地域農業の振興」に貢献する新たな精米プラント・定温倉庫が完成しました。

新たな精米プラントは大幅に処理能力が向上しており、最新鋭の色彩選別機や金属検出機による徹底的な検査で、より安全で安心な地元産米を提供できるようになりました。

○山霧ぶどう収穫体験

当 JA 管内樫田地区にて、展開しているぶどうパイロット農園で、地元の小学校、幼稚園の児童・園児を招待し収穫体験会を今年も行いました。

パイロット農園では、「ピオーネ」、「シャインマスカット」、「ベニバラード」、「紅伊豆」を栽培し、収穫したぶどうは、農産物直売所「農風館」にて販売しています。

○高槻市農林業祭・島本町農林業祭開催

史跡嶋上群衙跡で「第 43 回高槻市農林業祭」を、島本町役場前駐車場で「第 34 回島本町農林業祭」を開催しました。会場には、地元産の新鮮野菜やたくさんの模擬店が並び、JA コーナーでは多くの女性会会員、職員が多彩な催し物で会場を盛り上げました。

訪れた方からは、「新鮮な野菜で長持ちするから毎年楽しみに来ている。また来年も来たい」などの声が聞かれました。

○窓口ディスプレイコンテスト開催

創立 50 周年を記念して、創立 50 周年記念定期貯金の PR と、組合員と役職員の一体感醸成を目的とした窓口ディスプレイコンテストを実施しました。

各支店で職員の手作りによる創意工夫あふれる作品が出来上がりました。

○当 JA 職員が還付金詐欺を未然に防ぐ

当 JA 職員が、特殊詐欺被害未然防止に多大に貢献したとして、高槻市警察署より感謝状を受けました。当 JA では、地域の方々の大切な財産を特殊詐欺被害から守るため、ATM 等での携帯電話の操作、不審な振込に対して声掛けを徹底していますので、ご協力お願いします。

◇沿革・あゆみ（昭和 42 年 2 月 28 日～平成 29 年 3 月 31 日）

昭和 42 年
2.28 高槻市内の 8 農協が大同合併（第 1 次合併）し、高槻市農業協同組合として発足
5.15 高槻市農協情報創刊（現:広報誌『ふれあい』として発刊）

昭和 45 年
5.19 住宅経営研究会発足

昭和 46 年
3.1 実行組合長会会長協議会及び地区実行組合長会発足
4.15 専任外務員「推進係」制度発足

昭和 48 年
10.4 昭和 48 年度組合員大会（以降毎年度開催）

昭和 49 年
5.3 大阪府知事より「農政優績組合」として表彰を受ける
10.5～6 第 1 回高槻市農業祭開催（以降毎年度 1 回継続、昭和 59 年以降は農林業祭として継続）

昭和 51 年
7.10 営農テレホンサービス開始

昭和 52 年
3.18 水稲育苗センター開設（総合営農センター開設に伴い移管）
9.1 南北経済サービスセンター開設（総合営農センター開設に伴い移管）
11.18 農協法公布 30 周年記念式典にて大阪府農協中央会会長より「優良組合表彰」を受賞
11.21 農作業受託部会発足

昭和 54 年
4.2 全国銀行データ通信システムに加盟により全国の銀行等と為替取引が可能となる。
6.1 大阪府収納代理金融機関の指定を受ける

昭和 57 年
4.26 年金友の会結成大会
6.18 「大阪府協同組合運動発祥の地」記念碑本店前庭に建立（除幕式）

昭和 58 年
5.29 学識経験者を理事に登用

昭和 59 年
8.13 全銀内国為替制度加盟

昭和 60 年
6.1 資産保全センター開設（現：高槻コープサービス株式会社に業務委託）

昭和 61 年
2.1 長期共済保有高 1,000 億円達成

平成元年
8.22 府下第 1 号の「特定組合」に認定を受ける。
12.1 貯金残高 1,000 億円達成
12.1 第 2 次合併成立（阿武野農協、摂津富田町農協を合併）
12.29 子会社「高槻コープサービス株式会社」設立

平成 2 年
7.21 役職員事業推進大会開催（以降毎年度開催）

平成 3 年
4.16 芥川地区ゴルフ友の会結成総会（以後各地区で各種友の会結成）
4.17 農産物加工処理施設「ふれあい加工センター」開設

平成 4 年
3.31 長期共済保有高 2,000 億円達成
4.1 全国農協の愛称が「JA」に改称
6.1 愛称「JA たかつき」がスタート
10.1 第 3 次合併成立（島本町農協を合併）

平成 5 年
1.30 ふれあい旅行（以降定期的に海外・国内旅行を企画）
5.25 代表理事制をを導入
10.6 第 1 回 JA たかつき文化セミナーを開催（以降毎年度 3 回定期的に開催）
11.1 大阪府より指定農協の指定を受ける。

平成 6 年
1.6 特産「右近漬」、「長慶味噌」発表
9.19 近畿財務局より証券業務の認可を受ける。（9.14 日付）

平成 7 年
5.26 学識経験者を監事に登用
10.31 長期共済保有高 3,000 億円達成

平成 9 年
2.28 創立 30 周年記念式典開催
5.26 組合員の長寿祝（米寿・白寿）制度創設

平成 11 年
3.5 JA 全中より「全国優良農業協同組合表彰」を受賞

平成 12 年
4.1 総合営農センター開業
12.22 大阪府知事より農地保有合理化事業規程の承認を受ける。

平成 13 年
3.12 農作業オペレーター部会結成

平成 15 年
1.20 JA たかつきホームページ開設
10.25 高槻支店統廃合（本店営業課と大冠支店に移管）

平成 16 年
1.20 特製ポン菓子「たかちゃん・つきちゃん」発売

平成 17 年
2.4 「家の光文化賞」受賞
12.16 貯金残高 2,000 億円達成

平成 18 年
4.1 米粉三昧「ふっくら工房」完成

平成 19 年
3.18 JA 全中より「特別優良農協表彰」を受賞
3.15 創立 40 周年記念式典開催
8.4 純米米粉「ささめ雪」発売
8.29 新たな女性会構想第 1 号（磐手地区女性会）発足（以降各地区にて発足）

平成 20 年
2.14 農林中央金庫より「優績 JA 表彰」を受賞
3.11 新本店ビル　業務開始
3.25 新たな産地づくり構想「I プラン」（樫田地区ブドウパイロット農園開設）
4.27 農産物直売所「農風館大手町店」開設

平成 21 年
1.30 新樫田支店　業務開始
3.18 農産物直売所「農風館かしだ店」開設

平成 22 年
1.8 JA たかつき女性協議会発足

平成 23 年
4.23 三箇牧支店改修「ふれあいホール」開設
9.5 パイロット農園「初生りぶどう収穫祭」開催
9.5 高槻・樫田特産「山霧ぶどう」ネーミング発表

平成 24 年
9.7 パイロット農園　収穫体験会（食農教育事業）開催（以降毎年開催）
12.28 貯金残高 2,500 億円達成

平成 25 年
3.11 新島本支店　業務開始
10.21 新五領支店　業務開始

平成 26 年
7.2 農風館野見町店（移転）開設（旧大手町店）

平成 27 年
2.10 家の光協会より「高率普及表彰（全国 1 位）」を受賞
3.27 JA たかつき女性のつどい開催
5.13 JA 共済優績組合表彰（新契約優績表彰建物共済・年金共済）を受賞

平成 28 年
3.19 JA たかつき 50 周年記念ロゴの制定
5.20 総合営農センター内精米プラント・定温倉庫新築完成
11.14 家の光協会より「特別感謝状」受領

平成 29 年
2.28 創立 50 周年記念式典開催
2.28 JA たかつきイメージキャラクター「美稲ちゃん」発表

農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

○ JA たかつき銘柄米確立に向けた取り組み

当 JA では、『自己改革』が求められる以前から、生産奨励施策実施要領に基づき独自の JA たかつき銘柄米（ブランド米）づくりに取り組み、営農支援基金積立金を活用し、基幹作物である水稲の生産奨励を積極的に推し進め、「栽培の手引き」に基づく肥培管理と農薬使用基準の統一化を図り、トレーサビリティ法の施行を機に「栽培管理記録簿記帳運動」をさらに推進し、自家消費分を除く全量の買い上げを実施し、本年度は 24,787 袋（1 袋 30Kg）（前年対比 102.1%）となりました。

○共同利用施設を活かした農作業の効率化

当 JA 総合営農センター内精米プラント・定温倉庫の機器の更新や、利用稼働率の向上に努め、組合員の農作業の軽減と「安全・安心」の JA たかつき銘柄米づくりに貢献しました。

また、共同育苗施設を利用して、健苗で良質な苗の供給価格を引き下げ、生産者の費用負担の軽減に努めました。

○営農支援活動の充実

JA 営農支援隊による営農支援活動の強化や、農作業受委託にかかるオペレーター部会の会員を維持確保するため、事務手続等の代行や新規オペレーター部員の確保に努め、優良農地保全と農業従事者の高齢化による遊休農地の解消に努めています。組合が耕起作業を行う等の取り組みを実施しています。また、当 JA が農地利用集積円滑化団体として、農地を借入、意欲のある農業者に貸付けることで、農地の効率的な利用に向けた集積を行うことにより、遊休農地の解消を図っています。

○「ふれあい農業塾」の開講

農業技術講習会として「ふれあい農業塾」を、新規就農者や農業技術発展・継続を対象とした水稲栽培講座、野菜苗栽培講座、花卉栽培講座など 6 講座、19 回開講し担い手農家の育成と栽培技術の向上に努めました。

◇地域密着型金融への取り組み

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当組合では、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当 JA の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」を定め、農業者等の経営支援に取り組んでおります。

具体的な取り組み

①農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資等の支援

認定農業者に対しては、「農業近代化資金」、「農業経営基盤強化資金」、「農業改良資金」や、「経営所得安定対策」等の補助金申請にかかわる制度の周知、現地確認や申請書の取りまとめ、交付金処理支援に取り組んでいます。

②担い手の経営発展等に応じた支援

「農業近代化資金」、「経営体育成強化資金」、「農業改良資金」などの資金供給を行っています。

③農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

食農教育や地産地消の推進、地域との交流を深めるため、様々な活動を展開しました。

（2）農業者等の経営支援に関する態勢整備

当 JA では、組合長以下関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」において金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議を行っています。また、常勤理事（金融・共済担当）を金融円滑化責任者として、当 JA における金融円滑化の方針や施策の徹底を図るとともに、業務部に金融円滑化管理担当者を設置しています。

（3）農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

跡継ぎ･担い手不足、高齢化に伴う耕作放棄地の増加と離農について、「農地利用集積円滑化事業」を活用し、優良農地の賃貸借契約や貸農園設立に努め、「地域農業再生協議会」とともに遊休農地の実態把握や解消について、関係機関・団体と協議しつつ体制整備に取り組んでいます。

また、営農支援課および融資相談課に担い手金融リーダー、また、一部の店舗にも JA バンク農業金融プランナーを設置するなど、農業メインバンク機能強化先の選定と定期的訪問を行っています。

（4）ライフサイクルに応じた担い手支援

関係機関と連携し、農業後継者をはじめ、新規就農者や定年・中途退職帰農者に対する研修会を開催するとともに、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営と生活をサポートしております。

また、組合事業の特性である信用・共済・購買・販売・指導などの各事業間の連携を通じて、担い手をはじめとする多様な農業者への総合的な支援活動を展開するとともに、「農地利用集積円滑化事業」や「人・農地プラン」をはじめ様々な事業や政策にかかわるとともに、地域機関・地域団体が一体的に取り組む体制整備に努めています。

（5）経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資については、営農指導員等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っております。

認定農業者に対しては、「農業近代化資金」、「農業経営基盤強化資金」、「農業改良資金」を、その他の担い手向けに対しては、「農業近代化資金」、「経営体育成強化資金」、「農業改良資金」などの資金供給を行っています。

（6）農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

食農教育を中心とする教育充実活動を通じ、子どもの農業に対する理解の深耕を図り農業ファンの拡大及び地域の発展に貢献することを目的に、教材本贈呈事業や教育活動助成事業を行っております。また、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者など来店者へのアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努め、より身近な事業運営を行っています。

◇地域と共生する都市農業

○高槻市・島本町農林業祭への協賛

高槻市・島本町農林業祭への協賛・出店や各種農産物直売所を通じ、地域住民と組合「農」と「地域」の理解を広める共生活動を展開しています。

○緑彩館・農風館を通じた取り組み

地産地消運動の拠点である緑彩館･農風館では、新鮮で安全･安心な独自の基準を設けた野菜「槻っ子やさい」の販売に努めるとともに、生産者と消費者の交流の場として「農」への理解増進に努めています。また、農業者支援として農用資材・生活資材の供給や、JA 版農業電子図書館を設置し、営農相談に取り組んでいます。

○樫田地区での「山霧ぶどうの郷」づくり

山間部の樫田地区で「新たな産地づくり構想」のもと、ぶどうのパイロット農園を開設し、大粒系ぶどうの主産地形成「山霧ぶどうの郷」づくりを推し進め、品種ごとの栽培管理基準の作成に取り組みました。秋には収穫祭を実施する一方､パイロット農園で栽培されたぶどうを加工した「山霧ぶどうアイス（ジェラート･シャーベット）」の販売をしています。

○その他の活動

都市近郊型農業の持続的発展のため、関係機関・関係団体と連携した農業政策、税制対策等の取り組みに努めるとともに、有害鳥獣による農産物被害を防止するため、有害鳥獣対策協議会などと連携した活動に取り組んでいます。営農相談や園芸相談等の充実を図り、『営農センターニュース』･『ふれあい』など広報誌による営農情報の提供・充実強化など営農指導・営農相談体制の強化に努めています。

地域貢献情報

◇ JA たかつきと地域社会について

当 JA は、高槻市・島本町の一市一町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の組合員が、共通の理念である相互扶助を持って運営する協同組織体であり、農業と地域の活性化に資する地域金融機関です。

当 JA は、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献という組合の目的を達成するため、「JA のアイデンティティを大切に、信用を重んじ、堅実経営に徹し、日々事業の向上に努め、組合員と地域の発展のために、かぎりなく貢献しその社会的役割を誠実に果たしていくことを旨とします。」という経営理念を掲げ、地域の一員として事業活動を展開しています。

また、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金・積金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、組合の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、環境・文化・教育・健康への貢献活動を通じて、安心して暮らせる明るい社会づくりに努めています。

◇地域からの資金調達状況

当 JA の平成 29 年 3 月末の貯金残高は、2,723 億 8 千万円余りで、組合員の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金の取り扱いをしています。（貯金残高の内訳は P.68, 商品一覧は P.36 をご覧ください。）資格別貯金残高の内訳は下記のとおりです。

（単位：百万円）

組　合　員	222,495
組合員以外	49,887
貯 金 合 計	272,382

◇地域への資金供給状況

当 JA の平成 29 年 3 月末の貸出金残高は、258 億円余りで、住宅ローンをはじめ様々な資金を必要とする組合員の皆さまや地方公共団体などにご利用いただいています。（貸出金残高の内訳は P.69、商品一覧は P.38 をご覧ください。）資格別貸出金残高の内訳は下記のとおりです。

（単位：百万円）

組　合　員	16,571
組合員以外	9,326
貸出金合計	25,897

◇地域金融機関としての責任

○大規模災害における対応について

東日本大震災、熊本地震と大規模地震が続く中、人々の生活に直結する食料供給、金融、共済など幅広い事業を行っている当 JA の社会的責任は大変重いものがあります。ついては、この社会的な役割を果たしていくために、平成 26 年 1 月に当 JA の事業継続計画（P.22）を策定しました。万が一の災害が発生した場合においても、関係団体と協力し（高槻市とは災害時の応急物資の供給に関する協定書を締結。）被害を最小限に抑えつつ、業務の早期復旧に努めます。

また、営業時間外に大規模地震が発生した際、速やかに支店業務を再開させるため、平成 27 年 3 月に「大規模地震等にかかる事業継続計画」を更新し、さらに、すべての職員に対し新たに、携帯用の『災害対策携帯マニュアル』の配付を行い、緊急時の生存確認システムの連絡訓練や、食料品の実食訓練を行うなどして、災害に強い JA づくりに努めています。

◇文化的・社会的貢献に関する事項

○食育啓発事業の展開

当 JA は、「農」と「地域」への貢献を第一とし、安全・安心な農産物を通じた地産地消運動を推進し、地元産 JA たかつき銘柄米（ブランド米）の生産・販売、学校給食への提供、新たな産地づくり構想に基づく「山霧ぶどうの郷」づくりなどを行っています。また、高槻市農林業祭、島本町農林業祭、朝市や学校学習田、ふれあい農業塾などを通じて地域交流を図るとともに食育の啓発に努めています。

○情報提供活動

情報提供活動としては広報誌『ふれあい』の毎月発行、ホームページなどによる新鮮な情報の発信、家庭雑誌『家の光』の普及推進、政治、経済、文化、時事問題等々をテーマに『JA たかつき文化セミナー』を年３回定期的に開催するなど組合員教育の充実を図っています。

また、地域利用者を対象とした、社会保険労務士が年金に関する様々な疑問に答える、年金セミナー・年金相談会を開催しています。

年金セミナー・年金相談会開催実績

地　区	年金セミナー	年金相談会開催日
五 領 地 区	平成 28 年 5 月 21 日	平成 28 年 6 月 18 日
大 冠 地 区	平成 28 年 9 月 17 日	平成 28 年 10 月 15 日
如 是 支 店	平成 28 年 11 月 19 日	平成 28 年 12 月 17 日
磐 手 支 店	平成 29 年 2 月 18 日	平成 29 年 3 月 18 日

○支店活動の充実と地域活動の活性化への取り組み

・磐手さわやか夏祭、三箇牧ふれあい祭り等を開催し地域利用者の方との交流を深めるとともに、創立 50 周年を記念した窓口ディスプレイコンテストを開催しました。また、平成 29 年度には一支店一協同活動を行うことを確認し、創意あふれる活動に向け準備を進めています。
・地域の活性化とコミュニティーの充実を目的に女性会活動の支援を行っています。
・「年金友の会」親睦旅行を実施しています。
・「JA たかつき各地区女性会」・「ゴルフ友の会」コンペや、各種目的別友の会活動を通じて、組合員・利用者間の親睦とコミュニケーションの充実を図っています。

○その他

・「夏のエコスタイル・キャンペーン」の実施。
・地域美化運動の実施。
・偽造キャッシュカード対策として IC キャッシュカードの発行を行っています。さらに、より高い安全性を確保するために「生体認証（手のひら認証）機能」を IC キャッシュカードに登録することができます。
・組合員の資産を守るために、今後も地元警察署と連携し振り込め詐欺の被害未然防止に努めていきます。
・高槻クロスカントリー大会にゼッケンを提供するなど、地域スポーツ活動の支援に努めるなど豊かな地域社会の実現に努めています。
・環境問題への取り組みとして、組合員の皆さまが不要となり、処分に困っておられる期限切れ農薬や使用されなくなった農薬や廃プラスチックの適正な回収を行うなど、環境への配慮に努めています。
・管内小・中学生を対象とした「書道コンクール」を毎年開催しています。
・緑の募金や赤い羽根共同募金、歳末助け合い運動や地域の福祉協賛活動などに協力しています。

機構図（平成 29 年 7 月 1 日現在）

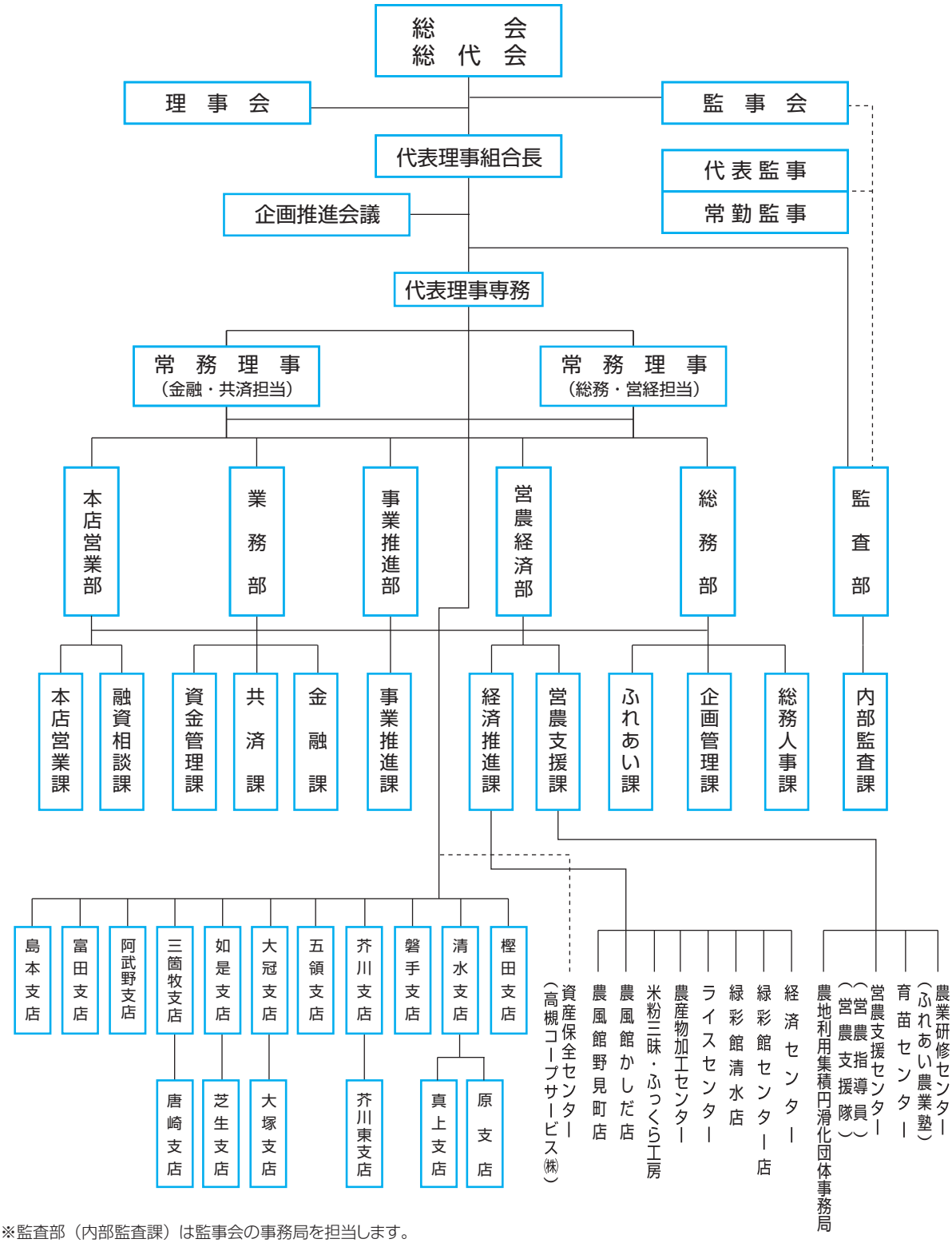

※監査部（内部監査課）は監事会の事務局を担当します。
※企画推進会議は常勤役員、各部長で構成します。

店舗のご案内

◇JAたかつきの組織概要

高槻市・島本町を管内とし、12の地区に本店および皆さまの身近な窓口である支店を配置して、きめ細やかな事業推進をおこなっております。また、経済事業を統括する総合営農センター、組合員の資産を保全するための子会社「高槻コープサービス株式会社」を配置しています。

施設名			所在地の住所	電話番号	FAX 番号	ATM 営業時間				
						平日営業時間	土	日	祝日	年末
本店（代表）			高槻市城北町 1-15-8	072-671-5421	072-675-9955	－	－	－	－	－
	総務部		〃	－	－	－	－	－	－	－
	総務人事課		〃	－	－	－	－	－	－	－
	企画管理課		〃	－	－	－	－	－	－	－
	ふれあい課		〃	－	－	－	－	－	－	－
	事業推進部		〃	－	－	－	－	－	－	－
	事業推進課		〃	－	－	－	－	－	－	－
	業務部		〃	－	－	－	－	－	－	－
	金融課		〃	072-672-9614	－	－	－	－	－	－
	共済課		〃	072-672-9613	－	－	－	－	－	－
	資金管理課		〃	－	－	－	－	－	－	－
	監査部		〃	－	－	－	－	－	－	－
	内部監査課		〃	－	－	－	－	－	－	－
	本店営業部		〃	－	－	－	－	－	－	－
	融資相談課		〃	0120-30-7577	－	－	－	－	－	－
信用事業店舗	本店営業課	（高槻地区）	〃	072-671-5426	072-672-3053	8:00 - 21:00	◎	◎	◎	◎
	樫田支店	（樫田地区）	高槻市大字田能小字スハノ下 34-2	072-688-9424	072-688-9425	8:45 - 19:00	○	○	○	○
	清水支店	（清水地区）	高槻市浦堂 3-1-3	072-688-0055	072-688-0056	8:00 - 21:00	◎	◎	◎	◎
	原支店		高槻市大字原 759-5	072-689-0778	072-689-0759	8:45 - 19:00	○	○	○	○
	真上支店		高槻市真上町 3-2-5	072-685-0986	072-685-3358	8:45 - 19:00	○	○	○	○
	磐手支店	（磐手地区）	高槻市別所本町 2-20	072-685-5876	072-685-5877	8:00 - 21:00	◎	◎	◎	◎
	芥川支店	（芥川地区）	高槻市川西町 1-31-15	072-683-5821	072-683-5822	8:45 - 19:00	○	○	○	○
	芥川東支店		高槻市芥川町 2-14-25	072-682-0056	072-682-8963	8:00 - 21:00	◎	◎	◎	◎
	五領支店	（五領地区）	高槻市井尻 1-10-1	072-669-3621	072-669-3622	8:45 - 19:00	○	○	○	○
	大冠支店	（大冠地区）	高槻市春日町 6-18	072-675-0301	072-675-0302	8:00 - 21:00	◎	◎	◎	◎
	大塚支店		高槻市大塚町 2-46-1	072-672-0850	072-672-1011	8:45 - 19:00	○	○	○	○
	如是支店	（如是地区）	高槻市東五百住町 3-14-21	072-696-1888	072-696-1889	8:00 - 21:00	◎	◎	◎	◎
	芝生支店		高槻市芝生町 1-38-6	072-677-1694	072-677-1658	8:45 - 19:00	○	○	○	○
	三箇牧支店	（三箇牧地区）	高槻市三箇牧 1-15-1	072-677-1606	072-677-1607	8:45 - 19:00	○	○	○	○
	唐崎支店		高槻市唐崎中 4-10-1	072-678-1331	072-678-1348	8:45 - 19:00	○	○	○	○
	阿武野支店	（阿武野地区）	高槻市氷室町 3-17-3	072-694-0268	072-694-4672	8:00 - 21:00	◎	◎	◎	◎
	富田支店	（富田地区）	高槻市富田町 3-8-5	072-696-0021	072-696-9619	8:00 - 21:00	◎	◎	◎	◎
	島本支店	（島本地区）	三島郡島本町広瀬 1-3-4	075-961-0080	075-961-0886	8:00 - 21:00	◎	◎	◎	◎
店外ATM	総合営農センターATMコーナー		高槻市野田 4-30-10	－	－	8:45 - 19:00	●	●	●	－
	野田ATMコーナー		高槻市宮野町 11-10	－	－	8:45 - 19:00	○	○	○	○
経済事業拠点	総合営農センター		高槻市野田 4-30-10	072-671-1234	072-671-2110	－	－	－	－	－
	営農経済部		〃	－	－	－	－	－	－	－
	営農支援課		〃	－	－	－	－	－	－	－
	経済推進課		〃	072-676-3279	072-676-3168	－	－	－	－	－
	緑彩館センター店		〃	072-671-1330	072-671-2133	－	－	－	－	－
	緑彩館清水店		高槻市浦堂 3-1-2	072-687-1860	072-687-1889	－	－	－	－	－
	農産物加工センター		高槻市大字田能小字花熊 1-1	－	－	－	－	－	－	－
	ふれあい加工センター		高槻市別所本町 2-20	072-685-5876	－	－	－	－	－	－
	農風館かしだ店		高槻市大字田能小字スハノ下 34-2	072-688-9601	－	－	－	－	－	－
	農風館野見町店		高槻市野見町 4-1	072-676-3606	－	－	－	－	－	－
子会社	高槻市コープサービス（株）（資産保全センター）		〃	072-672-8138	072-672-7307	－	－	－	－	－

※年末年始、ゴールデンウィークの一部はATMが稼動しません。詳細は事前に店頭、ATMブース内に表示します。土日祝のATM稼動状況については、◎は、8：00～21：00、○は、9：00～19：00、●は、9：00～17：00を表示しています。

役員構成・組合員数・組合員組織の状況

◇役員構成(平成２９年７月１日現在)

○理事

役職員	氏名	代表権	役職員	氏名	代表権
代表理事組合長	橋長　俊彦	有	理事	門川　進	無
代表理事専務	青木　和成	有	〃	北口　哲	〃
常務理事	木村　新	無	〃	天野　稔	〃
〃	久保　勇三	〃	〃	福田　重和	〃
理事	田村　義博	〃	〃	平石　亮典	〃
〃	岩井　喜晴	〃	〃	大西　義雄	〃
〃	井上　清次	〃	〃	小原　眞一郎	〃
〃	土戸　隆	〃	〃	中西　美代子	〃
〃	藤本　博文	〃	〃	大宅　紀美子	〃

(注) 常務理事　木村　新は、農協法第 30 条 3 項に定める信用事業を担当とする専任理事です。　(順不同)

○監事

役職名	氏名	役職名	氏名
代表監事	北ノ原　茂樹	監事	津田　信隆
監事	森田　久治	常勤監事	藤本　榮造
〃	吉田　均		

(順不同)

(注) 1．監事のうち北ノ原茂樹は、農協法第 30 条第 14 項に定める要件を満たす員外監事です。
2．監事のうち藤本榮造は、農協法第 30 条第 15 項に定める要件を満たす常勤監事です。

◇組合員数(平成２９年3月31日現在)

(単位：人、団体)

区分			平成 27 年度	平成 28 年度
正組合員	個人		2,312	2,314
	法人	農事組合法人	2	2
		その他の法人	−	−
	計		2,314	2,316
准組合員	個人		12,574	12,494
	農業協同組合		−	−
	農事組合法人		−	−
	その他の団体		47	47
	計		12,621	12,541
合計			14,935	14,857

◇組合員組織の状況(平成２９年3月31日現在)

組織名	構成員数	
JAたかつき実行組合協議会	11 地区 (100 組合)	2,403 人
JAたかつき農作業オペレーター部会		33 人
JAたかつき女性協議会	11 地区	679 人
JAたかつき住宅経営研究会		275 人
JAたかつき年金友の会	12 支部	9,703 人
JAたかつき農風館生産者クラブ	2 クラブ	97 人
JAたかつき各種友の会	19 友の会	763 人

(注) 上記すべては、当 JA の組織の一部である組合員組織です。

◇特定信用事業代理者の状況

該当ありません。

事業内容編

組織概況編
- 経営方針と事業の概況
- 「自己改革」実践状況報告
- 自己資本の状況
- リスク管理への取り組み
- トピックス
- JA の概要

事業内容編
- 信用事業のご案内
  - ■ 貯金業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
  - ■ 貸出（融資）業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
  - ■ その他の業務・サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
  - ■ JA バンクの仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
  - ■ 各種手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 共済事業のご案内
  - ■ ひと・いえ・くるまの総合保障・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- 経済事業のご案内
  - ■ 購買・販売事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
  - ■ 指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
  - ■ 利用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
  - ■ 農地利用集積円滑化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
  - ■ その他の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

経営資料編
- 単体ディスクロージャー
- 連結ディスクロージャー
- 代表者確認書
- 〔参考〕開示項目一覧

信用事業のご案内

当 JA は、わが国有数の規模と存在感を持ち、強固な顧客基盤と充実したきめ細かい顧客接点を有する効率的な金融サービスグループを目指す JA バンクグループの一員として『一体的事業推進』に取り組んでいます。

また、「メインバンク」として住宅ローンなどの各種ローン商品、貯金、国債など皆様さまにとって「より利用しやすい金融機関」を目指しています。

貯金業務 (平成 29 年 7 月 1 日現在)

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、通知貯金、スーパー定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

貯金種類	特徴	期間
総合口座	個人のお客さまを対象に、普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、さらにお預入定期貯金の 90%、最高 200 万円（1,000 円未満切捨て）までの自動融資がご利用出来ます。この一冊で受け取る（給与・年金など）・支払う（公共料金など）・貯める・借りるの 4 つの機能が一つになった便利な貯金です。	出し入れ自由
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用いただけます。給与・年金などの自動受取や公共料金の自動振替などのサービスもご利用いただけます。	同上
普通貯金無利息型（決済用）	総合口座、普通貯金のお利息はつきませんが、いつでも出し入れができ、貯金保険制度による「全額保護の対象」となります。	同上
当座貯金	代金等のお支払を手形や小切手でできる貯金です。お取引上のお支払や代金決済に最適ですが、お利息は付きません。貯金保険制度による「全額保護の対象」となります。	同上
貯蓄貯金	普通貯金と同じように自由に出し入れができる上に、お預け入れ残高に応じて 7 段階の階層別金利が適用されます。	同上
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。於引出しの 2 日前までにご連絡が必要です。	7 日以上
納税準備貯金	納税のため、普段から準備していただく貯金です。お引き出しは原則として、納税時のみで、お利息は非課税となります。なお、納税以外のお引き出しは、原則課税扱いとなります。	引出しは納税時

※貯金の利率は原則として毎週月曜日に見直し、店頭に表示します。

貯金種類		特徴	期間
大口定期貯金		お預け入れ金額は 1,000 万円以上でご利用いただける定期貯金です。	1 ヵ月以上 10 年以内
スーパー定期貯金		金額・期間にあわせてお選びいただけます。証書・定期貯金通帳・総合口座でのお取り扱いができます。	1 ヵ月以上 10 年以内
期日指定定期貯金		お預け入れ期間は 3 年ですが、1 年間の据置期間後は 1 ヵ月前までに満期日をご指定いただければ、必要なときにいつでも引き出しできます。	最長預入期間 3 年 (据置 1 年)
年金受給者向け定期貯金「結いの恵み」		JA で年金をお受け取りの方、これから JA で年金を受け取る予約をされた方を対象に、50 万円を一口として国産農産物ギフトカタログ抽選券をプレゼント。	1 年
積立定期貯金		計画的にいつでも積立できる定期貯金です。	エンドレス型： 定めなし 満期・年金型： 6 ヵ月以上 10 年
定期積金		計画的に、毎月一定額を積み立てて、満期日にはまとまった金額をお受け取りいただけます。	6 カ月以上 5 年
隔月掛金定期積金「なごみ」		公的年金の受取りを JA でされている方や新たに JA で受取を開始される方には店頭表示利率に 0.40%を上乗せします。掛け込みは年金の受取りと同様 2 ヵ月に 1 回です。	1 年～ 5 年
プレ年金定期積金「そなえ得」		公的年金の受取りを JA で予約いただいた 55 才以上 65 才未満の方を対象に店頭表示利率に 0.30%を上乗せします。	同上
学資定期積金「きっず」		18 歳以下の子弟を養育しているご家族の方対象に店頭表示利率に 0.1%上乗せします。	同上
パクパク定期積金		当JA が販売している大阪府産精米が割引価格で購入できる特典のついた定期積金です。	3 年・4 年・5 年
財形貯蓄	一般財形貯金	お預け入れ期間は 3 年ですが、1 年間の据置期間後は 1 ヵ月前までに満期日をご指定いただければ、必要なときにいつでも引き出しできます。	積立期間 3 年以上
	財形年金貯金	非課税の特典があり、さらに退職後も年金のお受取 (3 ヵ月ごと) が終わるまで継続されますので大変有利です。	積立期間 5 年以上
	財形住宅貯金	給料等からの天引きで積立て、マイホームを実現する為の貯金です、財形年金貯金と合わせて 550 万円まで非課税です。	同上

※貯金の利率は原則として毎週月曜日に見直し、店頭に表示します。

貸出（融資）業務 (平成 29 年 7 月 1 日現在)

農業専門金融機関として、農業振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、地元企業など、農業以外の事業への必要な資金を貸出し、地域社会の発展・向上に貢献しています。

特に住宅ローンは平日の住宅ローン相談会に加え、本店にて第一日曜日、第三土曜日に特別相談会を実施し、積極的な融資事業を展開しています。

貯金種類	特徴	期間	融資金額
住宅ローン	住宅の新築･購入（中古住宅も含む）､土地の購入（5年以内に新築し、居住する予定があること。）、住宅の増改築・改装・補修、他金融機関からお借入中の住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改装･補修等に低金利でご利用いただけます。なお、一定の条件を満たす方には、ご融資の金額の範囲が変更されます。（最大 1 億円）	一定期間固定金利型、変動金利型、3 年以上 35 年以内	5,000 万円以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。	1 年以上 15 年以内	10 万円以上 1,000 万円以内
経営刷新資金	貸家、アパート、マンション、貸倉庫、貸しガレージ等不動産経営の事業資金としてご利用いただけます。	35 年以内	正組合員 6 億円 准組合員 4 億円
教育ローン	ご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 2 ヵ月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。	15 年以内 (在学期間＋ 9 年)	10 万円以上 1,000 万円以内
マイカーローン	自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金、自動車等の点検･車検･修理費用、保険掛金、運転免許の取得のためのご資金、カー用品（カーナビ等）のご購入資金など、車に関するさまざまな支出にご利用いただけます。	6 ヵ月以上 10 年以内	10 万円以上 1,000 万円以内
フリーローン	生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。	6 ヵ月以上 5 年以内 (※ JA 住宅ローン契約者は、6ヵ月以上 7 年以内)	10 万円以上 300 万円以内
カードローン	生活に必要な一切のご資金とします。	2 年の自動更新	10 万円以上 50 万円以内
ワイドカードローン		1 年の自動更新	10 万円以上 300 万円以内
農機・ハウスローン	農機具（中古農機を含む）、点検・修理、車検、購入に付帯する支出および、その他の金融機関の農機具ローンの借り換え資金としてご利用いただけます。	1 年以上 10 年以内	1,800 万円以内 かつ、 所要額以内
JA 担い手応援ローン	農業に関連する資金	1 年以内	1,000 万円以内
新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	［長期資金］12 年以内 ［短期資金］1 年以内	1,000 万円以内

※本表は、大阪府信用基金協会等の保証商品です。このほか、国や地方公共団体の制度資金など、各種資金を取り扱っています。担保・保証やその他のご融資条件、ご返済方法など、詳しくは本店融資相談課又は、支店窓口までお尋ねください。

その他の業務・サービス（平成 29 年 7 月 1 日現在）

全国の JA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 JA の窓口を通じて、全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手などの取立てが安全・確実・迅速にできます。

また、当 JA では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまの為の給与振込サービス、自動集金サービスなどのサービスを提供しています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売、貸金庫、全国の JA での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種　類	特　徴
JA ネットバンク	JAバンクが提供するインターネットバンクです。窓口や ATM に行かずに、パソコン・スマートフォン・携帯電話からインターネットを通じてアクセスするだけで、残高照会やお振込み、税金や各種料金の払い込み「Pay-easy（ペイジー）」などのサービスがご利用いただけます。
自動支払サービス	電気、電話、ガス、水道、NHK などの公共料金をはじめ、納税やクレジット代金等を指定の口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	国民年金・厚生年金などの各種年金、配当金など、お客さまの口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かける手間を省け、期日忘れもありません。
JA キャッシュカード	JAのキャッシュカードは全国の JAのほか、銀行・信用金庫・郵便局等の CD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。また、買い物などの支払いが即時決済できるデビットカードや、偽造キャッシュカード対策として『IC キャッシュカード』および『生体認証機能付 IC キャッシュカード』を発行しています。
国債の窓口販売	国が発行する信用力の高い国債には、利率が満期まで変わらない固定金利タイプ 3 年・5 年と、半年毎に適用金利が変わる変動金利タイプ 10 年の個人向け国債や、さらに満期が 2 年・5 年・10 年といった新型窓口販売方式国債があります。利子の支払は年 2 回となっています。
貸金庫業務	組合員の大切な貴重品を盗難、紛失のトラブル、火災等の災害から守る重要なサービス施設として本店ビル内に設置しています。
遺言信託管理コース（遺言信託代理業務）	農中信託銀行の遺言信託代理店として、農中信託銀行以外の方を遺言執行者に指定いただき、公正証書遺言の作成相談から作成の上保管まで行う業務です。相続開始時には保管していた遺言公正証書を、指定された方へ引渡すことで遺言信託管理コースとしての業務は終了します。なお、当JA が行う遺言信託代理業務は、契約締結の媒介です。
遺言信託執行コース（遺言信託代理業務）	農中信託銀行の遺言信託代理店として、農中信託銀行が遺言執行者に就職することを前提に遺言書の作成を行い、遺言書を農中信託銀行が保管して、相続開始後速やかに相続人等関係者に遺言書を開示するとともに、遺言執行者に就職し、遺言内容の実現を図る業務です。なお、当JA が行う遺言信託代理業務は、契約締結の媒介です。
遺産整理業務（信託代理業務）	農中信託銀行の信託代理店として、信託銀行に認められた「財産の整理又は清算に関する代理事務」として、遺産整理委任契約に認められた範囲で、相続手続およびそれに付帯する手続を代行する業務です。①遺言執行者からの委任（遺言執行履行補助型）、②相続人全員からの委任（遺産分割協議型）を取り扱います。なお、当JA が行う遺産整理業務は契約提携の媒介です。

通帳・証書・キャッシュカード・印鑑などの紛失・盗難時の連絡は、年間を通して、終日 24 時間受付いたします。

平日 9：00 ～ 17：00
　お客さまの取引先支店まで
休日および平日の上記以外の時間帯
0120 － 212 － 217（休日・夜間緊急ダイヤル）

ＪＡバンクの仕組み

ＪＡバンクとは？

JA バンクは全国に民間最大級の店舗網を展開している JA バンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JA バンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

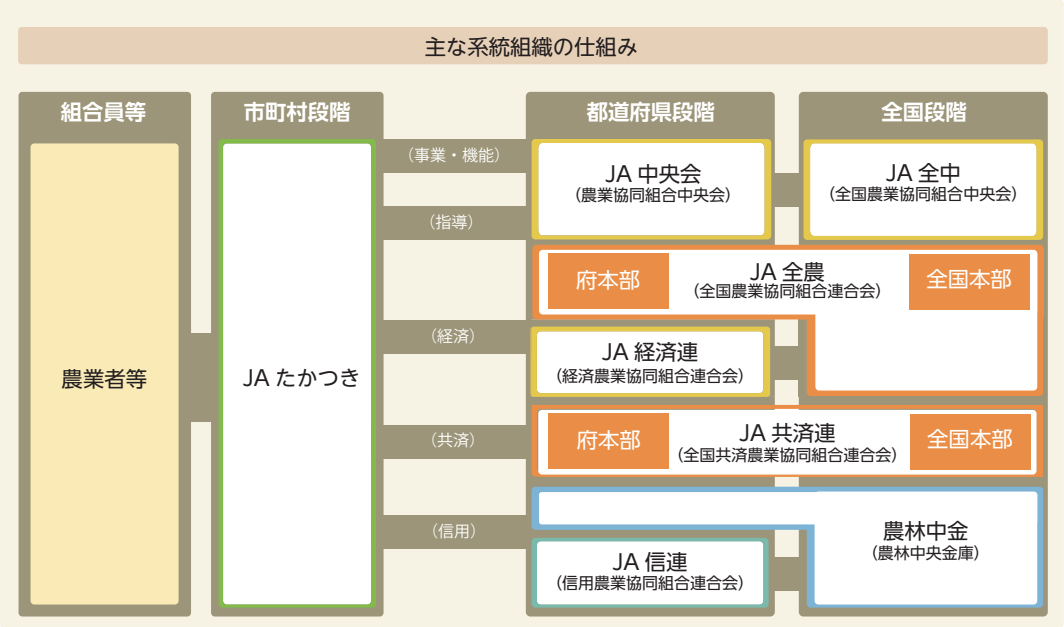

ＪＡバンクシステムとは？

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA バンク会員（JA・信連・農林中金）創意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

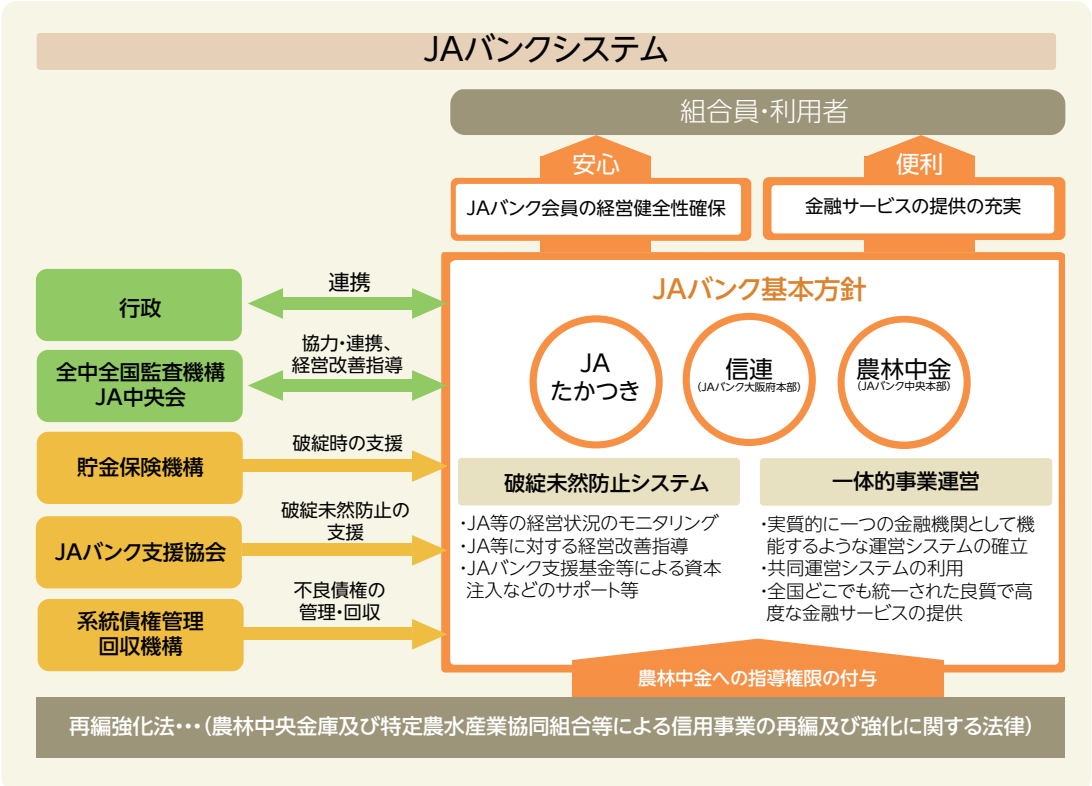

ＪＡバンクセーフティネットとは？

JA バンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JA バンク・セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心を届けています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には（1）個々の JA 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の制度です。

©

各種手数料（平成 29 年 7 月 1 日現在）

○ JA キャッシュカード入出金利用時間・手数料一覧

※ JA たかつきのキャッシュカードをご利用された場合

利用日		利用時間	利用する ATM（利用 1 回あたり）					
			JAバンク	ゆうちょ銀行	三菱東京 UFJ 銀行	セブン銀行	E－net（イーネット）	LANs（ローソン）
入金	平日	8:00 ～ 8:45	無料	108 円	入金不可	108 円	108 円	108 円
		8:45 ～ 18:00		無料		無料	無料	無料
		18:00 ～ 21:00		108 円		108 円	108 円	108 円
	土曜	8:00 ～ 9:00	無料	108 円	入金不可	108 円	108 円	108 円
		9:00 ～ 14:00		無料		無料	無料	無料
		14:00 ～ 21:00		108 円		108 円	108 円	108 円
	日・祝	8:00 ～ 21:00	無料	108 円	入金不可	108 円	108 円	108 円
出金	平日	8:00 ～ 8:45	無料	108 円	108 円	108 円	108 円	108 円
		8:45 ～ 18:00		無料	無料	無料	無料	無料
		18:00 ～ 21:00		108 円	108 円	108 円	108 円	108 円
	土曜	8:00 ～ 9:00	無料	108 円	108 円	108 円	108 円	108 円
		9:00 ～ 14:00		無料	無料	無料	無料	無料
		14:00 ～ 21:00		108 円	108 円	108 円	108 円	108 円
	日・祝	8:00 ～ 21:00	無料	108 円	108 円	108 円	108 円	108 円

※その他の提携金融機関（MICS）の ATM 手数料は、ATM 設置金融機関による所定の手数料となります。
※一部の店舗では ATM コーナーのお取扱時間が異なるので、ご利用できない時間帯があります。
※ローソンに設置されているローソン ATM 以外の ATM はサービス内容が異なる場合があります。
詳しくはご利用 ATM の掲示等でご確認ください。
※コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATM が設置されていない場合、金融機関が直接 ATM を設置している場合、他 ATM 運営会社の ATM が設置されている場合等があります。「イーネット ATM マーク」「ローソン ATM マーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

JA 府内ネット対象お取引

○当座性入出金
○当座性残高照会
○当座性・定期性通帳記帳
○口座確認
○為替振込（一部、現金扱いでの振込みができる ATM もございます。）
○定期性貯金の受入＜当JA ネット取引＞
・現金の場合
平日 8：45 ～ 18：00
・口座振替＜キャッシュカード利用＞の場合
平日 8：45 ～ 18：00

JA 全国ネット対象お取引

○当座性入出金
○当座性残高照会
○口座確認
○当座性貯金記帳

○振込手数料（1 件につき）

金額区分	同一店舗内	系統金融機関宛			他金融機関宛		
	各システム	窓口扱い	振込機（ATM）	ネットバンク	窓口扱い	振込機（ATM）	ネットバンク
3 万円未満 1 件に付き	無料	216 円	108 円	108 円	540 円	324 円	216 円
3 万円以上 1 件に付き		432 円	324 円	216 円	756 円	540 円	432 円

※ ATM 利用による振込については、本店の 1 台のみ現金での振込みが可能（9:00 ～ 17:00）です。それ以外ついては、当JAのキャッシュカードをご利用ください。
※視覚障がい者・手が不自由な方等に対する窓口での振込手数料については、振込機［ATM］利用手数料まで減額を行います。詳しくは窓口までお尋ねください。

○ ATM での一日あたりの利用限度額

・口座ごとに一日あたりの利用限度額を当ＪＡで初期設定しています。
・お客さまからの申し出により、一定の範囲内で 1 日あたりの利用限度額を個別に設定できます。

カードの種類	一日あたりのご利用限度額		ご利用可能 ATM
	カード発行時の初期設定	変更可能な限度額の範囲	
IC キャッシュカード［生体認証登録済］	200 万円	0 ～ 200 万円	IC・生体認証キャッシュカード対応 ATM
IC キャッシュカード	100 万円		IC キャッシュカード対応 ATM

※ IC キャッシュカードは磁気キャッシュカード機能も有しており、府外 JA および他行の ATM は当JAのIC キャッシュカードに対応していないため、磁気キャッシュカードとしてご利用いただくこととなります。

○各種発行手数料関係

項目		手数料
貯金残高証明書	1件につき	216円
利息支払証明書	1件につき	216円
通帳・証書再発行手数料	1冊・1枚につき	540円
ICキャッシュカード発行手数料	1枚	1,080円
小切手帳発行手数料	署名鑑付き1冊	756円
	署名鑑なし1冊	648円
約束手形発行手数料	署名鑑付き1冊	756円
	署名鑑なし1冊	648円
小切手・約束手形署名鑑作成費用		5,400円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円
マル専手形	1枚につき	540円

○融資関係各種発行手数料

項目		手数料
貸出金残高証明書	1通	216円
融資証明書	1通	216円
住宅取得年末残高証明書	1通	216円
貸出金・利息払込証明書	1通	216円
ローンカード再発行手数料		1,080円

○融資実行・条件変更等手数料（住宅・リフォームローン）

項目	手数料
実行手数料	10,800円
全額繰上返済手数料（500万円以上）	32,400円
全額繰上返済手数料（500万円未満）	10,800円
一部繰上返済手数料	3,240円
条件変更手数料	5,400円

※別途印紙代・保証会社等への手数料がかかる場合があります。

○その他手数料

項目		手数料
貸金庫使用料		19,440円
国債の保護預かり手数料		無料
個人情報開示手数料		1,080円
出資金残高証明書		216円
代金取立普通扱い	1通	648円
代金取立至急扱い	1通	864円
取立手形不渡り手数料	1通	1,080円
不渡手形返却料	1通	648円
取立手形組戻料	1通	1,080円
送金手数料（他金融機関宛）		648円
出納代手（近畿圏内）		無料
出納代手（その他）		864円
送金・振込の組戻料	1通	648円
取立手形店頭呈示料	1通	648円
送金手数料（系統金融機関）		432円

ひと・いえ・くるまの総合保障 (平成29年7月1日現在)

JA共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

さらに、組合員・利用者の皆さまに、よりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー（LA）を中心に専門性の高い保障提供活動の実施に努めています。

万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身のくらしをサポートする「ひと」の保障。火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りする「いえ」の保障。そして自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えする「くるま」の保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしています。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

	こんな方にオススメです。	共済の種類	
ひとの保障	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障	終身共済
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄	養老生命共済
	お子さまの教育資金を準備したい方	お子さまの保障	こども共済
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障	医療共済
	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障	がん共済
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障	介護共済
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障	引受緩和型終身共済
		ご加入しやすい医療保障	引受緩和型医療共済
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障	一時払終身共済(平28.10)
		一生涯の介護保障	一時払介護共済
いえの保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス
くるまの保障	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター

生命総合共済 ないろデザイン

ひと の保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

- 万一のときの家族の生活に備える
- 入院や手術に備える
- 教育資金や老後に備える

いえ の保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

- 火災に備える
- 地震などの自然災害に備える
- 災害によるケガ等に備える

くるま の保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお答えします。

- 相手方への賠償に備える
- 事故によるケガ等に備える
- お車の修理に備える

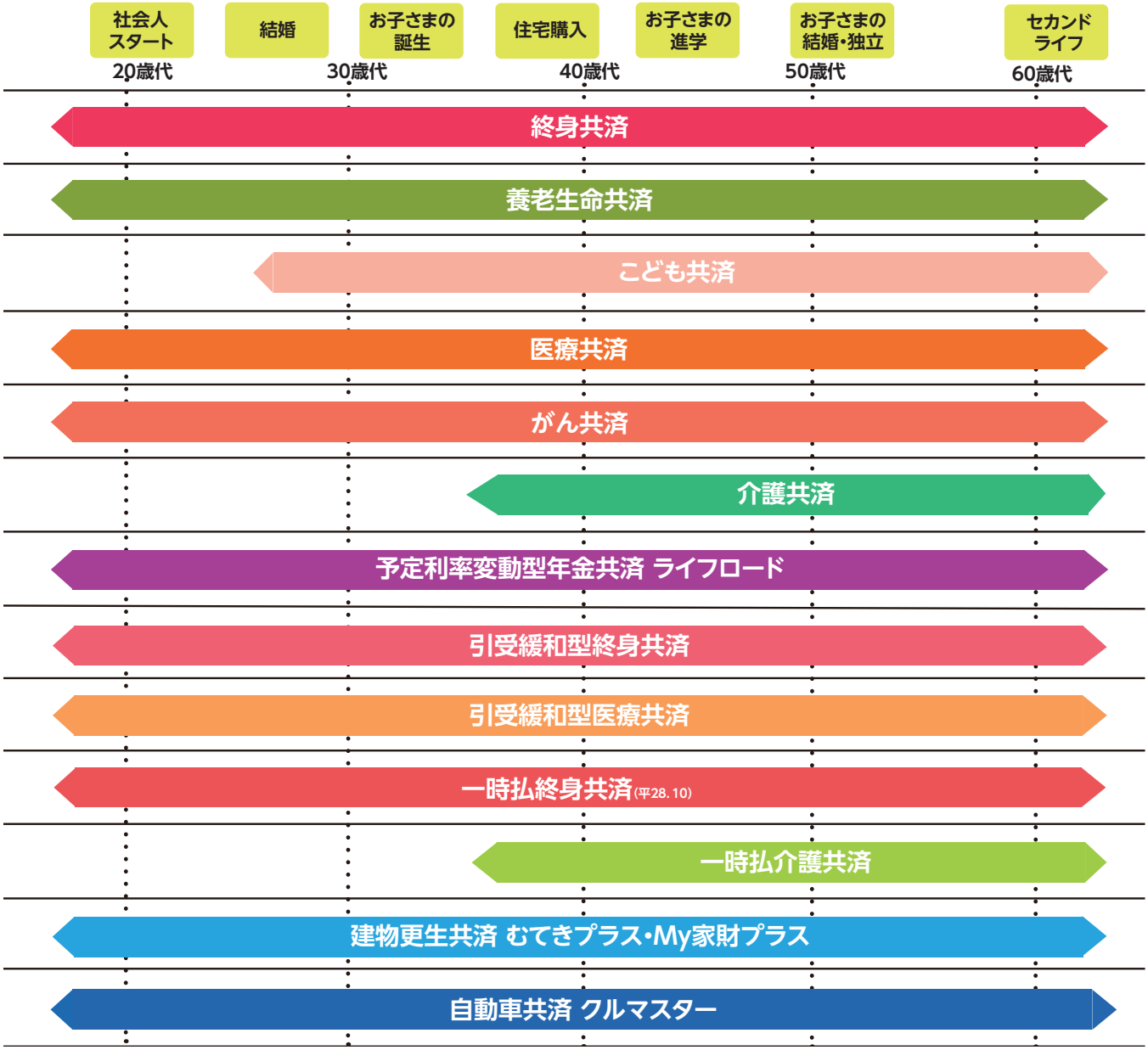

ひとの保障

一人ひとりにあった保障で、ご自身やご家族の暮らしをサポートします

生命総合共済 ないろデザイン

年齢、性別、家族構成などによってひとそれぞれ異なる不安や心配事に対して、JA 共済の「ひと」の保障（死亡・医療・老後・介護）を自在に組み合わせ、一人ひとりにあった保障を設計できます。また、ライフステージの変化に応じて、保障を見直すこともできます。

死亡・学資の備え	終身共済	● 一生涯にわたって備えられる万一保障
	養老生命共済	● 貯蓄しながら備えられる万一保障
	こども共済	● お子さまの教育資金の備えと万一保障
医療の備え	医療共済	● 先進医療に備えられる充実の医療保障
	がん共済	● 「生きる」を応援する充実のがん保障
介護の備え	介護共済	● 一生涯にわたって備えられる介護保障
老後の備え	予定利率変動型 年金共済	● 確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラス

死亡・学資の備え　死亡のリスクとお子さまの教育資金に備えるための共済

終身共済　一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

1. 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
2. 万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
3. 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受け取りいただけます。
   ＊家族収入保障特約を付加した場合。

養老生命共済　一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

1. 満期時には、まとまった満期共済金をお受け取りいただけます。
2. 万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
3. 定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。

こども共済　お子さまの教育資金の備えと万一の保障です。「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて 3 タイプからお選びいただけます。

1. 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。
2. ご契約者（親族）がもしものとき *1、その後の共済掛金はいただきません。*2
   ＊1　死亡、所定の第 1 級後遺障害の状態、所定の重度用介護状態または災害による所定の第 2 級～第 4 級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
   ＊2　共済掛金払込免除不担保特則を付加する場合を除きます。
3. 学資金のお受け取りは、進学時期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。

医療の備え　入院・手術のリスクに備えるための共済

医療共済　病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。

1. 日帰り入院から長期入院まで一生涯保障します。
   ＊プランによって異なります。
2. 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）を手厚く保障します。
   ＊三大疾病重点保障特則ありを選択した場合。
3. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
   ＊先進医療保障ありを選択した場合。

がん共済　がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。

1. 上皮内がんや脳腫瘍など、幅広い「がん」の治療を一生涯保障します。
   ＊共済期間を終身とした場合。
2. 「がん」診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。
3. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
   ＊先進医療保障ありを選択した場合。

介護の備え　介護のリスクに備えるための共済

介護共済　所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

1. 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
2. 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
3. 介護共済金（一時金）はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
   ＊「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受け取りいただくことも可能です。

老後の備え　老後の生活資金に備えるための共済

予定利率変動型年金共済　老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診断なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

1. 年金額の増額が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
   ＊予定利率の推移によっては、年金額が増額しない場合があります。
2. 積立て感覚で老後の生活資金が手軽に準備できます。
3. 「個人年金保険料控除」が受けられます。
   ＊平成 29 年 1 月末現在の法令等に基づきます。なお、所定の条件を満たし、税制適格特約を付加している場合に限ります。
4. 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。

いえの保障

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します

建物更生共済 むてきプラス　My家財プラス

1 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。

2 火災や自然災害によるケガにも備えられます。

3 建物や家財を時価額（中古品としての価額）ではなく、再取得価額（新たに取得するために必要な価額）で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます（時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合）

4 掛け捨てではなく、満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。また、定期的に修理費共済金をお受け取りいただけるプランもあります。

平成29年4月より新しくなりました。

1 低廉な共済掛金で大きな保障が得られるプランが登場しました。

2 実損てん補方式の導入により、火災共済金額まで損害を補償されます。
＊所定の条件があります。また、地震などによる損害を除きます。

3 水災のときも臨時費用共済金と特別費用共済金がお支払いできるようになりました。

くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします

自動車共済 クルマスター

1 自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。

2 JAの自賠責共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引になる自賠責共済セット割引や、農業用利用の貨物車の場合に、共済掛金が割引になる農業用貨物車割引もあります。

3 無事故を継続すると最大20等級までの割増・割引等級が適用（最大割引率63%）されます。また、損害保険会社等からの乗換えにも割増・割引等級が適用されます。

4 24時間・365日、フリーダイヤルで自動車事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急対応やレッカー移動も24時間体制で実施しています。

5 自動車事故によりお車の修理が必要となったご契約者さまに対し、JA共済では全国約1,700工場（平成28年6月末時点）が加盟する指定工場ネットワーク（愛称：JARIC）を有しており、質の高いさまざまなサービスをご提供しています。

ＪＡ共済は、皆さまに「安心」と「満足」をお届けします。

ＪＡ共済は、農業協同組合法（農協法）に基づく農業協同組合（ＪＡ）の共済です。
昭和 23 年から「一人は万人のために、万人は一人のために」という助け合いの精神を理念とし、自主・民主的に運営されてきました。

ＪＡ共済は、ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

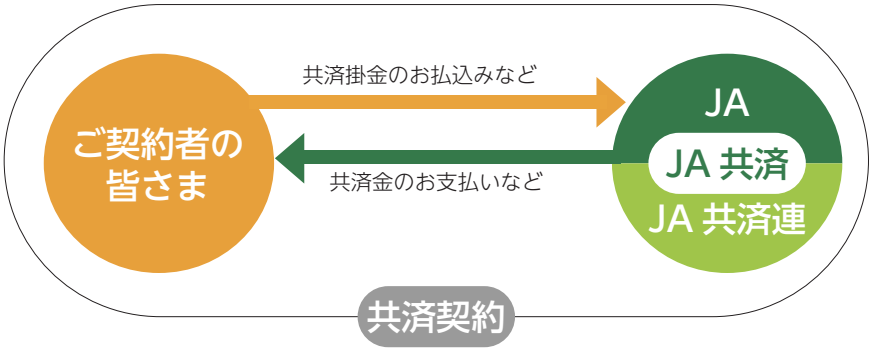

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、くらしをトータルにお守りします。

ＪＡ共済には、事業開始当初より「生命」の保障から「損害」に対する保障まで、幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。
保障のことなら何でも相談できる約２万人体制のライフアドバイザーを中心に、皆さまのくらしを総合的にバックアップすることができます。

十分な支払い余力を基盤に皆さまを確実にバックアップします。

ＪＡ共済連の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、797.7%となっており、十分な支払余力を確保しています。

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率
797.7%（※平成 27 年度末）

健全な資産運用を行っています。

安定的な収益を確保できる国債などの公社債を中心に、安全・確実な運用を行っています。

万一のときから、大きな自然災害まで、確かな保障で共済金をお支払いします。

お役に立った共済金（平成 27 年度のお支払い）
合計 3 兆 4,233 億円

生命総合共済	万一のお支払い	5,166 億円
	満期等のお支払い	1 兆 6,991 億円
建物更生共済	万一のお支払い	1,217 億円
	満期等のお支払い	7,777 億円
自動車共済		1,990 億円
自賠責共済		416 億円
その他の共済		674 億円

主な自然災害でのお支払い＜建物更生共済＞

平成 3 年 9 月	台風 19 号（全国）	1488 億円
平成 7 年 1 月	阪神・淡路大震災（兵庫・大阪・京都ほか）	1,188 億円
平成 16 年 9 月	台風 18 号（山口・熊本・福岡ほか）	1,083 億円
平成 23 年 3 月	東日本大震災（宮城・福島・岩手ほか）	9,349 億円

（平成 28 年 3 月末現在）

経済事業のご案内

購買・販売事業 (平成 29 年 7 月 1 日現在)

JA たかつきでは、総合営農センターを拠点に「集中」と「選択」による効率的な購買・販売事業の運営に努めており、生産資材店舗「緑彩館」において、農業に必要な肥料・農薬等の良質低廉な生産資材や日常生活に必要な生活物資を幅広く提供をしております。また、組合員の皆さまが、処分に困っておられる期限切れ農薬等の回収などを行い、環境への配慮に努めております。

○生産資材・生活物資取扱店舗

生産資材・生活物資関係については、緑彩館センター店・清水店で取り扱っています。また、金融店舗でも一部商品の販売及び取次ぎ業務を行っております。

・緑彩館　センター店・

所 在 地：高槻市野田 4 丁目 30 － 10
電　　話：072-671-1330
営業時間：9:00 ～ 17:00
定 休 日：年末・年始

・緑彩館　清水店・

所 在 地：高槻市浦堂 3 丁目 1 － 2
電　　話：072-687-1860
営業時間：9:00 ～ 17:00
定 休 日：土曜日（第 3 を除く）・日曜日

○農産物直売店舗

農風館では、都市農業の振興と活性化、地産地消を目的として、農家組合員の生産した地元産米の販売、出荷登録をした生産者による安全・安心な地元農産物の販売を行っております。

・農風館　かしだ店・

所 在 地：高槻市大字田能小字スハノ下 34 － 2
電　　話：072-688-9601
営業日時：〔1 月から 6 月〕
　　土・日曜日・祝日　10:00 ～ 13:00
　　〔7 月から 12 月〕
　　平日　10:00 ～ 13:00
　　土・日曜日・祝日　10:00 ～ 15:00
定 休 日：火曜日

・農風館　野見町店・

所 在 地：高槻市野見町 4 － 1
電　　話：072-676-3606
営業時間：10:00 ～ 17:00
定 休 日：火曜日

○主要購買・販売品目

種類			内容・留意事項
購買品	生産資材	飼料	家畜の飼料、その他の配合飼料ほか
		肥料	水稲用肥料、野菜園芸用肥料、土壌改良資材ほか
		農薬	除草剤、殺虫剤、殺菌剤、園芸農薬ほか
		保温資材	農業用ビニール、マルチほか
		包装資材	保有米紙袋、出荷米紙袋、トマト等出荷用箱、野菜出荷用袋ほか
		農業機械	トラクター、コンバイン、動力噴霧器ほか
		石油類	灯油ほか
		自動車	農業用軽トラックほか
		建築資材	シロアリ駆除工事ほか
		その他	種子、ヒナ、水稲苗、野菜苗ほか
	生活物資	一般食品	酒類、清涼飲料水ほか
		衣料品	雨合羽、軍手、帽子、長靴ほか
		耐久消費財	太陽熱温水器ほか
		日用保健雑貨用品	トイレットペーパーほか
		その他	書籍、提携百貨店商品券ほか
販売品		米	地元産米「ヒノヒカリ」・「キヌヒカリ」ほか

指導事業

地域農業の持続的発展と都市近郊型農業の持つ多面的機能や役割を下支えすること、総合営農センターを拠点として新たな産地づくり構想に基づく取り組み、専任営農指導員を育成強化することで営農指導体制の充実を図るとともに、各種 JA「友の会」活動の実施と協力組織の育成指導等に努めています。

利用事業

○総合営農センター内の共同乾燥施設「ライスセンター」の利用を促進し、また、平成 28 年 5 月 20 日には、新たな精米プラント・定温倉庫が完成し、組合員の農作業の軽減と「安全・安心なお米」、「美味しいお米」の JA たかつき銘柄米づくりに努めています。
○磐手支店、五領支店、総合営農センターには、コイン精米機を設置しており、組合員・地域利用者の皆さまにご活用していただいております。

農地利用集積円滑化事業

農業経営基盤強化促進法に基づく「農地利用集積円滑化事業」に取り組み、農用地賃貸借契約の設定（利用権設定委任代理業務）ならびに、貸農園等農地での活用を促進させるとともに、農作業受委託事業により農作業オペレーター部会と連携することで、優良農地の保全を支援し、関係機関・関係団体と連携を密にして遊休農地の解消に努めています。

その他の事業

○子会社「高槻コープサービス株式会社」と連携し、組合員の資産管理・保全、土地の有効活用など組合事業の補完活動に努めています。
○総合家庭雑誌『家の光』・『地上』・『ちゃぐりん』などの購読普及に努めています。
○相談活動
　税務相談　毎月第２・４水曜日
　法律相談　「JA バンク大阪　中之島倶楽部」と連携し実施しています。
　営農・園芸相談　水稲・果樹・野菜栽培講座、農業経営者講座等
○広報活動
　広報誌『ふれあい』　毎月第３土曜日発行
JA たかつきホームページ
　http://www.osaka-ja.co.jp/ja/takatsuki/
　営農テレホンサービス　毎月 1 ～ 2 回内容を変えて、営農支援情報を発信しています。
○本店ビル内にコミュニティーホールを設置し組合員や地域住民の方々の会議や研修の場としてその利便に供しています。

経営資料編

組織概況編
- 経営方針と事業の概況
- 「自己改革」実践状況報告
- 自己資本の状況
- リスク管理への取り組み
- トピックス
- JA の概要

事業内容編
- 信用事業のご案内
- 共済事業のご案内
- 経済事業のご案内

経営資料編

単体ディスクロージャー
- ■ 決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- ■ 損益の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- ■ 事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- ■ 経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- ■ 単体自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

連結ディスクロージャー
- ■ 連結情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- ■ 連結決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
- ■ 連結自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
- ■ 代表者確認書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107

〔参考〕開示項目一覧

決算の状況

◇貸借対照表

基準日　前年度　平成 28 年 3 月 31 日
本年度　平成 29 年 3 月 31 日
(単位：千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
1．信用事業資産	279,074,587	286,054,422	**1．信用事業負債**	264,916,241	272,875,603
(1) 現金	520,273	505,806	(1) 貯金	263,925,536	272,382,482
(2) 預金	203,581,947	213,717,264	(2) 借入金	460,993	－
系統預金	188,513,917	204,209,323	(3) その他信用事業負債	528,531	491,937
系統外預金	15,068,029	9,507,941	未払費用	395,583	297,494
(3) 有価証券	45,120,912	44,744,712	その他の負債	132,948	194,442
国債	33,420,190	32,559,900	(4) 睡眠貯金払戻引当金	1,179	1,182
地方債	4,620,829	4,504,600	**2．共済事業負債**	944,219	950,800
社債	2,554,693	3,308,812	(1) 共済借入金	114,331	98,937
受益証券	4,525,200	4,371,400	(2) 共済資金	601,246	627,661
(4) 貸出金	28,698,973	25,897,332	(3) 共済未払利息	1,195	1,081
(5) その他の信用事業資産	1,247,369	1,274,747	(4) 未経過共済付加収入	226,086	221,999
未収収益	1,228,653	1,264,474	(5) 共済未払費用	1,360	1,120
その他の資産	18,716	10,272	**3．経済事業負債**	27,220	25,633
(6) 貸倒引当金	△94,888	△85,440	経済事業未払金	27,220	25,633
2．共済事業資産	117,090	103,640	**4．雑負債**	601,633	609,750
(1) 共済貸付金	114,482	98,937	(1) 未払法人税等	291,899	163,572
(2) 共済未収利息	1,197	1,081	(2) リース債務	39,055	138,057
(3) その他の共済事業資産	1,796	3,953	(3) 資産除去債務	16,009	16,193
(4) 貸倒引当金	△386	△332	(4) その他の雑負債	254,669	291,926
3．経済事業資産	188,356	212,112	**5．諸引当金**	307,511	271,425
(1) 経済事業未収金	76,740	73,628	(1) 賞与引当金	60,217	61,621
(2) 棚卸資産	111,231	138,088	(2) 役員退職慰労引当金	30,722	26,570
購買品	36,595	32,152	(3) 固定資産解体等引当金	27,530	－
販売品	68,855	101,631	(4) 特例業務負担引当金	189,041	183,234
その他の棚卸資産	5,780	4,304	**6．繰延税金負債**	1,754,277	1,494,430
(3) その他の経済事業資産	639	639	**負債の部合計**	268,551,104	276,227,642
(4) 貸倒引当金	△255	△243	**1．組合員資本**	18,958,942	19,556,057
4．雑資産	256,548	241,550	(1) 出資金	1,056,576	1,050,234
(1) 雑資産	256,595	241,559	(2) 利益剰余金	17,904,609	18,508,996
(2) 貸倒引当金	△47	△9	利益準備金	2,150,000	2,150,000
5．固定資産	4,216,532	4,586,203	その他の利益剰余金	15,754,609	16,358,996
(1) 有形固定資産	4,208,412	4,576,480	信用事業安定積立金	3,870,000	4,170,000
建物	3,429,577	3,586,938	経営安定化準備積立金	300,000	300,000
機械装置	340,717	540,884	営農支援基金積立金	1,165,000	1,167,000
土地	1,962,824	1,962,824	施設整備積立金	1,950,000	2,150,000
リース資産	54,605	173,801	教育研修基金積立金	493,000	495,000
建設仮勘定	50,164	109,303	記念事業積立金	80,000	49,000
その他の有形固定資産	584,697	508,893	圧縮積立金	57,293	54,929
減価償却累計額	△2,214,174	△2,306,165	特別積立金	5,766,370	5,766,370
(2) 無形固定資産	8,120	9,723	当期未処分剰余金	2,072,944	2,206,696
6．外部出資	8,505,972	8,505,968	(うち当期剰余金)	(622,133)	(641,286)
系統出資	8,004,510	8,004,506	(3) 処分未済持分	△2,243	△3,173
系統外出資	339,800	339,800	**2．評価・換算差額等**	4,908,569	4,007,782
子会社出資	161,662	161,662	その他有価証券評価差額金	4,908,569	4,007,782
7．前払年金費用	59,529	87,584	**純資産の部合計**	23,867,511	23,563,839
資産の部合計	292,418,615	299,791,482	**負債及び純資産の部合計**	292,418,615	299,791,482

◇損益計算書

基準日　前年度　平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
本年度　平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
(単位：千円)

科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
1.事業総利益	2,651,490	2,574,792	(15)特別会計収益	56,156	55,849
(1)信用事業収益	2,716,056	2,462,088	水稲育苗収益	30,628	30,054
資金運用収益	2,486,112	2,387,013	野菜苗育苗収益	6,503	5,898
(うち預金利息)	(1,217,805)	(1,298,981)	受託農作業収益	18,036	19,152
(うち有価証券利息)	(589,686)	(611,809)	その他の収益	987	743
(うち貸出金利息)	(444,288)	(318,630)	(16)特別会計費用	26,275	30,007
(うちその他受入利息)	(234,331)	(157,592)	水稲育苗費用	12,826	12,507
役務取引等収益	40,671	43,539	野菜育苗費用	2,578	2,086
その他事業直接収益	158,577	－	受託農作業費用	9,068	10,336
その他経常収益	30,694	31,535	その他の費用	1,802	5,076
(2)信用事業費用	631,604	436,373	**特別会計事業総利益**	29,880	25,841
資金調達費用	310,849	318,953	(17)指導事業収入	3,737	4,433
(うち貯金利息)	(298,532)	(309,806)	指導補助金	1,585	1,661
(うち給付補填備金繰入)	(4,768)	(6,232)	実費収入	1,478	1,087
(うち借入金利息)	(6,836)	(2,103)	指導収入	－	995
(うちその他支払利息)	(712)	(811)	農産物検査料	674	689
役務取引等費用	7,992	8,357	(18)指導事業支出	56,473	57,345
その他事業直接費用	197,507	－	営農改善費	43,424	43,324
その他経常費用	115,255	109,062	生活改善費	3,372	3,416
(うち睡眠貯金払戻引当金繰入額)	(582)	(215)	教育情報費	9,676	10,605
信用事業総利益	2,084,451	2,025,715	**指導事業収支差額**	△52,736	△52,912
(3)共済事業収益	537,632	507,464	**2.事業管理費**	1,796,538	1,886,392
共済付加収入	494,903	468,903	(1)人件費	1,210,677	1,239,744
共済貸付金利息	2,827	2,723	(2)業務費	220,433	244,796
その他の収益	39,901	35,837	(3)諸税負担金	92,711	101,481
(4)共済事業費用	12,699	8,873	(4)施設費	265,382	294,783
共済借入金利息	2,825	2,723	(5)その他事業管理費	7,332	5,586
共済推進費	3,298	2,452	**事業利益**	854,951	688,400
その他の費用	6,575	3,697	**3.事業外収益**	187,283	191,035
共済事業総利益	524,933	498,591	(1)受取雑利息	337	284
(5)購買事業収益	273,342	248,349	(2)受取出資配当金	138,094	141,257
購買品供給高	271,687	246,782	(3)賃貸料	42,513	33,456
購買手数料	180	164	(4)貸倒引当金戻入益	3,583	9,551
その他の収益	1,475	1,402	(5)雑収入	2,755	6,484
(6)購買事業費用	246,255	222,948	**4.事業外費用**	11,169	34,472
購買品供給原価	243,958	220,371	(1)支払雑利息	2,064	2,085
その他の費用	2,297	2,577	(2)寄付金	180	30
購買事業総利益	27,087	25,400	(3)減価償却費	462	429
(7)販売事業収益	161,617	142,957	(4)組合員慶弔関係費用	2,322	1,999
販売品販売高	159,528	140,785	(5)大会関連費用	－	4,335
販売手数料	1,612	1,695	(6)記念事業関連費用	－	20,360
その他の収益	476	476	(7)設備更新関係費用	－	1,831
(8)販売事業費用	149,335	114,973	(8)事業継続計画関係費用	1,936	－
販売品販売原価	142,828	106,181	(9)廃棄物処分費用	2,980	－
その他の費用	6,056	8,792	(10)雑損失	1,223	3,399
(うち貸倒引当金繰入額)	(－)	(0)	**経常利益**	1,031,065	844,963
販売事業総利益	12,282	27,984	**5.特別利益**	78,005	17,130
(9)加工事業収益	5,483	4,706	(1)固定資産解体等引当金戻入	－	17,130
加工品販売高	5,483	4,706	(2)固定資産処分益	78,005	－
(10)加工事業費用	3,753	3,456	**6.特別損失**	230,505	－
加工品販売原価	3,658	3,350	(1)固定資産処分損	257	－
その他の費用	95	106	(2)減損損失	13,676	－
加工事業総利益	1,729	1,249	(3)固定資産解体等引当金繰入額	27,530	－
(11)利用事業収益	31,667	33,012	(4)特例業務負担引当金繰入額	189,041	－
ライスセンター利用料	28,843	28,855	**税引前当期利益**	878,565	862,093
その他の収益	2,824	4,156	**法人税、住民税及び事業税**	326,139	198,695
(12)利用事業費用	8,015	10,337	**法人税等調整額**	△69,707	22,110
ライスセンター関連費用	7,281	9,426	**法人税等合計**	256,431	220,806
その他の費用	734	911	**当期剰余金**	622,133	641,286
利用事業総利益	23,652	22,674	**当期首繰越剰余金**	1,228,811	1,316,409
(13)農地利用集積円滑化事業収益	821	764	**信用事業安定積立金取崩額**	130,000	130,000
円滑化事業受取賃借料	215	510	**営農支援基金積立金取崩額**	35,000	33,000
その他の収益	605	253	**施設整備積立金取崩額**	50,000	50,000
(14)農地利用集積円滑化事業費用	611	517	**教育研修基金積立金取崩額**	7,000	5,000
円滑化事業支払賃貸料	605	510	**記念事業積立金取崩額**	－	31,000
その他の費用	5	6	**当期末処分剰余金**	2,072,944	2,206,696
農地利用集積円滑化事業総利益	209	247			

◇注記表

平成 27 年度	平成 28 年度
Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記	
1．有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法 （1）子会社株式：移動平均法による原価法。 （2）その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法。	1．有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法 （1）子会社株式：移動平均法による原価法。 （2）その他有価証券 ①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。 ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法。
2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 ・購買品 ‥ 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)。 ・販売品 ‥ 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)。 ・その他の棚卸資産 ‥ 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)。	2．棚卸資産の評価基準及び評価方法 （1）購買品 ‥ 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)。 （2）販売品 ‥ 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)。 （3）その他の棚卸資産 ‥ 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法)。
3．固定資産等の減価償却の方法 （1）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物〈建物付属設備を除く〉は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 （2）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。 （3）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。	3．固定資産等の減価償却の方法 （1）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物〈建物付属設備を除く〉並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 （2）無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年) に基づく定額法により償却しています。 （3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
4．引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	4．引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる金額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
（2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	（2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 また、年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目を加減した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として表示しております。	（3）退職給付引当金（前払年金費用） 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 また、当事業年度末については、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しています。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10 年) による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
（4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	（4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁協団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 （追加情報） 従来、特例業務負担引当金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 189,041 千円減少しております。	（5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁協団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。
（6）睡眠貯金払戻引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	（6）睡眠貯金払戻引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
（7）固定資産解体等引当金 店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。 （追加情報） 店舗解体等について、具体的な実施計画が当事業年度において策定されたことに伴い、引当金を計上しています。 これにより、特別損失のうち「固定資産等解体等引当金繰入」に 27,530 千円計上した結果、税引前当期利益は 27,530 千円減少しています。	（7）固定資産解体等引当金 店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。
5．リース取引の処理方法 リース取引開始日が会計基準適用開始後 (平成 20 年 4 月 1 日以降) のリース取引については、原則として、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によっていますが、重要性が乏しいと認められる場合には、通常の賃貸借に準じた会計処理によっています。	5．リース取引の処理方法 リース取引開始日が会計基準適用開始後 (平成 20 年 4 月 1 日以降) のリース取引については、原則として、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によっていますが、重要性が乏しいと認められる場合には、通常の賃貸借に準じた会計処理によっています。

平成 27 年度	平成 28 年度
6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。 7．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。	6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。 7．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却の方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号　平成 28 月 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得し建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。
この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 1,589 千円増加しています。

Ⅲ．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年 3 月 28 日）を、当事業年度から適用しています。

Ⅳ．貸借対象表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 330,797 千円であり、当期は圧縮記帳を実施しておりません。なお、累計額は平成 10 年度からの合計額です。

2．担保に供している資産
為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 10,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3．子会社に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額　該当する事項はありません。
子会社に対する金銭債務の総額　262,355 千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
該当する事項はありません。

5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3) 3 ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

6．当座貸越契約
当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、625,949 千円です。
なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが、必ずしも当 JA の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当 JA が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求することなどの与信保全上の措置等を講じています。

1．資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 330,797 千円であり、当期は圧縮記帳を実施しておりません。なお、累計額は平成 10 年度からの合計額です。

2．担保に供している資産
為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 10,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に対応する債務はありません。

3．子会社に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額　該当する事項はありません。
子会社に対する金銭債務の総額　263,763 千円

4．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
該当する事項はありません。

5．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。
1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。
2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3) 3 ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

6．当座貸越契約
当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、586,305 千円です。
なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが、必ずしも当 JA の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当 JA が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求することなどの与信保全上の措置等を講じています。

Ⅴ．損益計算書に関する注記

1．子会社との取引高の総額

（1）子会社との取引による収益総額	39,851 千円
うち事業取引高	74 千円
うち事業取引以外の取引高	39,776 千円
（2）子会社との取引による費用総額	9,832 千円
うち事業取引高	62 千円
うち事業取引以外の取引高	9,770 千円

2．減損損失に関する注記
（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。遊休資産等及び建替予定資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店、総合営農センターについては、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
高槻市氷室町	店舗	建物・建物付属設備等	建替予定資産
高槻市富田町	店舗	建物・建物付属設備等	建替予定資産

1．子会社との取引高の総額

（1）子会社との取引による収益総額	30,968 千円
うち事業取引高	72 千円
うち事業取引以外の取引高	30,896 千円
（2）子会社との取引による費用総額	6,110 千円
うち事業取引高	29 千円
うち事業取引以外の取引高	6,080 千円

平成 27 年度	平成 28 年度

（2）減損損失を認識するに至った経緯
当 JA の阿武野支店及び富田支店（建替予定資産）は、平成 27 年 7 月 18 日の理事会で店舗建替の決議したことから、該当資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上しています。
（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

阿武野支店	6,655 千円	（建物 4,883 千円、建物付属設備　440 千円、構築物 1,003 千円、その他 327 千円）
富田支店	7,021 千円	（建物 4,329 千円、建物付属設備 1,915 千円、構築物　659 千円、その他 116 千円）
合計	13,676 千円	（建物 9,213 千円、建物付属設備 2,355 千円、構築物 1,662 千円、その他 444 千円）

（4）回収可能性の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、建替予定資産は取り壊しを予定していることから零として算定しています。

3．棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額
販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、3,529 千円の棚卸評価損が含まれています。

Ⅵ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当 JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、受益証券の有価証券による運用を行っています。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
当事業年度末における貸出金のうち、34.84％は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当 JA は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理分門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）
当 JA で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 JA において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当 JA では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が、0.08％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 661,709 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2．金融商品の時価等に関する事項
（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当 JA は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、受益証券の有価証券による運用を行っています。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当 JA が保有する金融資産は、主として当 JA 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
当事業年度末における貸出金のうち、32.82％は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当 JA は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理分門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）
当 JA で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 JA において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。
当 JA では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が、0.08％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 616,498 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2．金融商品の時価等に関する事項
（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

平成 27 年度

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	203,581,947	206,043,020	2,461,072
有価証券	45,120,912	45,120,912	－
その他有価証券	45,120,912	45,120,912	－
貸出金（＊1）	28,713,104	－	－
貸倒引当金（＊2）	△ 94,935	－	－
貸倒引当金控除後	28,618,168	30,234,927	1,616,758
資産計	277,321,028	281,398,859	4,077,831
貯金	263,925,536	264,349,973	424,437
負債計	263,925,536	264,349,973	424,437

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 14,131 千円を含めています。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託は公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	8,505,972

（＊）外部出資については、時価を把握することが極めて困難であること認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	230,581,947	－	－	－	－	－
有価証券（＊）	1,300,000	967,700	－	－	900,000	36,625,200
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	967,700	－	－	900,000	36,625,200
貸出金	1,581,682	1,246,826	1,222,412	1,122,012	1,061,599	22,464,440
合計	206,463,630	2,214,526	1,222,412	1,122,012	1,961,599	59,089,640

（＊）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）267,996 千円については「1 年以内」に含めています。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（＊）	202,925,948	27,689,802	32,080,095	604,574	543,430	81,684

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

平成 28 年度

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	213,717,264	214,026,319	309,054
有価証券	44,744,712	44,744,712	－
その他有価証券	44,744,712	44,744,712	－
貸出金（＊1）	25,900,290	－	－
貸倒引当金（＊2）	△ 85,450	－	－
貸倒引当金控除後	25,814,839	26,414,706	599,866
資産計	284,276,816	285,185,737	908,921
貯金	272,382,482	272,729,076	346,593
負債計	272,382,482	272,729,076	346,593

（＊1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 2,958 千円を含めています。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託は公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額
外部出資（＊）	8,505,968

（＊）外部出資については、時価を把握することが極めて困難であること認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	213,717,264	－	－	－	－	－
有価証券（＊）	960,800	－	－	900,000	－	38,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	960,800	－	－	900,000	－	38,200,000
貸出金	1,458,979	1,199,637	1,104,494	1,048,175	987,370	20,101,675
合計	216,137,044	1,199,637	1,104,494	1,948,175	987,370	58,301,675

（＊）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）241,824 千円については「1 年以内」に含めています。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金（＊）	200,937,484	32,511,379	37,607,199	825,189	417,591	83,638

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

平成 27 年度

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
①その他有価証券で評価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	34,097,348	40,315,079	6,217,730
	国　債	27,806,709	33,420,190	5,613,480
	地方債	4,098,625	4,620,829	522,203
	社　債	2,192,013	2,274,060	82,046
	受益証券	4,000,000	4,525,200	525,200
	計	38,097,348	44,840,279	6,742,930
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	453,500	280,633	△ 172,867
	社　債	453,500	280,633	△ 172,867
	計	453,500	280,633	△ 172,867
合計		38,550,848	45,120,912	6,570,063

（＊）なお、上記取得原価又は償却原価は減損処理後の帳簿価額であります。上記差額から繰延税金負債 1,834,361 千円を差し引いた額 4,908,569 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種　類	売却額	売却益	売却損
国　債	2,039,700	121,165	－
政保債	2,009,810	37,412	24,640
合　計	4,049,510	158,577	24,640

3．当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度末において売買目的有価証券及び満期保有目的の債券へ区分している有価証券はありません。

4．当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、社債について 172,867 千円減損処理を行っています。
市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。
なお、減損処理にあたっては、当該事業年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記
（1）採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づく退職給付に充てるため、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。
（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,440,077 千円
勤務費用	90,283 千円
利息費用	14,400 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 11,339 千円
退職給付の支払額	△ 131,249 千円
期末における退職給付債務	1,402,173 千円

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,636,197 千円
期待運用収益	16,361 千円
数理計算上の差異の発生額	27,741 千円
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	77,605 千円
退職給付の支払額	△ 131,249 千円
期末における年金資産	1,626,658 千円

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,402,173 千円
確定給付企業年金制度	△ 1,626,658 千円
未積立退職給付債務	△ 224,484 千円
未認識数理計算上の差異	164,955 千円
貸借対照表計上額純額	△ 59,529 千円
前払年金費用	△ 59,529 千円

（5）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	90,283 千円
利息費用	14,400 千円
期待運用収益	△ 16,361 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 32,657 千円
合計	55,664 千円

平成 28 年度

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
①その他有価証券で評価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	34,684,525	39,907,762	5,223,236
	国　債	27,818,311	32,559,900	4,741,588
	地方債	4,098,709	4,504,600	405,890
	社　債	2,767,503	2,843,262	75,758
	受益証券	4,000,000	4,371,400	371,400
	計	38,684,525	44,279,162	5,594,636
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	500,000	465,550	△ 34,450
	社　債	500,000	465,550	△ 34,450
	計	500,000	465,550	△ 34,450
合計		39,184,525	44,744,712	5,560,186

（＊）なお、上記差額から繰延税金負債 1,552,404 千円を差し引いた額 4,007,782 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1．退職給付に係る注記
（1）採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づく退職給付に充てるため、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度も併せて採用しています。
（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,402,173 千円
勤務費用	87,343 千円
利息費用	14,021 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 5,678 千円
退職給付の支払額	△ 145,340 千円
期末における退職給付債務	1,352,518 千円

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,626,658 千円
期待運用収益	16,266 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 10,990 千円
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	79,172 千円
退職給付の支払額	△ 145,340 千円
期末における年金資産	1,565,766 千円

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務	1,352,518 千円
確定給付企業年金制度	△ 1,565,766 千円
未積立退職給付債務	△ 213,247 千円
未認識数理計算上の差異	125,663 千円
貸借対照表計上額純額	△ 87,584 千円
前払年金費用	△ 87,584 千円

（5）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	87,343 千円
利息費用	14,021 千円
期待運用収益	△ 16,266 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 33,980 千円
合計	51,117 千円

平成 27 年度

（6）年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	83%
株式	14%
その他	3%
合計	100%

（7）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（8）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%

2．特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁協団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁協団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,238 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、189,041 千円となっています。

平成 28 年度

（6）年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	81%
株式	15%
その他	4%
合計	100%

（7）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（8）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.00%
長期期待運用収益率	1.00%

2．特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁協団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁協団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,538 千円を含めて計上していますが、損益計算上は特例業務負担引当金戻入額 12,538 千円と相殺して表示しています。
なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、183,234 千円となっています。

Ⅸ．税効果会計に関する注記

平成 27 年度

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（繰延税金資産）	
賞与引当金	16,812 千円
役員退職慰労引当金	8,577 千円
未払費用	2,731 千円
資産除去債務	4,469 千円
未払事業税	21,357 千円
減価償却超過額	2,866 千円
特例業務負担引当金	52,780 千円
固定資産解体等引当金	7,686 千円
未払事業所税	1,425 千円
貯蔵品	1,095 千円
子会社出資	2,102 千円
有価証券償却否認額	48,264 千円
減損損失	50,930 千円
その他	1,495 千円
繰延税金資産　小計	223,986 千円
評価性引当額	△ 103,980 千円
繰延税金資産　合計　(A)	120,005 千円
（繰延税金負債）	
資産除去費用の資産計上額	△ 363 千円
固定資産圧縮積立金	△ 21,276 千円
外部出資	△ 1,660 千円
前払年金費用	△ 16,620 千円
その他有価証券評価益	△ 1,834,361 千円
繰延税金負債合計　(B)	△ 1,874,282 千円
繰延税金負債の純額　(A+B)	△ 1,754,277 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しています。

平成 28 年度

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（繰延税金資産）	
賞与引当金	17,204 千円
役員退職慰労引当金	7,418 千円
未払費用	2,817 千円
資産除去債務	4,521 千円
未払事業税	13,118 千円
減価償却超過額	2,765 千円
特例業務負担引当金	51,158 千円
未払金	2,903 千円
未払事業所税	1,438 千円
貯蔵品	1,301 千円
子会社出資	2,102 千円
有価証券償却否認額	48,264 千円
減損損失	50,608 千円
その他	1,385 千円
繰延税金資産　小計	207,010 千円
評価性引当額	△ 101,699 千円
繰延税金資産　合計　(A)	105,311 千円
（繰延税金負債）	
資産除去費用の資産計上額	△ 308 千円
固定資産圧縮積立金	△ 20,611 千円
外部出資	△ 1,660 千円
前払年金費用	△ 24,453 千円
その他有価証券評価益	△ 1,552,404 千円
繰延税金負債合計　(B)	△ 1,599,437 千円
繰延税金負債の純額　(A+B)	△ 1,494,126 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に益金に算入されない項目	0.59%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△ 2.16%
法人税軽減税率	△ 0.04%
法人税均等割	0.43%
中小企業投資促進税制の税額控除	△ 0.88%
評価性引当額の増減	△ 0.23%
その他	△ 0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.61%

Ⅹ．賃貸等不動産に関する注記

平成 27 年度

1．賃貸等不動産の状況に関する事項
当 JAでは、高槻市その他の地域において、将来の使用が見込まれない遊休不動産等を有しています。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
28,833	518,360

（＊1）貸借対照表計上額は、資産除去費用（152 千円）を含み、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
（＊2）当事業年度末の時価は、相続税評価額等を基礎として算定しています。

平成 28 年度

1．賃貸等不動産の状況に関する事項
当 JAでは、高槻市その他の地域において、将来の使用が見込まれない遊休不動産等を有しています。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
28,428	524,099

（＊1）貸借対照表計上額は、資産除去費用（127 千円）を含み、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
（＊2）当事業年度末の時価は、相続税評価額等を基礎として算定しています。

平成 27 年度

Ⅺ．その他の注記

「リース取引に関する会計基準」に基づく注記
（1）リース資産の内容及び減価償却の方法
ファイナンス・リース取引
①所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
②所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
・有形固定資産
主として、工具器具備品です。
リース資産の減価償却の方法
「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。
（2）オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	3,143	6,480	9,624

資産除去債務に関する注記
1．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
（1）当該資産除去債務の概要
当JAは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。
（2）当該資産除去債務の全額の算定方法
使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に 13 年）と見積もり、割引率は、当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に 1.752%）を採用しています。
（3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	当期における総額の増減
当事業年度の期首残高	15,802
時の経過による調整額	206
当事業年度の期末残高	16,009

2．貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
該当事項はありません。

平成 28 年度

1．「リース取引に関する会計基準」に基づく注記
（1）リース資産の内容及び減価償却の方法
ファイナンス・リース取引
①所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
②所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
・有形固定資産
主として、工具器具備品です。
リース資産の減価償却の方法
「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。
（2）オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	3,395	4,091	7,487

2．資産除去債務に関する注記
（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
①当該資産除去債務の概要
当JAは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。
②当該資産除去債務の全額の算定方法
使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に 13 年）と見積もり、割引率は、当該減価償却期間に見合う利付国債の利回り（主に 1.752%）を採用しています。
③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	当期における総額の増減
当事業年度の期首残高	16,009
時の経過による調整額	184
当事業年度の期末残高	16,193

（2）貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
該当事項はありません。

◇剰余金処分計算書

（単位：千円）

項　　目	平成 27 年度 総代会承認日 平成 28 年 6 月 25 日	平成 28 年度 総代会承認日 平成 29 年 6 月 27 日
当期未処分剰余金	2,072,944	2,206,696
任意積立金取崩額	2,364	1,718
圧縮積立金	2,364	1,718
剰余金処分額	758,900	424,643
（1）利益準備金	－	－
（2）任意積立金	722,000	388,000
信用事業安定積立金	430,000	300,000
営農支援基金積立金	35,000	33,000
施設整備積立金	250,000	50,000
教育研修基金積立金	7,000	5,000
圧縮積立金	－	－
（3）出資配当金	36,900	36,643
（出資配当率）	（年 3.5%）	（年 3.5%）
次期繰越剰余金	1,316,409	1,783,770

1）任意積立金のうち、一定の目的のために設定した積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類	信用事業安定積立金	経営安定化準備積立金	営農支援基金積立金
目的	金利変動等の対処するため	確定給付企業年金の補完に対処するため	営農支援事業の費用に対処するため
目標額	4,470,000	300,000	1,200,000
積立基準	貯金・貸出金の 1.5%相当額	退給要支給額充足相当額	正組合員 1 戸当たり 50 万円相当額
取崩基準	信用事業の基盤に影響を及ぼすリスクに対応するため必要と認めた額	退職給付会計において償却に必要と認めた額	組合員の営農支援と地域農業の振興のため必要と認めた額
当期積立額	300,000	－	33,000
積立累計額	4,470,000	300,000	1,200,000

種　類	施設整備積立金	教育研修基金積立金	記念事業積立金
目的	施設の整備に対処するため	教育・研修費用に対処するため	記念事業準備の費用に対処するため
目標額	2,200,000	500,000	49,000
積立基準	施設取得価格の 90%相当額	役職員一人当たり 200 万円相当額	記念事業費相当額
取崩基準	施設の整備に要した費用のうち必要と認めた額	組合員と地域に貢献するため役職員の能力向上に必要と認めた額	記念事業の費用のうち必要と認めた額
当期積立額	50,000	5,000	－
積立累計額	2,200,000	500,000	49,000

2）次期繰越剰余金 1,783,770 千円には、教育・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 40,000 千円を含みます。

◇部門別損益計算書（平成 27 年度）

（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,786,514	2,716,056	537,632	435,371	94,464	2,990	
事業費用	②	1,135,025	631,605	12,699	349,467	96,075	45,179	
事業総利益（①－②）	③	2,651,490	2,084,452	524,933	85,904	△ 1,611	△ 42,189	
事業管理費	④	1,796,538	1,101,629	375,783	202,648	84,326	32,152	
（うち減価償却費）	⑤	(142,841)	(62,841)	(20,321)	(39,941)	(15,994)	(3,744)	
（うち人件費）	⑤’	(1,210,677)	(744,646)	(253,847)	(139,630)	(50,996)	(21,558)	
※うち共通管理費	⑥		231,186	71,951	30,876	12,364	2,899	△ 349,276
（うち減価償却費）	⑦		(62,837)	(19,557)	(8,393)	(3,360)	(788)	(△ 94,935)
（うち人件費）	⑦’		(133,383)	(41,512)	(17,814)	(7,133)	(1,673)	(△ 201,515)
事業利益（③－④）	⑧	854,951	982,823	149,150	△ 116,744	△ 85,937	△ 73,341	
事業外収益	⑨	187,283	123,964	38,581	16,555	6,630	1,554	
※うち共通分	⑩		123,964	38,581	16,555	6,630	1,554	△ 187,283
事業外費用	⑪	11,169	7,391	2,301	988	396	93	
※うち共通分	⑫		7,391	2,301	988	396	93	△ 11,169
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	1,031,065	1,099,396	185,430	△ 101,177	△ 79,703	△ 72,880	
特別利益	⑭	78,005	51,632	16,069	6,896	2,761	647	
※うち共通分	⑮		51,632	16,069	6,896	2,761	647	△ 78,005
特別損失	⑯	230,505	152,573	47,484	20,376	8,160	1,913	
※うち共通分	⑰		152,573	47,484	20,376	8,160	1,913	△ 230,505
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	878,565	998,455	154,015	△ 114,657	△ 85,102	△ 74,146	
営農指導事業分配賦額	⑲		47,216	22,058	4,523	349	△ 74,146	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	878,565	951,239	131,957	△ 119,180	△ 85,451		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

部門別損益計算書注記

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
（１）共通管理費等　人頭割と事業管理費（人件費を除く）割と事業総利益割の平均値
（２）営農指導事業　均等割（信用事業５割、共済事業４割、その他経済関連１割）と事業総利益割の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	66.19%	20.60%	8.84%	3.54%	0.83%	100.00%
営農指導事業	63.68%	29.75%	6.10%	0.47%		100.00%

（参考）部門の資産

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	292,418,615	286,442,307	1,071,681	1,037,707	351,382	78,913	3,436,623
総資産（共通資産配賦後）※	292,418,615	288,715,897	1,779,280	1,342,479	473,429	107,528	
（うち固定資産）	(4,216,532)	(1,956,454)	(610,990)	(1,103,695)	(441,946)	(103,446)	

※共通資産の他部門への配賦基準
人頭割と事業管理費（人件費を除く）割と事業総利益割の平均値

◇部門別損益計算書（平成 28 年度）

（単位：千円）

区分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,459,627	2,462,089	507,466	393,589	92,937	3,546	
事業費用	②	884,836	436,375	8,873	296,663	97,048	45,877	
事業総利益（①－②）	③	2,574,791	2,025,714	498,593	96,926	△ 4,111	△ 42,331	
事業管理費	④	1,886,391	1,137,629	380,467	229,320	101,406	37,569	
（うち減価償却費）	⑤	(188,064)	(72,962)	(17,292)	(65,474)	(26,361)	(5,975)	
（うち人件費）	⑤’	(1,239,744)	(760,780)	(258,180)	(143,339)	(54,948)	(22,497)	
※うち共通管理費	⑥		221,339	66,901	32,690	13,543	3,242	△ 337,715
（うち減価償却費）	⑦		(54,080)	(16,528)	(7,238)	(2,915)	(660)	(△ 81,421)
（うち人件費）	⑦’		(135,003)	(40,805)	(19,938)	(8,260)	(1,977)	(△ 205,983)
事業利益（③－④）	⑧	688,400	888,085	118,126	△ 132,394	△ 105,517	△ 79,900	
事業外収益	⑨	191,036	125,205	37,844	18,492	7,661	1,834	
※うち共通分	⑩		125,205	37,844	18,492	7,661	1,834	△ 191,036
事業外費用	⑪	34,473	22,594	6,829	3,337	1,382	331	
※うち共通分	⑫		22,594	6,829	3,337	1,382	331	△ 34,473
経常利益（⑧＋⑨－⑪）	⑬	844,963	990,696	149,141	△ 117,239	△ 99,238	△ 78,397	
特別利益	⑭	17,130	11,228	3,393	1,658	687	164	
※うち共通分	⑮		11,228	3,393	1,658	687	164	△ 17,130
特別損失	⑯	－	－	－	－	－	－	
※うち共通分	⑰		－	－	－	－	－	－
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯）	⑱	862,093	1,001,924	152,534	△ 115,581	△ 98,551	△ 78,233	
営農指導事業分配賦額	⑲		49,809	23,102	4,985	337	△ 78,233	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益（⑱－⑲）	⑳	862,093	952,115	129,432	△ 120,566	△ 98,888		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

部門別損益計算書注記

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
（１）共通管理費等　人頭割と事業管理費（人件費を除く）割と事業総利益割の平均値
（２）営農指導事業　均等割（信用事業５割、共済事業４割、その他経済関連１割）と事業総利益割の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	65.54%	19.81%	9.68%	4.01%	0.96%	100.00%
営農指導事業	63.67%	29.53%	6.37%	0.43%		100.00%

（参考）部門の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	299,791,483	293,549,879	1,057,469	1,216,153	418,023	91,193	3,458,766
総資産（共通資産配賦後）※	299,791,483	295,845,862	1,759,192	1,524,799	542,315	119,315	
（うち固定資産）	(4586,205)	(2,096,813)	(603,137)	(1,262,673)	(508,375)	(115,206)	

※共通資産の他部門への配賦基準
人頭割と事業管理費（人件費を除く）割と事業総利益割の平均値

損益の状況

○最近５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人）

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	4,224,836	4,005,288	3,658,006	3,786,514	3,459,627
信用事業収益	3,139,481	2,918,637	2,562,607	2,716,056	2,462,089
共済事業収益	464,295	477,362	508,268	537,632	507,466
農業関連事業収益	490,960	467,681	468,138	435,371	393,589
その他事業収益	130,099	141,607	118,992	97,454	92,937
経常利益	650,203	1,096,876	1,003,906	1,031,065	844,963
当期剰余金	453,128	596,873	794,899	622,133	641,286
出資金	1,060,846	1,060,651	1,059,993	1,056,576	1,050,234
（出資口数）	(1,060,846)	(1,060,651)	(1,059,993)	(1,056,576)	(1,050,234)
純資産額	17,400,516	17,986,781	20,296,798	23,867,511	23,563,839
総資産額	277,989,462	273,597,660	279,222,361	292,418,615	299,791,482
貯金等残高	245,854,322	252,632,708	255,376,575	263,925,536	272,382,482
貸出金残高	31,900,818	26,306,260	29,905,428	28,698,973	25,897,332
有価証券残高	32,483,085	34,751,525	38,048,857	45,120,912	44,744,712
剰余金配当金額	36,295	37,088	37,020	36,900	36,643
出資配当の額	36,295	37,088	37,020	36,900	36,643
事業分量配当の額	－	－	－	－	－
職員数	180	179	172	182	183
単体自己資本比率	25.65%	26.75%	25.39%	25.39%	24.67%

（注）１．経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは、行っておりません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

○利益総括表

（単位：千円）

種類	平成27年度	平成28年度	増減
資金運用収益	2,486,112	2,387,013	△ 99,098
資金調達費用	310,849	318,953	8,103
資金運用収支	2,175,262	2,068,059	△ 107,202
役務取引等収益	40,671	43,539	2,868
役務取引等費用	7,992	8,357	364
役務取引等収支	32,678	35,181	2,503
その他信用事業収益	189,272	31,535	△ 157,736
その他信用事業費用	312,762	109,062	△ 203,699
その他信用事業収益	△ 123,490	△ 77,526	45,963
信用事業粗利益	2,084,451	2,025,715	△ 58,736
（信用事業粗利益率）	(0.78%)	(0.74%)	(△ 0.04%)
共済事業粗利益	524,933	498,591	△ 26,341
（共済事業粗利益率）	(0.14%)	(0.13%)	(△ 0.01%)
購買事業粗利益	27,087	25,400	△ 1,686
（購買事業粗利益率）	(9.97%)	(10.29%)	(0.32%)
販売事業粗利益	12,282	27,984	15,701
（販売事業粗利益率）	(7.69%)	(19.87%)	(12.18%)
総粗利益	2,651,490	2,574,792	△ 76,698
（総粗利益率）	(0.94%)	(0.88%)	(△ 0.06%)

（注）１．信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷資金運用勘定平均残高×１００
２．共済事業粗利益率＝共済事業粗利益÷長期共済保有高×１００
３．購買事業粗利益率＝購買事業粗利益÷購買取扱高×１００
４．販売事業粗利益率＝販売事業粗利益÷販売取扱高×１００
５．総粗利益率＝総粗利益÷総資産平均残高×１００

○資金運用・調達状況

(単位：千円)

	平成 27 年度			平成 28 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	264,497,203	2,486,112	0.93%	273,314,581	2,387,013	0.87%
うち預金	196,987,787	1,217,805	0.61%	209,591,557	1,298,981	0.61%
うち有価証券	38,070,675	589,686	1.54%	39,262,437	611,809	1.55%
うち貸出金	29,438,740	444,288	1.50%	24,460,585	318,630	1.30%
資金調達勘定	258,295,967	310,849	0.11%	266,804,712	318,953	0.11%
うち貯金・定期貯金	257,750,936	303,301	0.11%	266,636,265	316,038	0.11%
うち借入金	545,031	6,836	1.25%	168,447	2,103	1.24%
利ざや	－	－	0.82%	－	－	0.76%

(注) 利ざや＝資金運用勘定利回り－資金調達勘定利回り（資金調達利回り＋経費率）

○資金運用・調達状況

(単位：千円)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
資金運用勘定利回り	0.93%	0.87%	△ 0.06%
資金調達原価率	0.60%	0.59%	△ 0.01%
総資金利ざや	0.33%	0.28%	△ 0.05%

(注) 1．総資金利ざや＝資金運用勘定利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2．1．の経費率は、信用事業の指導部費負担額を含めております。

○受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	平成 27 年度増減額	平成 28 年度増減額
受取利息	14,944	△ 22,359
うち預金	△ 13,972	81,176
うち有価証券	16,884	22,122
うち貸出金	12,031	△ 125,657
支払利息	19,121	8,004
うち貯金・定期積金	21,486	12,737
うち譲渡性貯金	－	-
うち借入金	△ 177	△ 4,732
差引	△ 4,176	△ 30,364

(注) 増減額は前年度対比です。

事業の概況

◇信用事業

（1）貯金に関する指標

①貯金の科目別期末残高

（単位：千円）

種類	平成27年度		平成28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
当座貯金	15,127	0.00%	13,274	0.00%	△ 1,852
普通貯金	67,849,746	25.70%	70,068,758	25.72%	2,219,011
貯蓄貯金	347,433	0.13%	318,733	0.11%	△ 28,699
通知貯金	3,000	0.00%	—	—	△ 3,000
その他流動性貯金	120,272	0.04%	121,557	0.04%	1,285
流動性貯金計	68,335,579	25.89%	70,522,324	25.89%	2,186,745
定期貯金	189,838,221	71.92%	195,686,961	71.84%	5,848,739
定期積金	5,448,987	2.06%	5,873,017	2.15%	424,030
その他の定期性貯金	302,748	0.11%	300,179	0.11%	△ 2,568
定期性貯金計	195,589,957	74.10%	201,860,158	74.10%	6,270,201
合計	263,925,536	100.00%	272,382,482	100.00%	8,456,946

②貯金の科目別平均残高

（単位：千円）

種類	平成27年度		平成28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
当座貯金	17,201	0.00%	16,575	0.00%	△ 626
普通貯金	66,083,221	25.63%	69,617,855	26.10%	3,534,633
貯蓄貯金	363,614	0.14%	336,055	0.12%	△ 27,559
通知貯金	8	0.00%	192	0.00%	183
その他流動性貯金	148,116	0.05%	151,936	0.05%	3,820
流動性貯金計	66,612,162	25.84%	70,122,614	26.29%	3,510,451
定期貯金	185,378,226	71.92%	190,688,235	71.51%	5,310,008
定期積金	5,444,095	2.11%	5,524,299	2.07%	80,203
その他の定期性貯金	316,451	0.12%	301,116	0.11%	△ 15,335
定期性貯金計	191,138,773	74.15%	196,513,650	73.70%	5,374,877
合計	257,750,936	100.00%	266,636,265	100.00%	8,885,329

③定期貯金の金利条件別内訳残高

（単位：千円）

種類	平成27年度		平成28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利定期	190,140,969	99.99%	195,987,140	99.99%	5,846,171
変動金利定期	0	0.00%	0	0.00%	0
合計	190,140,969	100.00%	195,987,140	100.00%	5,846,171

（注）1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①貸出金の科目別期末残高

(単位：千円)

種類	平成27年度		平成28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付金	－	－	－	－	－
証書貸付金	18,430,977	64.22%	17,155,508	66.24%	△ 1,275,469
当座貸付	267,996	0.93%	241,824	0.93%	△ 26,171
金融機関貸付	10,000,000	34.84%	8,500,000	32.82%	△ 1,500,000
合計	28,698,973	100.00%	25,897,332	100.00%	△ 2,801,641

②貸出金の科目別平均残高

(単位：千円)

種類	平成27年度		平成28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付金	28,346	0.09%	－	－	△ 28,346
証書貸付金	19,195,935	65.20%	17,727,136	72.47%	△ 1,468,799
当座貸付	280,031	0.95%	249,887	1.02%	△ 30,143
金融機関貸付	9,934,426	33.74%	6,483,561	26.50%	△ 3,450,864
合計	29,438,740	100.00%	24,460,585	100.00%	△ 4,978,154

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種類	平成27年度		平成28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	22,520,911	78.47%	18,952,137	73.18%	△ 3,568,773
変動金利貸出	5,910,066	20.59%	6,703,370	25.88%	793,304
その他	267,996	0.94%	241,824	0.93%	△ 26,171
合計	28,698,973	100.00%	25,897,332	100.00%	△ 2,801,640

④貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種類		平成27年度	平成28年度	増減
物的担保	貯金等	604,998	535,473	△ 69,524
	有価証券	－	－	－
	動産	－	－	－
	不動産	－	－	－
	その他担保物	－	－	－
	計	604,998	535,473	△ 69,524
保証	農業信用基金協会保証	16,792,968	15,650,205	△ 1,142,762
	その他保証	377,463	356,959	△ 20,503
	計	17,170,431	16,007,164	△ 1,163,266
信用		10,923,544	9,354,693	△ 1,568,850
合計		28,698,973	25,897,332	△ 2,801,640

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

該当ありません。

⑥貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種類	平成27年度		平成28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	17,006,983	59.26%	15,832,153	61.13%	△ 1,174,829
運転資金	11,546,618	40.23%	9,940,526	38.38%	△ 1,606,091
その他	145,372	0.51%	124,652	0.48%	△ 20,719
合計	28,698,973	100.00%	25,897,332	100.00%	△ 2,801,640

⑦貸出金の業種別内訳残高

(単位：千円)

業種	平成27年度		平成28年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
製造業	1,000	0.00%	1,000	0.00%	－
農業	47,539	0.16%	45,549	0.17%	△ 1,989
林業	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－
情報通信業	－	－	－	－	－
運輸業	3,774	0.01%	2,556	0.00%	△ 1,217
卸売・小売業	13,650	0.04%	11,186	0.04%	△ 2,463
金融・保険業	10,000,000	34.84%	8,500,000	32.82%	△ 1,500,000
不動産業	894,248	3.11%	780,277	3.01%	△ 113,970
各種サービス業	21,765	0.07%	5,162	0.01%	△ 16,603
地方公共団体	360,000	1.25%	220,400	0.85%	△ 139,600
個人(住宅・消費・納税資金等)	17,356,996	60.47%	16,331,199	63.06%	△ 1,025,796
合計	28,698,973	100.00%	25,897,332	100.00%	△ 2,801,641

(注) 1．業種区分は、総務省の日本標準産業分類に基づいています。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

●営農類型別

(単位：千円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
農業	111,959	109,593	△ 2,366
うち穀作	48,673	60,052	11,378
うち野菜・園芸	15,000	13,846	△ 1,154
うち果樹・樹園農業	－	－	－
うち工芸作物	－	－	－
うち養豚・肉牛・酪農	－	－	－
うち養鶏・養卵	－	－	－
うち養蚕	－	－	－
うちその他農業	48,285	35,694	△ 12,591
農業関連団体等	－	－	－
合計	111,959	109,593	△ 2,366

(注) 1．農業関係の貸出金とは、農業者、農協法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。なお、前掲⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3．「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が該当します。

●資金種類別

(単位：千円)

種類	平成27年度	平成28年度	増減
プロパー資金	96,959	95,747	△ 1,212
農業制度資金	15,000	13,846	△ 1,154
うち農業近代化資金	15,000	13,846	△ 1,154
うちその他の制度資金	－	－	－
合計	111,959	109,593	△ 2,366

(注) 1．プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3．その他の制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

⑨リスク管理債権の状況

（単位：千円）

区　　分	平成 27 年度	平成 28 年度	増　減
破綻先債権額（A）	－	－	－
延滞債権額（B）	－	－	－
3 ヵ月以上延滞債権額（C）	－	－	－
貸出条件緩和債権額（D）	－	－	－
合計（E）＝（A）＋（B）＋（C）＋（D）	－	－	－
うち担保保証付債権額（F）	－	－	－
担保保証付控除後債権額（G）＝（E）－（F）	－	－	－
個別貸倒引当金勘定残高（H）	－	－	－
差引額（I）＝（G）－（H）	－	－	－

（注）1．破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が、相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいいます。

2．延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

3．3 ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金（注 1 、注 2 に掲げるものを除く。）をいいます。

4．貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1．注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）をいいます。

5．担保保証付債権額
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公債社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出金残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額をいいます。

6．担保保証付控除後債権額
リスク管理債権額合計額から、担保保証付債権額を控除した貸出金残高をいいます。

7．個別計上貸倒引当金残高
リスク管理債権額のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金とは異なります。

⑩金融再生法開示債権の状況

●金融再生法に基づく資産査定額

（単位：千円）

区　　分	平成 27 年度	平成 28 年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	－	－
要管理債権	－	－
小計	－	－
正常債権	28,744,460	25,909,205
合計	28,744,460	25,909,205

本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第 6 条に基づき、貸借対照表の貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息及び信用仮払金の各勘定について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、以下のとおり区分しております。

なお、当 JA は同法の対象とはなっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い資産査定額を平成 15 年度より記載しています。

（注）1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2．危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っておりませんが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権をいいます。

3．要管理債権
自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3 ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4．正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権をいいます。

●金融再生法開示債権の保全状況

（単位：千円）

区　　分	平成 27 年度	平成 28 年度
金融再生法開示債権合計　(A)	－	－
保全額合計　(B)	－	－
うち　貸倒引当金	－	－
うち　担保保証等	－	－
保全率　(B)／(A)	－	－

（注）貸倒引当金は、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いた金額を記載しています。

＜参考＞開示債権と自己査定の相関図

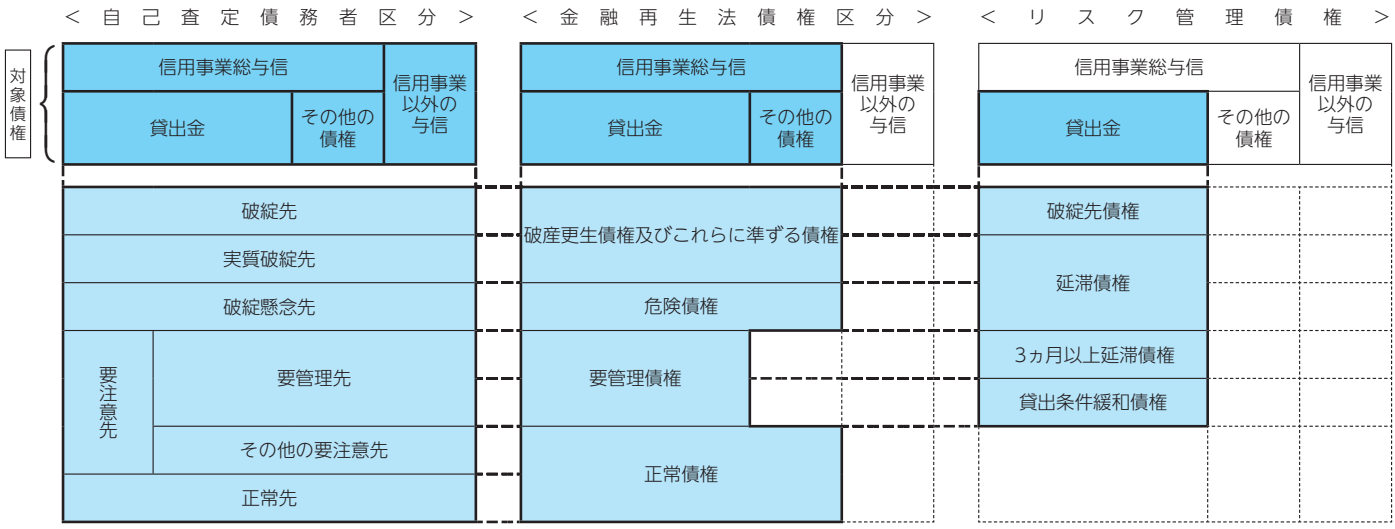

●破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
　法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
　現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む）

●要管理先
　要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部又は一部が次に掲げる債権に該当する債務者
ⅰ　3ヵ月以上延滞債権
　元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
ⅱ　貸出条件緩和債権
　経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
　要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
　業況が良好であり、かつ、財務内容につき特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権

●要管理債権
　自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金

●正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権

●破綻先債権
　元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

●延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権、延滞債権に掲げるものを除く。）をいう。

●3ヵ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権、延滞債権に掲げるものを除く。）をいう。

●貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に掲げるものを除く。）をいう。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当ありません。

⑫貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
平成 27 年度	一般貸倒引当金	99,161	95,578	－	99,161	95,578
	個別貸倒引当金	－	－	－	－	－
	合計	99,161	95,578	－	99,161	95,578
平成 28 年度	一般貸倒引当金	95,578	86,026	－	95,578	86,026
	個別貸倒引当金	－	－	－	－	－
	合計	95,578	86,026	－	95,578	86,026

(注) その他の金額は、洗替による取崩額です。

⑬貸出金償却等の額

該当ありません。

(3) 為替業務等取扱実績

①内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類	平成 27 年度				平成 28 年度			
	仕向		被仕向		仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	23,730	35,184,315	159,743	40,166,818	23,603	31,895,343	165,077	39,011,152
代金取立為替	6	20,362	5	7,426	4	20,000	7	10,649
雑為替	600	415,733	226	71,177	598	410,301	215	92,933
合計	24,336	35,620,410	159,974	40,245,421	24,205	32,325,644	165,299	39,114,735

②公共債の引受額・公共債窓販実績

(単位：千円)

種類	窓口販売実績		引受実績	
	平成 27 年度	平年 28 年度	平成 27 年度	平年 28 年度
国債	－	－	－	－

③オフバランス取引の状況

該当ありません。

(4) 有価証券に関する指標

①有価証券の種類別平均残高

(単位：千円)

種類	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
国債	27,531,830	27,819,731	287,901
地方債	3,914,449	4,099,737	185,288
政府保証債	894,848	－	△ 894,848
社債	2,662,537	3,341,950	679,412
受益証券	3,067,008	4,001,017	934,008
合計	38,070,675	39,262,437	1,191,762

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載することとしておりますが、平成 27 年度及び平成 28 年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

②商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

③有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

年度	種類	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
平成27年度	国債	－	－	－	－	－	33,420,190	－	33,420,190
	地方債	－	－	－	－	－	4,620,829	－	4,620,829
	社債	1,304,850	280,633	969,210	－	－	－	－	2,554,693
	受益証券	－	－	－	—	4,525,200	－	－	4,525,200
平成28年度	国債	－	－	－	－	－	32,559,900	－	32,559,900
	地方債	－	－	－	－	－	4,504,600	－	4,504,600
	社債	278,632	－	957,510	1,607,120	－	465,550	－	3,308,812
	受益証券	－	－	－	－	4,371,400	－	－	4,371,400

(注) 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載することとしておりますが、平成27年度及び平成28年度ともに貸付有価証券の残高はありません。

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：千円)

種類			平成27年度			平成28年度		
			貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券		40,315,079	34,097,348	6,217,730	39,907,762	34,684,525	5,223,236
		国債	33,420,190	27,806,709	5,613,480	32,559,900	27,818,311	4,741,588
		地方債	4,620,829	4,098,625	522,203	4,504,600	4,098,709	405,890
		社債	2,274,060	2,192,013	82,046	2,843,262	2,767,503	75,758
	受益証券		4,525,200	4,000,000	525,200	4,371,400	4,000,000	371,400
	小計		44,840,279	38,097,348	6,742,930	44,279,162	38,684,525	5,594,636
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券		280,633	453,500	△ 172,867	465,550	500,000	△ 34,450
		社債	280,633	453,500	△ 172,867	465,550	500,000	△ 34,450
	小計		280,633	453,500	△ 172,867	465,550	500,000	△ 34,450
合計			45,120,912	38,550,848	6,570,063	44,744,712	39,184,525	5,560,186

(注) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上しています。

②金銭の信託の時価情報等

該当ありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引

該当ありません。

◇共済事業

（1）長期共済新契約高・保有高

（単位：千円）

種類		平成27年度		平成28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	5,287,860	73,763,184	1,024,684	72,431,424
	定期生命共済	36,000	267,500	53,000	290,500
	養老生命共済	1,811,771	30,781,000	2,793,635	31,592,211
	うちこども共済	334,700	8,994,952	579,200	9,208,652
	医療共済	225,250	4,208,300	186,500	4,120,750
	がん共済	－	101,000	－	98,500
	定期医療共済	－	1,633,600	－	1,530,100
	介護共済	183,323	505,325	263,825	763,150
	年金共済	－	113,000	－	78,000
建物更正共済		14,866,600	251,764,419	14,699,080	253,599,250
合計		22,410,804	363,137,328	19,020,724	364,503,886

（注）1．記載金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額＜付加された定期特約金額等を含む。＞、年金共済は、付加された定期特約金額）です。
2．平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

（2）医療系共済の入院共済金額新契約高・保有高

（単位：千円）

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	595	6,458	937	7,333
がん共済	540	1,890	220	2,045
定期医療共済	10	1,947	－	1,860
合計	1,145	10,295	1,157	11,238

（注）記載金額は、入金共済金額を表示しています。

（3）介護共済の介護共済金額新契約高・保有高

（単位：千円）

種類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	242,713	663,796	316,205	970,016

（注）記載金額は、介護共済金額を表示しています。

（4）年金共済の年金新契約・保有高

（単位：千円）

種類	平成27年度		平成28年	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	219,183	2,816,994	110,015	2,642,679
年金開始後	－	1,697,231	－	1,700,733
合計	219,183	4,514,225	110,015	4,343,413

（注）記載金額は、年金年額（利率変動年金にあっては最低保証年金額）です。

（5）短期共済新契約高

（単位：千円）

種類	平成27年度		平成28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	23,899,370	21,050	22,738,030	19,515
自動車共済		178,201		173,382
傷害共済	6,833,000	1,129	7,885,000	1,093
定額定期生命共済	6,000	49	4,000	24
賠償責任共済		523		673
自賠責共済		21,324		19,520
合計		222,278		214,209

（注）1．記載金額は、保障金額です。
2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

◇経済事業

（1）購買事業取扱実績

（単位：千円）

種類			平成27年度		平成28年度	
			供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	飼料		1,515	235	1,864	346
	肥料		76,145	8,534	69,580	12,568
	農薬		34,588	3,032	32,490	2,950
	保温資材		4,702	549	2,654	426
	包装資材		4,434	519	3,483	537
	農業機械		22,833	487	15,794	408
	石油類		10,511	2,388	16,472	1,314
	自動車		8,740	74	6,311	83
	建築資材		11,696	1,144	6,328	625
	その他		32,467	5,127	29,453	2,320
	計		207,635	22,093	184,433	21,579
生活物資	食料品	米	1,102	158	933	132
		生鮮食品	−	−	−	−
		一般食品	6,520	715	6,145	698
	衣料品		901	139	1,706	230
	耐久消費財		1,733	113	1,228	96
	日用雑貨		53,652	4,472	52,255	3,651
	LPガス		−	−	−	−
	その他		142	36	80	21
	計		64,052	5,636	62,349	4,831
合計			271,687	27,729	246,782	26,411

（2）販売事業取扱実績

①受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	平成27年度		平成28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
野菜	23,314	1,767	23,661	1,695

②買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	平成27年度		平成28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	157,486	16,277	138,774	34,308
麦・豆・雑穀	128	4	164	22
果実	−	−	−	−
花卉・花木	−	−	−	−
畜産物	−	−	−	−
林産物	−	−	−	−
その他	1,913	391	1,847	273
合計	159,528	16,673	140,785	34,603

（3）指導事業実績

（単位：千円）

項目		平成 27 年度	平成 28 年度
収益	賦課金	－	－
	指導補助金	1,585	1,661
	実費収入	1,478	1,087
	指導収入	－	689
	農産物検査料	674	995
	受入事務委託料	－	－
	計	3,737	4,433
費用	営農改善費	43,424	43,324
	生活改善費	3,372	3,416
	教育情報費	9,676	10,605
	計	54,473	57,345
収支差額		△ 52,736	△ 52,912

（4）特別会計事務実績

（単位：千円）

項目		平成 27 年度	平成 28 年度
収益	水稲苗供給高	30,628	30,054
	花野菜苗供給高	6,511	5,907
	受入農作業費	19,016	19,887
	雑収入	674	－
	計	56,156	55,849
費用	材料費	11,911	13,525
	労務費	－	－
	支払作業料	9,391	10,917
	雑費	4,972	5,564
	計	26,275	30,007
事業総利益		29,880	25,841

参考（事業純損益）

（単位：千円）

項目		平成 27 年度	平成 28 年度
特別会計事業総利益		28,912	25,841
本会計損益計分	受入補助金（+）	△ 27,995	△ 24,595
	人件費（△）		
	減価償却費（△）		
	車両使用料（△）		
	内部支払金利（△）		
事業純損益		917	1,246

経営指標

○利益率

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
総資産経常利益率	0.37%	0.29%	△ 0.08%
資本経常利益率	5.61%	4.45%	△ 1.16%
総資産当期純利益率	0.22%	0.22%	0.00%
資本当期純利益率	3.38%	3.38%	0.00%

（注）総資産経常（当期純）利益率 ＝ 経常（当期純）利益 ／ 総資産（除く債務保証見返）平均残高 × 100

資本経常（当期純）利益率 ＝ 経常（当期純利益） ／ 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 ＝ 当期剰余金（税引後） ／ 総資産（除く債務保証見返）平均残高 × 100

資本当期純利益率 ＝ 当期剰余金（税引後） ／ 純資産勘定平均残高 × 100

○貯貸率・貯証率

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	増減
貯貸率	期末	10.87%	9.50%	△ 1.37%
	期中平均	11.42%	9.17%	△ 2.25%
貯証率	期末	17.09%	16.42%	△ 0.67%
	期中平均	14.77%	14.72%	△ 0.05%

（注）貯貸率（期末） ＝ 貸出金残高 ／ 貯金残高 × 100

貯貸率（期中平均残高） ＝ 貸出金平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

貯証率 ＝ 有価証券残高 ／ 貯金残高 × 100

貯証率（期中平均残高） ＝ 有価証券平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

○職員一人当たり指標

（単位：千円）

区分		平成 27 年度	平成 28 年度	増減
信用事業	貯金残高	1,450,140	1,488,428	38,288
	貸出金残高	157,686	141,515	△ 16,171
共済事業	長期共済保有高	1,995,260	1,991,824	△ 3,436
経済事業	購買品取扱高	1,492	1,348	△ 144
	販売品取扱高	876	769	△ 107

（注）各年度末の数値を平成 27 年度は 182 人、平成 28 年度は 183 人で除して算出しています。

○一店舗当たり指標

（単位：千円）

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
貯金残高	14,662,529	15,132,360	469,831
貸出金残高	1,594,387	1,438,740	△ 155,647
長期共済保有高	20,174,296	20,250,215	75,919
購買品供給高	12,349	11,217	△ 1,132

（注）各年度末の数値を平成 27 年度、平成 28 年度とも信用事業、共済事業を行う店舗は 18 店舗、購買事業を行う店舗は 22 店舗で除して算出しています。

単体自己資本の充実の状況

○自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項目	平成27年度	平成27年度 経過措置による不算入額	平成28年度	平成28年度 経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,919,497		19,519,413	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,056,576		1,050,234	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	17,902,065		18,508,996	
うち、外部流出予定額（△）	36,900		36,643	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,243		△ 3,173	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95,578		86,026	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	95,578		86,026	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	19,015,076		19,605,440	
コア資本に係る調整項目　（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,341	3,511	4,205	2,803
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,341	3,511	4,205	2,803
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	17,163	25,745	37,878	25,252
自己資本保有普通出資等（純資産の部に計上されたものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	19,504		42,083	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	18,995,571		19,563,356	
リスク・アセット等　（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	69,983,136		74,288,920	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 7,868,798		△ 3,945,513	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,511		2,803	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	25,745		25,252	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,898,055		△ 3,973,569	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係わるものの額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,813,942		5,010,936	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	74,797,078		79,299,857	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	25.39		24.67	

（注）1．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に基づき算出しています。
2．当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

○自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4％	エクスポージャーの期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a×4％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	31,891,165	－	－	31,894,288	－	－
我が国の地方公共団体向け	4,470,317	－	－	4,330,701	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	207,656,526	41,531,305	1,661,252	218,858,070	43,771,614	1,750,864
法人等向け	9,550,181	8,407,750	336,310	7,869,298	6,291,761	251,670
中小企業向け及び個人向け	545,812	138,042	5,521	523,258	158,346	6,333
抵当権付住宅ローン	45,948	16,081	643	43,605	15,262	610
不動産取得等事業向け	86,038	66,821	2,672	74,466	56,912	2,276
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等保証付	16,800,742	1,658,991	66,359	15,656,355	1,541,369	61,654
共済約款貸付	115,678	－	－	100,019	－	－
出資等	524,162	524,162	20,996	524,162	524,162	20,966
他の金融機関等の対象資本調達手段	7,981,810	19,954,525	798,181	7,981,806	19,954,516	798,180
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	98,907	247,268	9,890	85,142	212,855	8,514
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	△7,886,798	△314,751	－	△3,945,513	△157,820
上記以外	6,031,701	5,306,985	212,279	6,363,980	5,707,634	228,305
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	285,798,991	69,983,136	2,799,325	294,305,157	74,288,920	2,971,556
CVAリスク相当額÷8％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	285,798,991	69,983,136	2,799,325	294,305,157	74,288,920	2,971,556

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4％	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4％
	4,813,942	192,557	5,010,936	200,437

所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4％	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4％
	74,797,078	2,991,883	79,299,857	3,171,994

（注）1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトは150%になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、現金・取立未決済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8．当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しております。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%)}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

○信用リスクに関する事項

（1）標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関により依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I，Moody's，JCR，S&P，Fitch	

（注）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には、預金や貸出金・有価証券等が該当します。

（2）信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポジャーの期末残高

（単位：千円）

		平成 27 年度				平成 28 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	う ち 債 権			うち貸出金等	う ち 債 権	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	290,461	1,000	289,461	－	283,352	1,000	282,352	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	5,501	5,501	－	－	542,614	41,943	500,670	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	450	－	－	－	1,608,361	－	1,607,911	－
	金融・保険業	31,243,390	10,037,370	303,110	－	25,392,797	8,505,401	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,901,637	－	1,899,637	－	903,168	－	901,168	－
	日本国政府・地方公共団体	32,369,382	360,000	32,009,382	－	32,240,490	220,400	32,020,090	－
	上記以外	190,150,090	41,056	－	－	204,270,442	34,909	－	－
個人		18,313,662	18,313,662	－	－	17,108,503	17,108,503	－	－
その他		11,552,949	－	－	－	11,955,426	－	－	－
業種別残高計		285,827,526	28,758,591	34,501,592	－	294,305,157	25,912,158	35,312,193	－
1 年以下		205,155,028	206,690	1,303,268		214,169,929	131,304	282,352	
1 年超 3 年以下		713,015	423,553	289,461		353,563	353,563	－	
3 年超 5 年以下		1,511,451	611,972	899,479		1,522,078	620,909	901,168	
5 年超 7 年以下		797,981	797,981	－		2,224,230	616,318	1,607,911	
7 年超 10 年以下		1,278,858	1,278,858	－		1,504,656	1,504,656	－	
10 年超		54,230,939	22,221,556	32,009,382		54,955,925	22,435,163	32,520,761	
期限の定めのないもの		22,140,251	3,217,978	－		19,574,774	250,241	－	
残存期間別残高計		285,827,526	28,758,591	34,501,592		294,305,157	25,912,158	35,312,193	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額を含めています。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5．当 JAでは国内に限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（3）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

項　目	平成 27 年度					平成 28 年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	99,161	95,578	－	99,161	95,578	95,578	86,026	－	95,578	86,026
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　　計	99,161	95,578	－	99,161	95,578	95,578	86,026	－	95,578	86,026

（注）当JAは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（4）事業別の個別貸倒引当金の期末残高・期中減額及び貸出金の償却の額

該当ありません。

（5）貸出金償却の額

該当ありません。

（6）信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250% を適用する残高

（単位：千円）

項目		平成 27 年度			平成 28 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0％	－	37,826,357	37,826,357	－	37,618,151	37,618,151
	リスク・ウエイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	16,589,911	16,589,911	－	15,413,688	15,413,688
	リスク・ウエイト 20%	－	207,667,001	207,667,001	－	218,868,343	218,868,343
	リスク・ウエイト 35%	－	45,948	45,948	－	43,605	43,605
	リスク・ウエイト 50%	2,202,747	－	2,202,747	3,009,750	－	3,009,750
	リスク・ウエイト 75%	－	184,056	184,056	－	211,128	211,128
	リスク・ウエイト 100%	－	13,489,867	13,489,867	－	11,247,137	11,247,137
	リスク・ウエイト 150%	－	7,510,515	7,510,515	－	－	－
	リスク・ウエイト 200%	－	－	－	－	7,510,515	7,510,515
	リスク・ウエイト 250%	－	311,842	311,842	－	410,892	410,892
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
合　　計		2,202,747	283,625,500	285,828,248	3,009,750	291,323,462	294,333,213

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャー残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付けあり」にはリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」には、リスク・ウエイト算定において格付けを使用していないものを記載しています。なお、格付けは適格格付機関による依頼格付けのみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。
また、経過措置によってリスク・アセットを導入したものについても集計の対象としています。
4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

○信用リスク削減手法に関する事項

（1）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針の及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A⁻ または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

（2）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

項目	平成 27 年度		平成 28 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	—
中小企業向け及び個人向け	13,098	－	21,006	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	475	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　　計	13,573	－	21,006	－

（注）1．当JAは、適格金融資産担保について簡便手法を採用しております。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトは 150％になったエクスポージャーのことです。
4．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5．「その他」には、現金・外国の中央政府向けおよび中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未決済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれております。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

○証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

○オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針および手続きの概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは、外生的な事象による損失を被るリスクをいいます。

当 JAでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスクの二つに分けて管理しています。各リスクの管理方針については、P.11 ～ P.12 をご覧ください。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当 JAでは、自己資本比率の算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、一年間の粗利益の 15%の直近 3 年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

○出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

（1）出資その他これに類するエクスポジャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社、②系統および系統外出資が該当します。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行うなど適切な業況把握に努めます。

②系統出資については、会員としての総会などへの参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて引当金（外部出資等損失引当金）の計上や直接償却（外部出資等償却）を実施することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

（2）出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

種　　類	平成 27 年度		平成 28 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	8,505,972	8,505,972	8,505,968	8,505,968
合　　計	8,505,972	8,505,972	8,505,968	8,505,968

（注）「時価評価額」とは、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

（3）出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

（4）貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当ありません。

（5）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社株式の評価損益等）

該当ありません。

○金利リスクに関する事項

（1）金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下 99 パーセンタイル値変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0 ～ 5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量 ＋ 調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに ALM 委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

（2）金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

項　　目	平成 27 年度	平成 28 年度
金利ショックに対する経済価値の増減（△）額	△ 2,868,311	△ 2,494,002

連結ディスクロージャー

連結情報

JAたかつきグループは、当 JA と子会社高槻コープサービス株式会社で構成されています。この子会社は連結自己資本比率を算出する対象となる連結対象子会社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

○グループの事業系統図

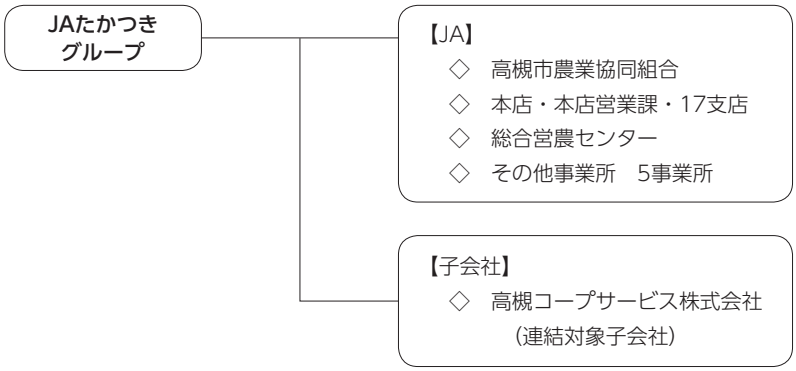

○高槻コープサービス株式会社の概要

会社名	高槻コープサービス株式会社
代表者氏名	代表取締役社長　橋長　俊彦
設立年月日	設立：昭和 48 年 5 月 17 日
	子会社に再編：平成元年 8 月 17 日
	会社名称の変更：平成元年 12 月 29 日
主たる営業所又は事務所の所在地	高槻市野見町 4 番 1 号
資本金又は出資金	161,662 千円（161,662 株）
主な事業内容	1．不動産の所有及び運営管理
	2．不動産の受託管理、賃貸借、売買及び仲介
	3．植林及び山林の管理
	4．事務用・通信用の機器、設備の賃貸及び売買
	5．損害保険代理業務
	6．前各号に附帯又は関連する一切の業務
議決権に対する当組合の保有合	100%
役員の兼任等	5 人
議決権に対する組合及び他の子会社等の保有割合	100%

○連結事業概況

◆連結事業の概況

平成 28 年度の当連結グループの連結決算は、子会社「高槻コープサービス株式会社」を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益 3,515 百万円、連結当期剰余金 642 百万円、連結純資産 23,746 百万円、連結総資産 299,780 百万円で、連結自己資本比率は 24.85% となりました。

◆高槻コープサービス株式会社の事業概況

当社は、高槻市農業協同組合および同組合員の資産保全を図るべく、当 JA の子会社としての補完機能を発揮するため、各業務を積極的に展開しました。その結果、当期純利益は、4 百万円、当期未処分利益は、61 百万円となりました。

（1）不動産管理業務

当 JA 並びに組合員との不動産管理委託契約に基づく倉庫、貸家、賃貸住宅、駐車場等の管理･拡充を推進し、貸農園についても管理・維持に努めました。また、物件管理事務の効率化を推し進め、円滑な管理業務の遂行を図りました。

（2）施設施行事業

大手住宅メーカーと連携し共同住宅・戸建住宅の建築・リフォームの斡旋に努めた結果、個人住宅建築 1 件、共同住宅リフォーム 5 件の成約を得ました。

（3）宅建取引（仲介）事業

不動産取引の仲介･斡旋に関する当 JA および組合員からの依頼に積極的に取り組み、2 件の成約を得ました。また、当 JA から委託を受けている借地権の整理事業についても継続的に対応しているところです。

（4）JA 受委託事業

当 JA からの受託業務である「資産保全センター業務」としての役割を全うすべく、土地や建物の有効利用の相談に積極的に取り組みました。また、毎月 2 回の税理士による税務相談を従来どおり実施するとともに、前年に引き続き、当社主催の「資産保全セミナー」を 2 回開催するなど、積極的に組合員の資産保全のための働きかけを行いました。

（5）損害保険代理店事業

共栄火災海上保険株式会社の代理店として各種損害保険の新規獲得、継続契約の確保に努め、新たに施設賠償保険の成約を得ました。また、組合員向け団体傷害保険・団体賠償責任保険のみならず、傷害保険及び火災保険の契約高拡大に努めるとともに、事務手続きの効率化による円滑な保険業務遂行を図りました。

（6）その他

当社所有の山林の維持管理に努めました。

○最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円）

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
連結経常収益	4,281,370	4,064,993	3,719,083	3,833,365	3,502,652
信用事業収益	3,139,459	2,918,637	2,562,607	2,716,031	2,462,061
共済事業収益	464,292	477,362	508,269	537,632	507,466
農業関連事業収益	490,936	467,654	467,137	434,516	393,561
その他事業収益	186,681	201,340	181,070	145,186	139,564
連結経常利益	652,160	1,108,031	1,009,109	1,033,770	848,035
連結当期剰余金	650,260	600,511	796,483	625,116	642,032
連結純資産額	17,484,045	18,079,220	20,499,820	24,078,147	23,746,900
連結総資産額	277,860,816	273,463,527	279,246,455	292,446,408	299,780,228
連結自己資本比率	25.62%	26.93%	25.51%	25.56%	24.85%

（注）「連結自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水産省告示第 2 号）に基づき算出しております。なお、平成 24 年度以前は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

連結決算の状況

◇連結貸借対照表

基準日　前年度　平成 28 年 3 月 31 日
本年度　平成 29 年 3 月 31 日
（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部		
科目	前年度	本年度	科目	前年度	本年度
1．信用事業資産	279,075,529	286,055,209	**1．信用事業負債**	264,653,954	272,611,887
（1）現金及び預金	204,103,162	214,223,857	（1）貯金	263,663,294	272,118,790
（2）有価証券	45,120,912	44,744,712	（2）借入金	460,993	－
（3）貸出金	28,698,973	25,897,332	（3）その他の信用事業負債	528,485	491,914
（4）その他の信用事業資産	1,247,369	1,274,747	（4）睡眠貯金払戻引当金	1,179	1,182
（5）貸倒引当金	△ 94,888	△ 85,440	**2．共済事業負債**	944,219	950,800
2．共済事業資産	117,090	103,640	（1）共済借入金	114,331	98,937
（1）共済貸付金	114,482	98,937	（2）共済資金	601,246	627,661
（2）共済未収利息	1,197	1,081	（3）共済未払利息	1,195	1,081
（3）その他の共済事業資産	1,796	3,953	（4）未経過共済付加収入	226,086	221,999
（4）貸倒引当金	△ 386	△ 332	（5）共済未払費用	1,360	1,120
3．経済事業資産	189,256	213,012	**3．経済事業負債**	31,415	29,543
（1）経済事業未収金	76,740	73,628	（1）経済事業未払金	27,220	25,633
（2）棚卸資産	112,131	138,988	（2）その他の経済事業負債	4,195	3,909
（3）その他の経済事業資産	639	639	**4．雑負債**	644,025	652,660
（4）貸倒引当金	△ 255	△ 243	**5．諸引当金**	308,684	272,810
4．雑資産	257,227	242,389	（1）賞与引当金	60,542	61,946
5．固定資産	4,238,297	4,607,598	（2）退職給付に係る負債	848	1,060
（1）有形固定資産	4,229,952	4,597,650	（3）役員退職慰労引当金	30,722	26,570
建物	3,430,603	3,587,854	（4）固定資産解体等引当金	27,530	－
機械装置	340,717	540,884	（5）特例業務負担引当金	189,041	183,234
土地	1,982,550	1,982,550	**6．繰延税金負債**	1,785,961	1,515,627
リース資産	54,605	173,801	**負債の合計額**	268,368,261	276,033,328
建設仮勘定	50,164	109,303	**1．組合員資本**	19,050,678	19,648,539
その他の有形固定資産	585,485	509,421	（1）出資金	1,056,576	1,050,234
減価償却累計額	△ 2,214,174	△ 2,306,165	（2）利益剰余金	17,996,365	18,601,498
（2）無形固定資産	8,345	9,948	（3）処分未済持分	△ 2,243	△ 3,173
6．外部出資	8,344,523	8,344,520	（4）子会社の所有する親組合出資金	△ 20	△ 20
7．退職給付に係る資産	224,484	213,247	**2．評価・換算差額等**	5,027,469	4,098,360
8．繰延税金資産	－	610	（1）その他有価証券評価差額金	4,908,569	4,007,782
			（2）退職給付に係る調整累計額	118,899	90,578
			純資産の部合計	24,078,147	23,746,900
資産の部合計	292,446,408	299,780,228	**負債及び純資産の部合計**	292,446,408	299,780,228

◇連結損益計算書

基準日　前年度　平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
本年度　平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
(単位：千円)

科目	前年度	本年度
1. 事業総利益	2,706,817	2,625,993
(1) 信用事業収益	2,716,031	2,462,061
資金運用収益	2,486,112	2,387,013
(うち預金利息)	(1,217,805)	(1,298,981)
(うち有価証券利息)	(589,686)	(611,809)
(うち貸出金利息)	(444,288)	(318,630)
(うちその他受入利息)	(234,331)	(157,592)
役務取引等収益	40,646	43,512
その他事業直接収益	158,577	−
その他経常収益	30,694	31,535
(2) 信用事業費用	626,942	431,743
資金調達費用	310,787	318,923
(うち貯金利息)	(298,470)	(309,776)
(うち給付補填備金繰入)	(4,768)	(6,232)
(うち借入金利息)	(6,836)	(2,103)
(うちその他支払利息)	(712)	(811)
役務取引等費用	7,992	8,357
その他事業直接費	197,507	−
その他経常費用	110,655	104,462
(うち睡眠貯金払戻引当金繰入額)	(582)	(215)
信用事業総利益	2,089,088	2,030,318
(3) 共済事業収益	537,632	507,464
共済付加収入	494,903	468,903
共済貸付金利息	2,827	2,723
その他の収益	39,901	35,837
(4) 共済事業費用	12,699	8,873
共済借入金利息	2,825	2,723
共済推進費	3,298	2,452
その他の費用	6,575	3,697
共済事業総利益	524,933	498,591
(5) 購買事業収益	273,292	248,304
購買品供給高	271,637	246,736
購買手数料	180	164
その他の収益	1,475	1,402
(6) 購買事業費用	246,255	222,948
購買品供給原価	243,958	220,371
その他の費用	2,297	2,577
購買事業総利益	27,037	25,355
(7) 販売事業収益	161,617	142,957
販売品販売高	159,528	140,785
販売手数料	1,612	1,695
その他の収益	476	476
(8) 販売事業費用	149,335	114,973
販売品販売原価	142,828	106,181
その他の費用	6,506	8,792
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(0)
販売事業総利益	12,282	27,984
(9) 加工事業収益	5,483	4,706
加工品販売高	5,483	4,706
(10) 加工事業費用	3,753	3,456
加工品販売原価	3,658	3,350
その他の費用	95	106
加工事業総利益	1,729	1,249
(11) 利用事業収益	31,667	33,012
ライスセンター利用料	28,843	28,855
その他の収益	2,824	4,156
(12) 利用事業費用	8,015	10,337
ライスセンター関連費用	7,281	9,426
その他の費用	734	911
利用事業総利益	23,652	23,652
(13) 不動産管理事業収益	50,740	46,644
賃貸料収入	41,787	33,521
手数料収入	697	4,872
管理料収入	7,266	7,313
その他の収益	988	936
(14) 不動産管理事業費用	—	−
不動産管理事業総利益	50,740	46,644
(15) 農地利用集積円滑化事業収益	821	764
円滑化事業受取賃借料	215	510
その他の収益	605	253
(16) 農地利用集積円滑化事業費用	611	517
円滑化事業支払賃貸料	605	510
その他の費用	5	6
農地利用集積円滑化事業総利益	209	247
(17) 特別会計収益	56,156	55,849
水稲育苗収益	30,628	30,054
野菜苗育苗収益	6,503	5,898
受託農作業収益	18,036	19,152
その他の収益	987	743
(18) 特別会計費用	26,275	30,007
水稲育苗費用	12,826	12,507
野菜育苗費用	2,578	2,086
受託農作業費用	9,068	10,336
その他の費用	1,802	5,076
特別会計事業総利益	29,880	25,841
(19) 指導事業収入	3,737	4,433
指導補助金	1,585	1,661
実費収入	1,478	1,087
指導収入	−	995
農産物検査料	674	689
(20) 指導事業支出	56,473	57,345
営農改善費	43,424	43,324
生活改善費	3,372	3,416
教育情報費	9,676	10,605
指導事業収支差額	△ 52,736	△ 52,912
2. 事業管理費	1,809,656	1,904,141
(1) 人件費	1,224,623	1,254,201
(2) 業務費	222,163	246,274
(3) 諸税負担金	94,169	102,862
(4) 施設費	266,107	296,119
(5) その他事業管理費	2,591	4,682
事業利益	897,161	721,852
3. 事業外収益	147,778	160,655
(1) 受取雑利息	337	284
(2) 受取出資配当金	134,861	138,024
(3) 賃貸料	5,969	5,793
(4) 貸倒引当金戻入益	3,583	9,551
(5) 雑収入	3,026	7,000
4. 事業外費用	11,169	34,472
(1) 支払雑利息	2,064	2,085
(2) 寄付金	180	30
(3) 減価償却費	462	429
(4) 組合員慶弔関係費用	2,322	1,999
(5) 大会関連費用	−	4,335
(6) 記念事業関連費用	−	20,360
(7) 設備更新関係費用	—	1,831
(8) 事業継続計画関係費用	1,936	−
(9) 廃棄物処分費用	2,980	−
(10) 雑損失	1,223	3,399
経常利益	1,033,770	848,035
5. 特別利益	80,870	17,750
固定資産処分益	80,870	620
固定資産解体等引当金戻入	−	17,130
6. 特別損失	230,506	−
(1) 固定資産処分損	257	−
(2) 減損損失	13,676	−
(3) 固定資産解体等引当金繰入額	27,530	−
(4) 特例業務負担引当金繰入額	189,041	−
税金等調整前当期利益	884,134	865,785
法人税、住民税及び事業税	328,914	201,769
法人税等調整額	△ 69,896	21,983
法人税等合計	259,017	223,753
当期剰余金	625,116	642,032

◇連結キャッシュフロー計算書

基準日　前年度　平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
本年度　平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで
(単位：千円)

科　　目	前年度	本年度
1．事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	884,134	865,785
減価償却費	143,673	188,492
減損損失	13,676	－
資産除去債務関係損益（△は益）	206	184
国債等債権償却	172,867	－
貸倒引当金増加額（△は減少）	△ 3,582	△ 9,551
睡眠貯金払戻引当金の増減額（△は減少）	91	2
賞与引当金の増減額（△は減少）	943	1,403
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	848	212
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 22,550	11,237
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8,360	△ 4,152
固定資産解体等引当金の増減額（△は減少）	27,530	△ 27,530
特例業務負担引当金の増減額（△は減少）	189,041	△ 5,807
未払金の増減額（△は減少）	－	10,400
信用資金運用収益	△ 2,472,455	△ 2,373,588
信用資金調達費用	310,787	318,923
共済貸付金利息	△ 2,827	△ 2,723
共済借入金利息	2,825	2,723
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 135,199	△ 138,309
支払雑利息	2,064	2,085
有価証券関係損益（△は益）	△ 147,595	△ 13,424
固定資産売却損益（△は益）	△ 80,612	△ 620
その他	△ 37	150
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減（△は増加）	1,206,454	2,801,641
預金の純増減（△は増加）	△ 7,200,000	△ 10,500,000
貯金の純増減（△は減少）	8,547,057	8,455,495
信用事業借入金の純増減（△は減少）	△ 191,306	△ 460,993
その他の信用事業資産の純増減（△は増加）	△ 3,773	8,476
その他の信用事業負債の純増減（△は減少）	△ 57,058	59,485
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減（△は増加）	12,761	15,544
共済借入金の純増減（△は減少）	△ 12,911	△ 15,394
共済資金の純増減（△は減少）	△ 97,338	26,415
未経過共済付加収入の純増減（△は減少）	△ 6,081	△ 4,087
共済未払費用の純増減（△は減少）	△ 120	△ 240
その他の共済事業資産の純増減（△は減少）	425	△ 2,157
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減（△は増加）	1,554	3,112
棚卸資産の純増減（△は増加）	10,231	△ 26,856
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△は減少）	1,912	△ 1,586
その他の経済事業資産の純増減（△は増加）	2	－
その他の経済事業負債の純増減（△は減少）	112	△ 285
（その他の資産及び負債の純増減）		
その他の資産の純増減（△は増加）	△ 202,782	18,185
その他の負債の純増減（△は減少）	△ 13,550	23,251
未払消費税等の純増減（△は減少）	△ 1,998	△ 92
信用事業資金運用による収入	2,390,627	2,337,734
信用事業資金調達による支出	△ 154,507	△ 414,979
共済貸付金利息による収入	3,253	2,839
共済借入金利息による支出	△ 3,252	△ 2,837
小計	3,121,900	1,148,565
雑利息及び出資配当金の受取額	135,252	138,315
雑利息の支払額	△ 2,085	△ 2,073
法人税等の支払額	△ 271,684	△ 329,248
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,983,383	955,558

2．投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,098,500	△2,100,000
有価証券の売却による収入	4,049,510	－
有価証券の償還による収入	32,300	1,306,880
固定資産の取得による支出	△219,299	△440,978
固定資産の処分等による支出	△35	1,831
固定資産の売却による収入	80,873	620
外部出資の取得による支出	△112,335	△112,815
外部出資の売却等による収入	112,336	112,818
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,155,149	△1,231,642
3．財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の増加	－	9,535
リース債務の返済等による支出	△10,913	△29,729
出資の増額による収入	－	△50
出資の払戻しによる支出	△3,417	△6,292
持分の取得による支出	△623	△2,482
持分の譲渡による収入	85	1,620
出資配当金の支払額	△37,020	△36,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	△51,888	△64,297
4．現金及び現金同等物の増加額（△：減少）	△223,654	△340,382
5．現金及び現金同等物の期首残高	4,126,818	3,903,163
6．現金及び現金同等物の期末残高	3,903,163	3,523,858

◇連結注記表

平成 27 年度

Ⅰ．連結決算書類作成のために基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項
連結子会社　　高槻コープサービス株式会社
2．持分法の適用に関する事項
持分法適用の対象はありません。
3．連結される子会社の連結事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
4．のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
のれんの残高はありませんので、適用していません
5．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
6．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
（1）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表の「現金」及び「預金」のうち当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
（2）現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

平成 27 年 3 月 31 日	
現金・預金勘定	197,126,818 千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△ 193,000,000 千円
現金及び現金同等物	4,126,818 千円
平成 28 年 3 月 31 日	
現金・預金勘定	204,103,163 千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△ 200,200,000 千円
現金及び現金同等物	3,903,163 千円

（3）重要な非資金取引
①当連結事業年度に計上したファイナンス・リース取引に係る「リース資産」及び「リース債務」の額
該当する事項はありません。
②当連結事業年度に計上した資産除去債務
該当する事項はありません。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
（1）子会社株式：移動平均法による原価法。
（2）その他の有価証券
①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。
②時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法。
2．棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品‥売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。
・販売品‥売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。
・その他棚卸資産‥最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。
3．固定資産等の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物〈建物付属設備を除く〉は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

（3）リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

4．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる金額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当連結事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

平成 28 年度

Ⅰ．連結決算書類作成のために基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項
連結子会社　　高槻コープサービス株式会社
2．持分法の適用に関する事項
持分法適用の対象はありません。
3．連結される子会社の連結事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
4．のれんの償却方法及び償却期間に関する事項
のれんの残高はありませんので、適用していません
5．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
6．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
（1）連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表の「現金」及び「預金」のうち当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
（2）現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

平成 28 年 3 月 31 日	
現金・預金勘定	204,103,163 千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△ 200,200,000 千円
現金及び現金同等物	3,903,163 千円
平成 29 年 3 月 31 日	
現金・預金勘定	214,223,858 千円
当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金	△ 210,700,000 千円
現金及び現金同等物	3,523,858 千円

（3）重要な非資金取引
①当連結事業年度に計上したファイナンス・リース取引に係る「リース資産」及び「リース債務」の額

リース資産	119,196 千円
リース債務	128,731 千円

②当連結事業年度に計上した資産除去債務
該当する事項はありません。

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
（1）子会社株式：移動平均法による原価法。
（2）その他有価証券
①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。
②時価を把握することが極めて困難と認められるもの：移動平均法による原価法
2．棚卸資産の評価基準及び評価方法
（1）購買品‥売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。
（2）販売品‥売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。
（3）その他の棚卸資産‥最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。
3．固定資産等の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物〈建物付属設備を除く〉並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
（2）無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。
（3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる金額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当連結事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

平成 27 年度	平成 28 年度
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
（2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。	（2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結事業年度負担分を計上しています。
（3）退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結事業年度に発生していると認められる額を計上しています。	（3）退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当連結事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 また、当連結事業年度末については、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額から未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。	①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）により定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から費用処理することとしています。 また、年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目を加減した金額を超過しているため、当該超過額を退職給付に係る資産として表示しております。	②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結事業年度から費用処理することとしています。 また、年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目を加減した金額を超過しているため、当該超過額を退職給付に係る資産として表示しております。
③連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額と退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	③連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額と退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています
（4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	（4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁協団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。	（5）特例業務負担引当金 特例業務負担引当金は、農林漁協団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。
（追加情報） 従来、特例業務負担引当金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当連結事業年度より特例業務負担引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 189,041 千円減少しております。	
（6）睡眠貯金払戻引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。	（6）睡眠貯金払戻引当金 利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
（7）固定資産解体等引当金 店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。	（7）固定資産解体等引当金 店舗解体等を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。
（追加情報） 店舗解体等について、具体的な実施計画が当連結事業年度において策定されたことに伴い、引当金を計上しています。 これにより、特別損失のうち「固定資産等解体等引当金繰入」に 27,530 千円計上した結果、税引前当期利益は 27,530 千円減少しています。	
5．リース取引の処理方法 リース取引開始日が会計基準適用開始後（平成 20 年 4 月 1 日以降）のリース取引については、原則として、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によっていますが、重要性が乏しいと認められる場合には、通常の賃貸借に準じた会計処理によっています。	5．リース取引の処理方法 リース取引開始日が会計基準適用開始後（平成 20 年 4 月 1 日以降）のリース取引については、原則として、通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理によっていますが、重要性が乏しいと認められる場合には、通常の賃貸借に準じた会計処理によっています。
6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。	6．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っています。
7．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。	7．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

Ⅲ．連結会計方針の変更に関する注記

	法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却の方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号　平成 28 月 6 月 17 日）を当連結事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得し建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。 この結果、当連結事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 1,589 千円増加しています。

Ⅳ．追加情報

	「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号　平成 28 年 3 月 28 日）を、当連結事業年度から適用しています。

Ⅴ．連結貸借対照表に関する注記

1．資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 330,797 千円であり、当期は圧縮記帳を実施しておりません。なお、累計額は平成 10 年からの合計額です。	1．資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は 330,797 千円であり、当期は圧縮記帳を実施しておりません。なお、累計額は平成 10 年からの合計額です。
2．担保に供している資産 為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 10,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に応対する債務はありません	2．担保に供している資産 為替決済取引の担保として、大阪府信用農業協同組合連合会に対して定期預金 10,000,000 千円を供しています。なお、当該担保提供資産に応対する債務はありません

平成 27 年度

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
該当する事項はありません

4．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3) 3 ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

5．当座貸越契約
当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、625,949 千円です。
なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが、必ずしも当連結グループの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当連結グループが実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求することなどの与信保全上の措置等を講じています。

平成 28 年度

3．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
該当する事項はありません

4．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3) 3 ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

5．当座貸越契約
当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約です。この契約に係る融資未実行残高は、586,305 千円です。
なお、この契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが、必ずしも当連結グループの将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約には、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当連結グループが実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求することなどの与信保全上の措置等を講じています。

Ⅵ. 連結損益計算書に関する注記

1．減損損失に関する注記
（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
事業用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。遊休資産等及び建替予定資産については、各資産単位でグルーピングを行っています。また、本店、総合営農センターについては、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としています。
当連結事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
高槻市氷室町	店舗	建物・建物付属設備等	建替予定資産
高槻市富田町	店舗	建物・建物付属設備等	建替予定資産

（2）減損損失に至った経緯
当連結グループの阿武野支店及び富田支店 (建替予定資産) は、平成 27 年 7 月 18 日の理事会で店舗建替の決議したことから、該当資産の帳簿価額の回収がみこまれないため、減損損失を計上しています。
（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

阿武野支店	6,655 千円	(建物 4,883 千円、建物付属設備　440 千円、構築物 1,003 千円、その他 327 千円)
富田支店	7,021 千円	(建物 4,329 千円、建物付属設備 1,915 千円、構築物　659 千円、その他 116 千円)
合計	13,676 千円	(建物 9,213 千円、建物付属設備 2,355 千円、構築物 1,662 千円、その他 444 千円)

（4）回収可能性の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額については、建替予定資産は取り壊しを予定していることから零として算定しています。

2．棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額
販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、3,529 千円の棚卸評価損が含まれています。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債は社債などの債権、受益証券等の有価証券による運用を行っています。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当結連グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員組合員に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
当連結事業年度末における貸出金のうち、34.84%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業をめぐる経済環境等の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は、主に債権であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金は、資金調達等を目的とした大阪府信用農業協同組合連合会からの借入金です。

1．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当連結グループは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を大阪府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債は社債などの債権、受益証券等の有価証券による運用を行っています。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当結連グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員組合員に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
当連結事業年度末における貸出金のうち、32.82%は金融・保険業に対するものであり、当該金融・保険業をめぐる経済環境等の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。
また、有価証券は、主に債権であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

平成 27 年度

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当連結グループの保有有価証券ポートフェリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当連結グループで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当連結グループでは、これらの金融商品及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が、0.08％上昇した場合には、経済価値が 661,709 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性 (換金性) を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	203,581,947	206,043,020	2,461,072
有価証券	45,120,912	45,120,912	－
その他有価証券	45,120,912	45,120,912	－
貸出金	28,713,104	－	－
貸倒引当金	△ 94,935	－	－
貸倒引当金控除後	28,618,168	30,234,927	1,616,758
資産計	277,321,028	286,398,859	4,077,831
貯金	263,663,294	264,349,973	424,437
負債計	263,663,294	264,349,973	424,437

（＊1）貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 14,131 千円を含めています。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

平成 28 年度

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当連結グループでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当連結グループの保有有価証券ポートフェリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当連結グループで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当連結グループでは、これらの金融商品及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結事業年度末現在、指標となる金利が、0.08％上昇した場合には、経済価値が 661,709 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性 (換金性) を把握したうえで、運用方針等の策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

（単位：千円）

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	213,717,264	214,026,319	309,054
有価証券	44,744,712	44,744,712	－
その他有価証券	44,744,712	44,744,712	－
貸出金	25,900,290	－	－
貸倒引当金	△ 85,450	－	－
貸倒引当金控除後	25,814,839	26,414,706	599,866
資産計	284,276,816	285,185,737	908,921
貯金	272,382,482	272,729,076	346,593
負債計	272,382,482	272,729,076	346,593

（＊1）貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 14,131 千円を含めています。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

（2）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

平成 27 年度

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を向上して時価に変わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種類	連結貸借対照表計上額
外部出資（＊）	8,344,525

（＊）外部出資については、時価を把握することが極めて困難であること認められため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	196,508,321	−	−	−	−	−
有価証券	1,000,000	1,300,000	−	−	−	33,953,500
そのた有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	1,300,000	−	−	−	33,953,500
貸出金	1,716,852	1,332,774	1,261,974	1,241,805	1,136,067	23,206,056
合計	199,225,174	2,632,774	1,261,974	1,241,805	1,136,067	57,159,556

（＊1）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）300,852 千円については「1 年以内」に含めています。

（＊2）貸出金のうち 3 ヵ月以上の延滞が生じている債権等 9,897 千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金	182,335,350	43,802,455	28,195,560	550,189	415,662	77,357

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

平成 28 年度

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を向上して時価に変わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

種類	連結貸借対照表計上額
外部出資（＊）	8,344,306

（＊）外部出資については、時価を把握することが極めて困難であること認められため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	213,717,264	−	−	−	−	−
有価証券	960,800	−	−	900,000	−	38,200,000
そのた有価証券のうち満期があるもの	960,800	−	−	900,000	−	38,200,000
貸出金	1,458,979	1,199,637	1,104,494	1,048,175	987,370	20,101,675
合計	216,137,044	1,199,637	1,104,494	1,948,175	987,370	58,301,675

（＊）貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）241,824 千円については「1 年以内」に含めています。

（5）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
現金	200,937,484	32,511,379	37,607,199	825,189	417,591	83,638

（＊）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で評価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または、償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額（＊）
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	34,097,348	40,315,079	6,217,730
	国　債	27,806,709	33,420,190	5,613,480
	地方債	4,098,625	4,620,829	522,203
	社　債	2,192,013	2,274,060	82,046
	受益証券	4,000,000	4,525,200	525,200
	計	38,097,348	44,840,279	6,742,930
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	453,500	280,633	△ 172,867
	社　債	453,500	280,633	△ 172,867
	計	453,500	280,633	△ 172,867
合計		38,550,848	45,120,912	6,570,063

（＊）なお、上記取得原価又は償却原価は減損処理後の帳簿価額であります。上記差額から繰延税金負債 1,834,361 千円を差し引いた額 4,908,569 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2．当連結事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

種　類	売却額	売却益	売却損
国　債	2,039,700	121,165	−
政保債	2,009,810	37,412	24,640
合　計	4,049,510	158,577	24,640

3．当連結事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券

当連結事業年度末において売買目的有価証券及び満期保有目的の債券へ区分している有価証券はありません。

4．当連結事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当連結事業年度中において、社債について 172,867 千円減損処理を行っています。

市場価額又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

1．有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で評価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または、償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額（＊）
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	34,684,525	39,907,762	5,223,236
	国　債	27,818,311	32,559,900	4,741,588
	地方債	4,098,709	4,504,600	405,890
	社　債	2,767,503	2,843,262	75,758
	受益証券	4,000,000	4,371,400	371,400
	計	38,684,525	44,279,162	5,594,636
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券	500,000	465,550	△ 34,450
	社　債	500,000	465,550	△ 34,450
	計	500,000	465,550	△ 34,450
合計		39,184,525	44,744,712	5,560,186

（＊）なお、上記差額から繰延税金負債 1,552,404 千円を差し引いた額 4,007,782 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

平成 27 年度	平成 28 年度

なお、減損処理にあたっては、当連結事業年度末における時価が取得原価又は償却原価に比べ 50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上 50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

Ⅸ. 退職給付に関する注記

平成 27 年度

1．退職給付に関する注記

（1）採用している退職給付制度の概要

当組合職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づく退職給付に充てるため、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度もあわせて採用しています。

また、子会社の職員については、簡便法より計算し、当期における退職給付債務は次のとおりです。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,440,687 千円
勤務費用	90,521 千円
利息費用	14,400 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 11,339 千円
退職給付の支給額	△ 131,249 千円
期末における退職給付債務	1,403,021 千円

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,636,197 千円
期待運用収益	16,361 千円
数理計算上の差異の発生額	27,741 千円
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	77,605 千円
退職給付の支払額	△ 131,249 千円
期末における年金資産	1,626,658 千円

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

退職給付債務	1,403,021 千円
確定給付企業年金制度	△ 1,626,658 千円
未積立退職給付債務	△ 223,636 千円
連結貸借対照表計上額純額	△ 223,636 千円
退職給付に係る資産	△ 223,636 千円

（5）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	90,521 千円
利息費用	14,400 千円
期待運用収益	△ 16,361 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 32,657 千円
合計	55,903 千円

（6）退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

未認識数理計算上の差異	△ 164,955 千円
合計	△ 164,955 千円

（7）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	83%
株式	14%
その他	3%
合計	100%

（8）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来きたいされる長期の収益率を考慮しています。

（9）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁協団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁協団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,238 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、189,041 千円となっています。

平成 28 年度

1．退職給付に関する注記

（1）採用している退職給付制度の概要

当組合職員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、同規程に基づく退職給付に充てるため、りそな銀行との契約による確定給付企業年金制度もあわせて採用しています。

また、子会社の職員については、簡便法より計算し、当期における退職給付債務は次のとおりです

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,403,021 千円
勤務費用	87,555 千円
利息費用	14,021 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 5,678 千円
退職給付の支給額	△ 145,340 千円
期末における退職給付債務	1,353,578 千円

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,626,658 千円
期待運用収益	16,266 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 10,990 千円
事業主からの確定給付企業年金制度への拠出額	79,172 千円
退職給付の支払額	△ 145,340 千円
期末における年金資産	1,565,766 千円

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

退職給付債務	1,353,578 千円
確定給付企業年金制度	△ 1,565,766 千円
未積立退職給付債務	△ 212,187 千円
未認識数理計算上の差異	△ 125,663 千円
退職給付に係る負債	1,060 千円
退職給付に係る資産	△ 213,247 千円
連結貸借対照表計上額純額	△ 212,187 千円

（5）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	87,555 千円
利息費用	14,021 千円
期待運用収益	△ 16,266 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 33,980 千円
合計	51,329 千円

（6）退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

未認識数理計算上の差異	△ 125,663 千円
合計	△ 125,663 千円

（7）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	81%
株式	15%
その他	4%
合計	100%

（8）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来きたいされる長期の収益率を考慮しています。

（9）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.0%

2．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁協団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁協団体共済組合法等を廃止する等の法律附則 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,538 千円を含めて計上していますが、損益計算上は特例業務負担引当金戻入金 12,538 千円と相殺して表示しています。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 183,234 千円となっています。

平成 27 年度	平成 28 年度

X．税効果会計に関する注記

平成 27 年度

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	16,908 千円
役員退職慰労引当金	8,577 千円
未払費用	2,746 千円
資産除去債務	4,469 千円
未払事業税	21,573 千円
減価償却超過額	2,866 千円
特例業務負担引当金	52,780 千円
固定資産解体等引当金	7,686 千円
未払事業所税	1,425 千円
貯蔵品	1,095 千円
子会社出資	2,102 千円
有価証券償却否認額	48,264 千円
減損損失	50,930 千円
一括償却資産	1,389 千円
商品評価損	2,071 千円
土地	28,577 千円
その他	2,718 千円
繰延税金資産　小計	256,185 千円
評価性引当額	△ 107,015 千円
繰延税金資産　合計　(A)	149,169 千円

（繰延税金負債）

資産除去費用の資産計上額	△ 363 千円
固定資産圧縮積立金	△ 21,276 千円
外部出資	△ 1,660 千円
退職給付に係る負債	△ 62,676 千円
土地	△ 14,502 千円
その他有価証券評価益	△ 1,834,361 千円
その他	△ 289 千円
繰延税金負債合計　(B)	△ 1,935,130 千円
繰延税金負債の純額　(A+B)	△ 1,785,961 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税負担率との間の差異が法定実効税率の100 分の 5 以下であるため注記を省略しています。

平成 28 年度

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金	17,304 千円
役員退職慰労引当金	7,418 千円
未払費用	2,834 千円
資産除去債務	4,521 千円
未払事業税	13,288 千円
減価償却超過額	2,765 千円
特例業務負担引当金	51,158 千円
固定資産解体等引当金	2,903 千円
未払事業所税	1,438 千円
貯蔵品	1,301 千円
子会社出資	2,102 千円
有価証券償却否認額	48,264 千円
減損損失	50,608 千円
商品評価損	2,071 千円
土地	28,577 千円
その他	2,657 千円
繰延税金資産　小計	239,216 千円
評価性引当額	△ 105,021 千円
繰延税金資産　合計　(A)	134,195 千円

（繰延税金負債）

資産除去費用の資産計上額	△ 308 千円
固定資産圧縮積立金	△ 20,611 千円
外部出資	△ 1,660 千円
退職給付に係る負債	△ 59,538 千円
土地	△ 14,502 千円
その他有価証券評価益	△ 1,552,404 千円
その他	△ 186 千円
繰延税金負債合計　(B)	△ 1,649,212 千円
繰延税金負債の純額　(A+B)	△ 1,515,016 千円

2．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△ 2.05%
法人税軽減税率	△ 0.04%
法人税均等割	0.47%
中小企業投資促進税制	△ 0.88%
評価性引当額の増減	△ 0.23%
その他	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.84%

XI．賃貸等不動産に関する注記

平成 27 年度

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当連結グループでは、高槻市その他の地域において、将来の使用が見込まれない遊休不動産等を有しています。

2．賃貸等不動産の路線価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
28,833	518,360

(※1) 連結貸借対照表計上額は、資産除去費用（152 千円）を含み、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(※2) 当該連結事業年度末の時価は、相続税評価額等を基礎として算定しています。

平成 28 年度

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当連結グループでは、高槻市その他の地域において、将来の使用が見込まれない遊休不動産等を有しています。

2．賃貸等不動産の路線価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
28,428	524,099

(※1) 連結貸借対照表計上額は、資産除去費用（127 千円）を含み、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(※2) 当該連結事業年度末の時価は、相続税評価額等を基礎として算定しています。

XII．その他の注記

平成 27 年度

「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

（1）リース資産の内容及び減価償却の方法

ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工具器具備品です。

リース資産の減価償却の方法

「Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	3,413	6,480	9,624

平成 28 年度

1．「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

（1）リース資産の内容及び減価償却の方法

ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工具器具備品です。

リース資産の減価償却の方法

「Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

（2）オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料	3,395	4,091	7,487

平成 27 年度

「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要
当連結グループは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

（2）当該資産除去債務の全額の算定方法
使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に 13 年）と見積もり、割引率は、当該減価償却期間に見合う利付き国債の利回り（主に 1.752%）を採用しています。

（3）当連結事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	当期における総額の増減
当連結事業年度の期首残高	15,802
時の経過による調整額	206
当連結事業年度末残高	16,009

2．連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
該当事項はありません。

平成 28 年度

2．資産除去債務に関する注記

（1）資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要
当連結グループは、一部の事務所等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の全額の算定方法
使用見込期間を、当該建物等の減価償却期間（主に 13 年）と見積もり、割引率は、当該減価償却期間に見合う利付き国債の利回り（主に 1.752%）を採用しています。

③当連結事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

変動の内容	当期における総額の増減
当連結事業年度の期首残高	16,009
時の経過による調整額	184
当連結事業年度末残高	16,193

（2）連結貸借対象表に計上しているもの以外の資産除去債務
該当項目ありません。

○連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	平成 27 年度 （平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日）	平成 28 年度 （平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）
連結剰余金期首残高	17,318,021	17,996,365
連結剰余金増加額	625,116	642,032
連結剰余金減少額	37,020	36,899
うち支払配当金	37,020	36,899
うち役員賞与金	－	－
連結当期剰余金	625,116	642,032
連結剰余金期末残高	17,906,118	18,601,498

○連結リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額は、単体によるものと変更ありません。（P.71 ～ P.72 参照）

○連結決算における最近２事業年度の主要な経営指標

（単位：千円）

区分		平成 27 年度	平成 28 年度
信用事業	経常収益	2,716,031	2,462,061
	経常利益	1,056,749	985,930
	資産の部	288,743,338	288,705,059
共済事業	経常収益	537,632	507,464
	経常利益	171,348	143,071
	資産の額	1,779,449	1,779,213
農業関連事業	経常収益	435,338	393,561
	経常利益	△ 108,837	△ 120,238
	資産の額	1,342,607	1,342,429
その他の事業	経常収益	148,177	143,110
	経常利益	△ 154,552	△ 119,527
	資産の額	580,957	580,935
計	経常収益	3,842,371	3,506,196
	経常利益	1,033,770	848,035
	資産の額	292,446,408	299,780,228

（注）連結事業収益は銀行等の連結経常収益に相当するものです。

連結自己資本比率の状況等

◇連結自己資本充実度に関する評価方法の概要

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当連結グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保による積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◇連結自己資本調達手段の概要

当連結グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当連結グループの自己資本は、組合員からの資本調達額（1,050 百万円）毎事業年度の剰余金からの内部留保等により調達しています。その結果、平成 29 年 3 月末における連結自己資本比率は、24.85% となりました。

●普通出資による調達額

項　目	内　容
発行主体	高槻市農業協同組合
資本調達の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,050 百万円（前年度 1,056 百万円）

◇連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	平成 27 年度	経過措置による不算入額	平成 28 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,013,798		19,611,915	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,056,576		1,050,234	
うち、再評価積立金の額	－		－	
うち、利益剰余金の額	17,996,365		18,601,498	
うち、外部流出予定額（△）	36,900		36,643	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,243		△ 3,173	
コア資本に算入される評価・換算額等	47,559		54,346	
うち退職給付に係るものの額	47,559		54,346	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95,578		86,026	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	95,578		86,026	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
うち、回転出資金の額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	19,156,936		19,752,289	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,399	3,598	4,298	2,865
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,399	3,598	4,298	2,865
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	16,927	25,391	37,437	24,958
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資の額	－	－	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	19,326		41,735	
自己資本				
自己資本の額（(イ) － (ロ)）　(ハ)	19,137,609		19,710,553	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	70,006,618		74,277,310	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 7,869,064		△ 3,945,745	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	3,598		2,865	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、退職給付に係る資産	25,391		24,958	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,898,055		△ 3,973,569	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係わるものの額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	4,850,728		5,039,477	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	74,857,347		79,316,788	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ) ／ (ニ)）	25.56		24.85	

(注) 1．農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全化を判断するための機銃に係る算式に基づき算出しています。
2．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

○自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	平成27年度 エクスポージャーの期末残高	平成27年度 リスクアセット額 a	平成27年度 所要自己資本額 b=a×4％	平成28年度 エクスポージャーの期末残高	平成28年度 リスクアセット額 a	平成28年度 所要自己資本額 b=a×4％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	31,891,165	－	－	31,894,288	－	－
我が国の地方公共団体向け	4,470,317	－	－	4,330,701	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	207,656,526	41,531,305	1,661,252	218,858,070	43,771,614	1,750,864
法人等向け	9,550,181	8,407,750	336,310	7,869,298	6,291,761	251,670
中小企業向け及び個人向け	545,812	138,042	5,521	523,258	158,346	6,333
抵当権付住宅ローン	45,948	16,081	643	43,605	15,262	610
不動産取得等事業向け	86,038	66,821	2,672	74,466	56,912	2,276
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等保証付	16,800,742	1,658,991	66,359	15,656,355	1,541,369	61,654
共済約款貸付	115,678	－	－	100,019	－	－
出資等	362,713	362,713	14,508	362,713	362,713	14,508
他の金融機関等の対象資本調達手段	7,981,810	19,954,525	798,181	7,981,806	19,954,516	798,180
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	96,345	240,862	9,634	85,497	213,743	8,549
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	－	△ 7,869,064	△ 314,762	－	△ 3,945,745	△ 157,829
上記以外	6,224,247	5,498,588	219,943	6,513,950	5,856,817	234,272
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	285,827,526	70,006,618	2,800,264	294,294,033	74,277,310	2,971,092
CVA リスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	285,827,526	70,006,618	2,800,264	294,294,033	74,277,310	2,971,092

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（基礎的手法）	平成27年度 オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	平成27年度 所要自己資本額 b＝a×4％	平成28年度 オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	平成28年度 所要自己資本額 b＝a×4％
	4,850,728	194,029	5,039,477	201,579

所要自己資本額	平成27年度 リスク・アセット等（分母）計 a	平成27年度 所要自己資本額 b＝a×4％	平成28年度 リスク・アセット等（分母）計 a	平成28年度 所要自己資本額 b＝a×4％
	74,857,347	2,994,293	79,316,788	3,172,671

（注）1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトは150％になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、現金・取立未決済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しております。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（直近３年間の正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

○信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA 以外での与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスクにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。当 JA における信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は単体の開示内容（P.11 ～ P.12）を参照してください。

（2）信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成 27 年度				平成 28 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債権			うち貸出金等	うち債権	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	290,461	1,000	289,461	－	283,352	1,000	282,352	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	5,501	5,501	－	－	542,614	41,943	500,670	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	450	－	－	－	1,608,361	－	1,607,911	－
	金融・保険業	31,243,390	10,037,370	303,110	－	25,392,797	8,505,401	－	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	1,901,637	－	1,899,637	－	903,168	－	901,168	－
	日本国政府・地方公共団体	32,369,382	360,000	32,009,382	－	32,240,490	220,400	32,020,090	－
	上記以外	190,150,090	41,056	－	－	204,270,656	34,909	－	－
個人		18,313,662	18,313,662	－	－	17,108,503	17,108,503	－	－
その他		11,552,949	－	－	－	11,944,089	－	－	－
業種別残高計		285,827,526	28,758,591	34,501,592	－	294,294,033	25,912,158	35,312,193	－
1 年以下		205,155,028	206,690	1,303,268		214,169,929	131,304	282,352	
1 年超 3 年以下		713,015	423,553	289,461		353,563	353,563	－	
3 年超 5 年以下		1,511,451	611,972	899,479		1,522,078	620,909	901,168	
5 年超 7 年以下		797,981	797,981	－		2,224,230	616,318	1,607,911	
7 年超 10 年以下		1,278,858	1,278,858	－		1,504,656	1,504,656	－	
10 年超		54,230,939	22,221,556	32,009,382		54,955,925	22,435,163	32,520,761	
期限の定めのないもの		22,140,251	3,217,978	－		19,563,651	250,241	－	
残存期間別残高計		285,827,526	28,758,591	34,501,592		294,294,033	25,912,158	35,312,193	

（注）1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額を含めています。
3．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5．当連結グループでは国内に限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（3）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項目	平成 27 年度					平成 28 年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	99,161	95,578	－	99,161	95,578	95,578	86,026	－	95,578	86,026
個別貸倒引当金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合　　計	99,161	95,578	－	99,161	95,578	95,578	86,026	－	99,161	86,026

(注) 当連結グループは、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（4）事業別の個別貸倒引当金の期末残高・期中減額及び貸出金の償却の額

該当ありません。

（5）貸出金償却の額

該当ありません。

（6）信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単体：千円)

項目		平成 27 年度			平成 28 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0％	－	37,827,300	37,827,300	－	37,618,937	37,618,937
	リスク・ウエイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	16,589,911	16,589,911	－	15,413,688	15,413,688
	リスク・ウエイト 20%	－	207,667,001	207,667,001	－	218,868,343	218,868,343
	リスク・ウエイト 35%	－	45,948	45,948	－	43,605	43,605
	リスク・ウエイト 50%	2,202,747	－	2,202,747	3,009,750	－	3,009,750
	リスク・ウエイト 75%	－	184,056	184,056	－	211,128	211,128
	リスク・ウエイト 100%	－	13,519,755	13,519,755	－	11,234,640	11,234,640
	リスク・ウエイト 150%	－	7,510,515	7,510,515	－	－	－
	リスク・ウエイト 200%	－	－	－	－	7,510,515	7,510,515
	リスク・ウエイト 250%	－	309,280	309,280	－	411,247	411,247
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
合　　計		2,202,747	283,653,769	285,856,517	3,009,750	291,312,107	294,321,857

(注) 1．信用リスクに関するエクスポージャーに残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2．「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク･ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載してます。なお、格付は、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット･デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

○信用リスク削減手法に関する事項

（1）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針の及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.83）をご参照ください。

（2）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

項目	平成 27 年度		平成 28 年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業向け及び個人向け	13,098	－	21,006	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	475	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合　　計	13,573	－	21,006	－

（注）1．当連結グループは、適格金融資産担保について簡便手法を採用しております。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトは 150％になったエクスポージャーのことです。
4．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5．「その他」には、現金・外国の中央政府向けおよび中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未決済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれております。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

○証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

○オペレーショナル・リスクに関する事項

当連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては JAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理およびこれに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P.11 ～ P.12）をご参照ください。

○出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

（1）出資その他これに類するエクスポジャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループに係る出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理およびこれに準じたリスク管理体制を構築しています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P.84）をご参照ください。

（2）出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

種　類	平成27年度		平成28年度	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上　場	－	－	－	－
非上場	8,344,523	8,344,523	8,344,520	8,344,520
合　計	8,344,523	8,344,523	8,344,520	8,344,520

（注）「時価評価額」とは、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

（3）出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

（4）連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当ありません。

（5）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社株式の評価損益等）

該当ありません。

○金利リスクに関する事項

（1）金利リスクの算定方法の概要

当連結グループの金利リスクの算定方式は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P.83）をご参照ください。

（2）金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

項目	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する経済価値の増減（△）額	△2,868,311	△2,494,002

代表者確認書

『財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）』（平成 17 年 10 月 14 日付金監第 2835 号・17 経営第 3991 号）に基づく、当 JA の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確　　認　　書

1．私は、当ＪＡの平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2．この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適正性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29 年 7 月 3 日

高槻市農業協同組合
代表理事組合長　橋長　俊彦

（注）財務諸表とは貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書及び連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書ならびに連結キャッシュフローを示しております。

開示項目一覧

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第 204 条関係＞

●概況及び組織に関する事項
業務の運営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・・・・34
事務所の名称及び所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
特定信用事業代理業者に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・34

●主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36

●主要な業務に関する事項
直近の事業年度における事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
直近の５事業年度における主要な業務の状況・・・・・・・・・・・・ 66
経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）、経常利益
又は経常損失、当期剰余金又は当期損失金、出資金及び出資口数、
純資産額、総資産額、貯金等残高、有価証券残高、単体自己資本比率、
剰余金の配当の金額、職員数
直近の２事業年度における事業の状況
主要な業務の状況を示す指標
事業粗利益及び事業粗利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66
資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支・・・・・・・・・67
資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資
金利ざや・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
受取利息及び支払利息の増減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
総資産経常利益率及び総資本経常利益率・・・・・・・・・・・・・・ 78
貯金に関する指標
流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高・・・68
固定金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの
定期貯金の残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
貸出金等に関する指標
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高・・・・・・69
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・・・・・・・・69
担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業
信用基金協会保証、その他保障及び信用の区分をいう。）の貸出金
残高及び債務保証見返額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高・・・ 69
主要な農業関係の貸出実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する
割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・70
貯貸率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
有価証券に関する指標
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及び
その他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高・・・・・・・・ 73
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券
及び外国株式その他の証券をいう。次号において同じ。）残存期間
別の残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
貯証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

●業務の運営に関する事項
リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況・・・・・・27
金融ＡＤＲ制度への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

●組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する事項
貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書・54
貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額・・・・・・・・・71
破綻先債権に該当する貸出金、延滞債権に該当する貸出金、３か月以上
延滞債権に該当する貸出金、貸出条件緩和債権に該当する貸出金
元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を
含む。）に係る貸出金のうち破綻再起債権、延滞債権、３か月以上延滞
債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額・・・71
自己資本の充実の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
下の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益・・・・・・・・・・・74
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、
有価証券関連デリバティブ取引
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・・・・・73
貸出金償却の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73

＜連結（組合及び子会社）に関する開示項目　農業協同組合施行規則 205 条関係＞

●組合及びその子会社の概況
組合及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成・・・・・・・・ 86
組合の子会社等に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業の内容、
設立年月日、組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者
の議決権に占める割合、組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１
の子会社等の議決権の総株主、総社員又は、総出資者の議決権に占める割合

●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの
直近の事業年度における事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
直近の５連結計系年度における主要な業務の状況・・・・・・・・・・・ 87
連結経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）、連結経常利益
又は連結経常損失、連結当期利益又は連結当期損失、連結純資産額、連結
総資産額、連結自己資本比率

●直近の２連続会計年度における財産の状況につき連結したもの
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書・・・・・・・・ 88
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額・・・・・・・・・・・ 99
破綻先債権に該当する貸出金、延滞債権に該当する貸出金、３か月以上
延滞債権に該当する貸出金、貸出条件緩和債権に該当する貸出金
連結自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額
として算出したもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99

＜農業協同組合等自己資本の充実状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示項目
定性的開示項目
自己資本調達の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・・・・・・・・・ 10
信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・・ 83
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理
の方針及び手続の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
オペレーショナル・リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・ 84
出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び
手続の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
定量的開示事項
自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
自己資本充実度に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81
信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・ 84
証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・ 84
金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益
又は経済的価値の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

●連結における事業年度の開示項目
定性的開示項目
連結の範囲に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
自己資本調達の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・・・・100
信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・・105
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理
の方針及び手続の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・105
オペレーショナル・リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・105
出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び
手続の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106
金利リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106
定量的開示事項
自己資本の構成に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
自己資本充実度に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102
信用リスクに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・105
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・ 105
証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・105
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・106
金利リスクに関して連結組合が内部管理上使用した金利ショックに対する
損益又は経済的価値の増減額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106

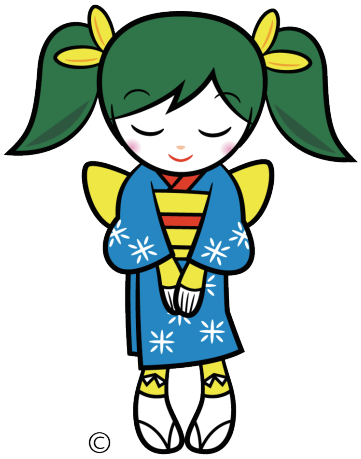

JAたかつき
50th ANNIVERSARY

〒569-0071　高槻市城北町 1-15-8　TEL 072-671-5421（代表）
編集：高槻市農業協同組合　総務部企画管理課　HP：http://www.osaka-ja.co.jp/ja/takatsuki/